

平成 27 年度

鹿児島市の教育



鹿児島市教育委員会

表紙 上：旧鹿児島紡績所技師館（異人館）

1867年に日本で初めて設置された洋式紡績工場である鹿児島紡績所で技術指導にあたった英国人技師の宿舎として建築されました。

左下：寺山炭窯跡

1858年、反射炉などの燃料として用いる白炭（火力の強い木炭）を製造するために建設されました。

右下：関吉の疎水溝

集成館工場に必要な動力（水力）を得るために築かれた水路の取水口跡です。

これらを含む、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が平成27年7月に世界文化遺産に登録されました。

鹿児島市の教育

平成27年度版

鹿児島市教育委員会

目 次

市勢概況

1. 鹿児島市の沿革…………… 1
2. 面積・人口…………… 1

教育行財政

教育委員会

1. 教育委員会の沿革…………… 4
2. 教育委員会委員…………… 7
3. 教育委員会の活動…………… 8
4. 各種審議会等…………… 17
5. 教育委員会組織及び事務分掌…………… 18
6. 教育委員会事務局等職員数（現員数）…………… 19

教育振興基本計画（抜粋）…………… 20

教育財政

1. 平成27年度一般会計予算と教育予算…………… 21
2. 平成27年度教育予算…………… 22
3. 教育費決算額の推移…………… 23

学校教育

幼児教育

1. 現 況…………… 24
2. 施策の方向性…………… 24
3. 事業の概要…………… 24

学校教育

1. 現 況…………… 25
2. 施策の方向性…………… 26
3. 事業の概要…………… 27

特別支援教育

1. 現 況…………… 32
2. 施策の方向性…………… 32
3. 事業の概要…………… 32

保健体育

1. 現 況…………… 34
2. 施策の方向性…………… 36
3. 事業の概要…………… 36

学校給食センター…………… 43

青少年の健全育成

1. 現 況…………… 45
2. 施策の方向性…………… 45
3. 事業の概要…………… 45

学校施設

1. 現 況…………… 49
2. 施策の方向性…………… 49
3. 事業の概要…………… 50

学習情報センター

1. 施設の概要…………… 52
2. 主な事業…………… 52
3. 利用の手続き…………… 52
4. 研修講座一覧…………… 52

少年自然の家

1. 現 況…………… 53
2. 目標・運営方針…………… 53
3. 努力点及び努力点具現化の方策…………… 53
4. 事業の概要…………… 56
5. 利用状況…………… 57

宮川野外活動センター

1. 設置の目的…………… 59
2. 施設の概要…………… 59
3. 自主活動事例…………… 59
4. 利用の案内…………… 59
5. 利用者実績…………… 59

冒険ランドいおうじま

1. 設置の目的…………… 60
2. 施設の概要…………… 60
3. 利用の案内…………… 60
4. 利用者実績…………… 60

生涯学習

生涯学習

1. 現 況…………… 61
2. 施策の方向性…………… 61
3. 事業の概要…………… 61

人権教育

1. 現 況…………… 65
2. 施策の方向性…………… 65
3. 事業の概要…………… 65

生涯学習プラザ

1. 設置の目的…………… 66
2. 施設の概要…………… 66
3. 利用の案内…………… 66
4. 事業の概要…………… 66

地域公民館

1. 現 況…………… 68

2. 設置の目的	68
3. 施設の概要	68
4. 事業の概要	70
校区公民館	
1. 現況	72
2. 設置の目的	72
3. 施設の概要と校区公民館運営審議会	72
4. 主な事業	72
5. 公民館類似施設	73
女性会館	
1. 現況	74
2. 事業の概要	74
青年会館	
1. 現況	75
2. 事業の概要	75
勤労女性センター	
1. 現況	76
2. 活動の概要	76
勤労青少年ホーム	
1. 現況	78
2. 活動の概要	78
図書館	
1. 施設の概要	80
2. 利用の案内	80
3. 事業の概要	80
4. 特色	81
5. 移動図書館サービス	81
かごしま文化工芸村	
1. 設置の目的	82
2. 施設の概要	82
3. 利用の案内	82
4. 材料等	82
5. 主な講座や事業	82
6. 利用者実績	83

文 化

文 化	
1. 施策の方向性	84
2. 事業の概要	84
ふるさと考古歴史館	
1. 施設の概要	85
2. 利用の案内	85
3. 特色	85
4. 利用者実績	86
旧鹿児島紡績所技師館(異人館)・旧島津氏玉里邸庭園	
1. 沿革	87
2. 施設の概要	87

西郷南洲顕彰館	
1. 現況	88
2. 利用の案内	88
3. 主な展示物	88
4. 入館者数	88

美 術 館	
1. 沿革	89
2. 施設の概要	89
3. 基本方針	90
4. 事業の概要	90
5. 観覧料・使用料	93
6. 収蔵品	93

科 学 館	
1. 施設の概要	94
2. 利用の案内	94
3. 特色	95
4. 利用者実績	98

スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション	
1. 現況	99
2. 施策の基本方針	99
3. 事業の概要	100
4. 鴨池公園	102
5. その他の体育施設	105

資 料 編

1. 学校一覧	108
2. 学校教育	118
3. 特別支援教育	123
4. 保健体育	124
5. 学校施設	129
6. 生涯学習	138
7. 文化	149
8. スポーツ・レクリエーション	155
教育施設等所在図	159

鹿児島市平和都市宣言

わたくしたちの郷土鹿児島市は、先の大戦により市街地のほとんどを焼失し、多くの尊い人命と財産を失った。

鹿児島市は、その焦土の中から立ち上がり市民の英知とたゆまぬ努力によって、今日、南九州の中核都市として限りない発展を続けている。

わたくしたちは、この平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器の全面廃絶と国是である非核三原則の遵守を希求し、世界の恒久平和の達成を願い、ここに「平和都市」を宣言する。

平成2年2月26日

鹿児島市

市勢概況

1. 鹿児島市の沿革

本市が南九州における政治・経済の中心地として発展するきっかけを作ったのは島津家五代貞久である。貞久は、南北朝時代、興国4年（1343年）東福寺城（現在の多賀山付近）を本拠地とした。その後、清水城、内城、鶴丸城と島津家の居城は変わり、江戸時代には城下町として栄えた。江戸時代末期の斉彬の集成館事業は一大威光を放っている。また、明治維新の推進役、西郷、大久保など多くの人材を育てたのもこの城下町である。

明治2年（1869年）には鹿児島藩知政所が、明治4年には廃藩置県により鹿児島県庁が、本市に設けられた。明治22年4月1日、全国31の市とともに市制を施行し、鹿児島市として発足した。旧城下の47町3村をもって構成し、当時の面積は14km²、人口約5万人であった。昭和19年には面積は約78km²、人口約20万人と大きく発展した。

第二次世界大戦の末期には、米軍による空襲が激しくなり8回の空襲を受けた。特に昭和20年（1945年）6月の空襲は熾烈をきわめ、市街地の93%を焼失（薩英戦争、西南の役につぐ3回目の戦災）した。このため市民の生活は物心両面にわたり著しく窮迫し、人口も10万人以下に激減した。しかし、戦後の戦災復興、都市計画に積極的に取り組み、新しい都市づくりが進められた。

昭和25年には伊敷、東桜島両村を合併、昭和42年には谷山市と合併し、面積279km²、人口約39万人を擁する新鹿児島市が誕生した。昭和55年7月には人口が50万人を突破した。また、平成8年4月1日には、全国11市とともに中核市に移行した。

その間、昭和44年11月に山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結んだ。また、国際的には昭和35年5月にイタリアのナポリ市、昭和49年4月にオーストラリアのパス市と姉妹都市盟約を、昭和57年10月には中華人民共和国の長沙市と友好都市盟約を、さらに平成2年11月にアメリカ合衆国のマイアミ市と姉妹都市盟約を結び本格的な国際都市として脚光を浴びてきている。

平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として歴史的な一歩を踏み出すとともに、政治・経済・社会・文化など高次な都市機能が集積した日本の南の拠点都市としてさらなる発展を続けている。

2. 面積・人口

(1) 面積・人口

(平成27年5月1日現在)

面積	人口			世帯数	1世帯当たり 人員	人口密度
	総計	男	女			
547.57km ²	605,575人	280,248人	325,327人	273,989世帯	2.21人	1,106人/km ²

(2) 人口・世帯数の推移

(国勢調査及び10月の推計人口)

区 分	人 口			世 帯 数	1世帯当たり人員
	総 数	男	女		
	人	人	人	世帯	人
昭 42	388,409	183,332	205,077	111,549	3.5
43	395,087	185,860	209,227	115,667	3.4
44	400,960	188,217	212,743	119,543	3.4
45	403,340	189,468	213,872	123,599	3.3
46	411,794	193,211	218,583	128,329	3.2
47	422,226	198,409	223,817	133,736	3.2
48	433,689	204,284	229,405	139,398	3.1
49	443,966	209,268	234,698	144,240	3.1
50	456,827	215,547	241,280	149,448	3.1
51	468,649	221,600	247,049	154,084	3.0
52	477,936	226,364	251,572	157,426	3.0
53	486,495	230,719	255,776	160,280	3.0
54	494,496	234,701	259,795	162,384	3.0
55	505,360	240,143	265,217	177,999	2.8
56	510,882	242,753	268,129	180,006	2.8
57	516,321	245,182	271,139	182,113	2.8
58	520,998	247,333	273,665	185,052	2.8
59	526,903	250,112	276,791	188,065	2.8
60	530,502	251,752	278,750	190,217	2.8
61	531,188	251,744	279,444	190,987	2.8
62	533,592	252,484	281,108	193,067	2.8
63	535,802	253,046	282,756	195,328	2.7
平 元	536,360	252,951	283,409	197,204	2.7
2	536,752	252,127	284,625	201,089	2.7
3	536,895	251,648	285,247	203,247	2.6
4	537,775	251,691	286,084	205,634	2.6
5	539,911	252,677	287,234	208,088	2.6
6	542,932	254,110	288,822	210,771	2.6
7	546,282	255,999	290,283	215,140	2.5
8	548,392	256,932	291,460	218,274	2.5
9	549,977	257,543	292,434	221,210	2.5
10	550,557	257,646	292,911	223,446	2.5
11	550,815	257,766	293,049	225,997	2.4
12	552,099	258,087	294,012	229,066	2.4
13	552,818	258,272	294,546	231,720	2.4
14	554,007	258,805	295,202	234,330	2.4
15	555,116	259,173	295,943	237,249	2.3
16	555,382	259,022	296,360	239,283	2.3
17	604,367	281,389	322,978	255,276	2.4
18	604,480	281,180	323,300	258,119	2.3
19	604,571	280,827	323,744	260,278	2.3
20	604,619	280,519	324,100	262,767	2.3
21	605,424	280,878	324,546	264,893	2.3
22	605,846	281,133	324,713	264,686	2.3
23	606,890	281,325	325,565	267,024	2.3
24	607,203	281,195	326,008	268,890	2.3
25	607,604	281,456	326,148	271,096	2.2
26	606,750	281,012	325,738	272,706	2.2

(3) 産業別就業人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第一次産業	男	2,260人	2,104人	1,486人	2,989人	2,382人
	女	1,542	1,333	832	1,867	1,318
	計	(1.61%) 3,802	(1.37%) 3,437	(0.92%) 2,318	(1.77%) 4,856	(1.44%) 3,700
第二次産業	男	32,792	33,290	33,385	34,237	28,608
	女	14,341	12,401	12,519	12,642	10,676
	計	(20.02%) 47,133	(18.17%) 45,691	(18.14%) 45,904	(17.08%) 46,879	(15.24%) 39,284
第三次産業	男	101,825	108,906	107,128	113,653	107,396
	女	82,681	93,413	97,664	109,037	107,324
	計	(78.37%) 184,506	(80.46%) 202,319	(80.94%) 204,792	(81.15%) 222,690	(83.32%) 214,720
計	男	136,877	144,300	141,999	150,879	138,386
	女	97,564	107,147	111,015	123,546	119,318
	計	(100.00%) 235,441	(100.00%) 251,447	(100.00%) 253,014	(100.00%) 274,425	(100.00%) 257,704

(4) 未成年者の年齢・男女別人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

	平成17年(人)			平成22年(人)		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	27,605	14,002	13,603	27,585	14,113	13,472
0	5,376	2,753	2,623	5,678	2,965	2,713
1	5,487	2,751	2,736	5,556	2,879	2,677
2	5,528	2,794	2,734	5,553	2,778	2,775
3	5,604	2,804	2,800	5,533	2,779	2,754
4	5,610	2,900	2,710	5,265	2,712	2,553
5～9歳	28,430	14,406	14,024	27,636	14,100	13,536
5	5,545	2,851	2,694	5,282	2,719	2,563
6	5,553	2,753	2,800	5,490	2,784	2,706
7	5,816	2,924	2,892	5,561	2,819	2,742
8	5,811	2,970	2,841	5,689	2,868	2,821
9	5,705	2,908	2,797	5,614	2,910	2,704
10～14歳	31,556	16,183	15,373	29,195	14,986	14,209
10	5,996	3,037	2,959	5,633	2,925	2,708
11	6,226	3,153	3,073	5,595	2,798	2,797
12	6,343	3,271	3,072	5,928	3,013	2,915
13	6,469	3,333	3,136	6,050	3,140	2,910
14	6,522	3,389	3,133	5,989	3,110	2,879
15～19歳	38,258	19,512	18,746	33,466	16,994	16,472
15	6,981	3,629	3,352	6,422	3,306	3,116
16	7,390	3,915	3,475	6,801	3,592	3,209
17	7,861	4,155	3,706	6,810	3,595	3,215
18	8,233	4,133	4,100	6,796	3,432	3,364
19	7,793	3,680	4,113	6,637	3,069	3,568

教育委員会

1. 教育委員会の沿革

明治22年	学務係を設置し、教育行政の業務を開始
明治39年	学務係が学務課に昇格し、鹿児島市視学を任命
昭和22年	学務課を教育課に改称
昭和24年	鹿児島市社会教育委員が発足 鹿児島市公会堂を鹿児島市中央公民館と改称し、翌年同会館内に結婚式場を開設
昭和26年4月	教育部を設け、学校教育課と社会教育課を設置
昭和26年7月	中央公民館に婦人相談所を開設
昭和27年11月	教育委員会制度の発足に伴い、教育委員会を設置し、事務局に学校教育課を設置
昭和28年4月	事務局に総務課、指導課、社会教育課、教育長室の3課1室を設置
昭和29年9月	戦時中から閉鎖していた歴史館を母体に美術館を開設
昭和31年5月	教育長室を廃止し、総務課に吸収
昭和36年4月	交通局が所管していた動物園、運動場を所管 指導課から保健体育課を分離し、新たに運動場係を設置
昭和39年4月	青少年問題協議会の事務を民生部社会課（現福祉事務所）から移管
昭和39年10月	少年非行の早期発見と早期補導を目的に少年あいごセンターを設置
昭和42年4月	谷山市との合併により、谷山分室を設置し、図書室も併せて所管 市立学校給食センターを設立（同年5月業務開始）
昭和43年7月	機構整備により鴨池動物園を都市計画部へ移管
昭和46年10月	教育次長制度を設け、従来の総務課を庶務課と管理課へ分離
昭和48年4月	旧鴨池ヨットハウスを改装して鴨池公民館が竣工（同年7月開設）
昭和49年4月	機構整備により青少年問題協議会の事務を経済局商工観光部勤労青少年課へ移管
昭和49年6月	本市教育委員会の充実と発展を期するため、昭和46年設置以来空席であった教育次長を任命
昭和50年1月	中央公民館に視聴覚ライブラリーを設置
昭和50年4月	吉野町に少年自然の家が竣工（同年7月開所）
昭和51年4月	旧草牟田小学校跡地に、城西公民館を開設
昭和51年8月	機構整備により事務局に企画担当の主幹を置き、庶務課の庶務係と人事係を統合するとともに、指導課の就学係を学事係に、社会教育課の公民教育係を成人教育係にそれぞれ改称
昭和52年4月	谷山市民会館を開設
昭和53年4月	吉野公民館、市民体育館をそれぞれ開設
昭和54年4月	伊敷公民館を開設
昭和55年4月	婦人青少年課を新設し、婦人係と青少年係を設置。市長からの補助執行により勤労婦人センター及び勤労青少年ホームを所管
昭和55年5月	武・田上公民館を開設
昭和56年12月	東桜島公民館を開設
昭和57年4月	少年あいごセンターを青少年補導センターに改称
昭和59年3月	学校給食センターを改築
昭和60年10月	美術館が新装開館
昭和61年12月	教育総合センターが竣工

昭和62年1月	教育総合センターに教育委員会事務局，婦人会館，青年会館及び学習情報センター（視聴覚ライブラリー，教育相談室を吸収）を設置し，業務を開始
昭和62年4月	機構整備により，庶務課に企画担当を吸収，管理課などを再編して学務課，施設課を設置したほか，保健体育課体育係を学校体育係と社会体育係に分離 学校給食センターに谷山分場を設置（4月23日から供給開始）
昭和62年4月	宮川野外活動センターを開設
昭和63年4月	図書館・科学館建設室を設置
平成元年4月	市民スポーツセンター建設室を設置
平成元年7月	市民スポーツ課を新設し，市民スポーツ係と施設管理係を設置 鴨池球場を全面改築し，新たに鴨池市民球場として供用開始
平成2年12月	市制100周年記念事業の一環として建設を進めていた図書館及び科学館が開館（図書館・科学館建設室を廃止）
平成4年4月	社会教育課を廃止し，生涯学習課と文化課を新設。婦人青少年課を女性青少年課に，婦人係を女性係に改称
平成4年10月	鹿児島アリーナが開館（市民スポーツセンター建設室を廃止）
平成6年4月	機構整備により教育次長制度を廃止し，管理部長及び教育部長を設置。女性行政部門の市長事務部局への移管に伴い，女性青少年課を廃止し，生涯学習課に青少年係を設置
平成7年4月	近代文学館・メルヘン館建設室を設置
平成9年2月	多目的屋内運動場（鴨池ドーム）が開館
平成9年4月	ふるさと考古歴史館が開館
平成10年1月	かごしま近代文学館，かごしまメルヘン館が開館（近代文学館・メルヘン館建設室を廃止）
平成12年4月	庶務課を総務課に改称
平成13年1月	鹿児島市生涯学習プラザが開館。生涯学習課に管理係を設置
平成14年4月	青少年課を新設し，指導課を学校教育課に改称
平成16年4月	中高一貫教育準備室を設置
平成16年7月	鹿児島市冒険ランドいおうじまを開設
平成16年11月	吉田町，桜島町，喜入町，松元町及び郡山町との合併により，各町の体育施設を市民スポーツ課の所管に，各町の公民館を教育部の所管に，学校給食センターを中央学校給食センターに，学校給食センター谷山分場を谷山学校給食センターに改称し，桜島町を除く4町の給食センターを中央学校給食センターが所管 かごしま文化工芸村が開館
平成17年2月	吉田多目的屋内運動場を開設
平成17年8月	桜島多目的広場を開設 鹿児島市立鹿児島玉龍中学校を設置
平成18年3月	中高一貫教育準備室を廃止 春山・郡山校区公民館が開館
平成18年4月	鹿児島玉龍中学校を開校し，併設型の中高一貫教育を開始 科学館，鴨池公園野球場，鴨池公園水泳プールなど14施設に指定管理者制度を導入
平成19年3月	南方校区公民館が開館（南方児童クラブと合築）
平成19年4月	総務課庶務係を廃止し，総務係と企画調整係を新設 婦人会館，勤労婦人センターを女性会館，勤労女性センターと改称 科学館プラネタリウム機器を更新
平成19年12月	東開庭球場にテニスコート4面増設
平成20年3月	松元・花尾校区公民館が開館
平成20年4月	吉田小学校新築移転 吉田地域・桜島地域・喜入地域・松元地域の体育施設に指定管理者制度を導入

平成20年 6月	鴨池公園水泳プールの設計, 建設, 運営, 維持管理にPFI方式を導入
平成20年 9月	鹿児島市スポーツ栄誉賞創設 第一号受賞者 宮下純一氏 (北京オリンピック競泳男子400m銅メダル獲得) 東開庭球場リニューアルオープン
平成20年10月	谷山北公民館が開館
平成21年 3月	鹿児島市芸術文化栄誉賞創設 第一号受賞者 加藤久仁生氏 (第81回アカデミー賞短編アニメ賞受賞)
平成21年 3月	石谷・東昌・桜洲校区公民館が開館
平成21年 4月	鹿児島市美術品等取得基金を創設 郡山地域の体育施設2施設に指定管理者制度を導入
平成22年 1月	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) と宇宙教育活動に関する協定を締結
平成22年 3月	文部科学省の整備方針に基づき, 地上デジタル放送対応テレビを全市立小・中・高等学校の普通教室等に各1台, 幼稚園の保育室に各1台, 電子黒板を全市立小・中学校に各1台整備するとともに, 教育用コンピュータを小・中・高等学校の児童生徒3.6人に1台, 校務用コンピュータを同じく教員1人に1台整備 全市立小・中・高等学校の建物について耐震診断を終了
平成22年 4月	西郷南洲顕彰館リニューアルオープン
平成22年 7月	生見ビーチハウスオープン
平成22年 9月	鹿児島商業高等学校の国際経済科募集定員を40人 (1学級) 減らし, 40人 (1学級) とする。
平成23年 1月	鹿児島市教育振興基本計画を策定
平成23年 3月	かごしま近代文学館・メルヘン館リニューアルオープン
平成23年 4月	ふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入 鹿児島市民文化ホール, 谷山サザンホールを総務部総務課から移管 鴨池公園水泳プールオープン (屋内50m温水プール及び屋外飛込プールを新築するとともに, 既存の屋内25m温水プールを改修) 鹿児島女子高等学校の敷地内にある国指定の名勝「旧島津氏玉里邸庭園」の下御庭を修復し, 一般公開を開始
平成23年 8月	南日本新聞社と新聞活用に関する協定を締結
平成23年10月	喜入公民館が喜入支所との複合施設として移転新築 旧鹿児島紡績所技師館 (異人館) リニューアルオープン
平成25年 3月	科学館リニューアルオープン
平成25年 5月	谷山市民会館リニューアルオープン
平成25年 8月	中央公民館リニューアルオープン (ホール以外は5月から供用)
平成26年 4月	機構整備により, 施設課に計画保全係を設置。文化に関する事務及びスポーツイベント業務を市長事務局へ移管することに伴い, 文化課及び市民スポーツ課を廃止し, 文化財課及び保健体育課市民体育係を設置 かごしま近代文学館・メルヘン館, 鹿児島市民文化ホール及び谷山サザンホールを市長事務局へ移管 城西公民館リニューアルオープン 旧島津氏玉里邸庭園に指定管理者制度を導入
平成27年 3月	喜入公民館ホール開館
平成27年 4月	機構整備により, 教育部に国体準備室を設置

2. 教育委員会委員



窪蘭委員長



津曲委員
(委員長職務代理者)



高島委員



桃木野委員



石踊教育長

(平成27年8月1日現在)

職名	氏名	職業	任期	委員就任年月日
委員長	窪 蘭 修	医師	24. 7.14 ~ 28. 7.13	17. 4. 1 (3期目)
委員長職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	27. 7.19 ~ 31. 7.18	19. 7.19 (3期目)
委員	高 島 まり子	大学教授	27. 7.19 ~ 31. 7.18	19. 7.19 (3期目)
委員	桃木野 聡	弁護士	26. 6.30 ~ 30. 6.29	22. 6.30 (2期目)
教育長	石 踊 政 昭	-	25. 7. 1 ~ 29. 6.30	17. 7. 1 (3期目)

〔歴代教育委員〕

年	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	教育長
昭和 42 年	大 津 篤 造	園屋 武右衛門	玉 利 勇 光	田 中 美寿子	武 政 治
43	〃	〃	平 田 宗 光	〃	〃
44	〃	〃	〃	〃	〃
45	〃	〃	〃	〃	甲 斐 不 二 男
46	〃	〃	〃	〃	〃
47	〃	〃	〃	〃	〃
48	〃	〃	〃	〃	〃
49	〃	〃	〃	〃	〃
50	〃	〃	〃	〃	〃
51	〃	〃	川 畑 担	〃	中 拂 一 則
52	〃	〃	〃	〃	〃
53	園屋 武右衛門	川 畑 担	永 田 致 直	〃	〃
54	永 田 致 直	〃	上 野 喜 一 郎	野 上 節 子	〃
55	〃	〃	〃	〃	〃
56	〃	〃	〃	〃	〃
57	〃	〃	〃	〃	〃
58	〃	〃	〃	外 西 壽 鶴 子	〃
59	〃	上 野 喜 一 郎	上 村 俊 夫	〃	〃
60	〃	〃	〃	〃	下 野 亨
61	上 野 喜 一 郎	上 村 俊 夫	海江田 順三郎	〃	〃
62	海江田 順三郎	〃	玉 川 哲 生	〃	〃
63	〃	〃	〃	〃	〃
平成 元 年	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	外 西 壽 鶴 子	〃	入 部 兼 一 郎	下 尾 穂
5	〃	〃	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	岩 男 秀 彦	〃	〃
8	外 西 壽 鶴 子	岩 男 秀 彦	海江田 順三郎	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	〃	岩 元 恭 一	〃	〃
11	岩 男 秀 彦	入 部 兼 一 郎	〃	奈良迫 ミチ子	〃
12	〃	奈良迫 ミチ子	〃	中 村 雅 弘	〃
13	〃	〃	〃	〃	橋 元 忠 也
14	〃	〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃	窪 蘭 修	石 踊 政 昭
18	〃	窪 蘭 修	〃	奈良迫 ミチ子	〃
19	窪 蘭 修	岩 元 恭 一	津 曲 貞 利	高 島 まり子	〃
20	〃	〃	〃	〃	〃
21	〃	津 曲 貞 利	岩 元 恭 一	〃	〃
22	〃	〃	高 島 まり子	桃 木 野 聡	〃
23	〃	〃	〃	〃	〃
24	〃	〃	〃	〃	〃
25	〃	〃	〃	〃	〃
26	〃	〃	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃

3. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会がある。平成26年度は12回の定例会と1回の臨時会を開催した。

平成26年度の教育委員会会議開催状況

会議名・開催月日・開催場所	議案及び報告事項等
第1回定例会 4月25日 教育委員会室	<p>【議案】</p> <p>定第1号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱について〕</p> <p>定第2号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件</p> <p>定第3号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕</p> <p>定第4号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の解嘱について〕</p> <p>定第5号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱の件</p> <p>定第6号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について〕</p> <p>定第7号議案 鹿児島市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件</p> <p>定第8号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市社会教育委員の解嘱又は解任について〕</p> <p>定第9号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱について〕</p> <p>定第10号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任について〕</p> <p>定第11号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件</p> <p>定第12号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕</p> <p>【協議】</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査結果の公表について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 教育委員会制度改革について</p> <p>(2) 旧島津氏玉里邸庭園の開園について</p> <p>(3) 鹿児島市立小中学校区の一部変更について</p> <p>(4) 市内中学校生徒に関する事故について</p> <p>(5) 市議会関係の審議結果等について</p> <p>(6) 教育委員会関係の主な行事について</p>
第2回定例会 5月27日 教育委員会室	<p>【議案】</p> <p>定第13号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件</p> <p>定第14号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱又は任命の件</p> <p>定第15号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件</p> <p>定第16号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>【協議】</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査結果の公表について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 教育委員会関係の主な行事について</p> <p>(2) 市内中学校生徒に関する事故について</p>
第3回定例会 6月9日 教育委員会室	<p>【議案】</p> <p>定第17号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>定第18号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>定第19号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>定第20号議案 鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>定第21号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>定第22号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件</p> <p>【協議】</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査結果の公表について</p> <p>(2) 土曜授業の実施について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成26年度教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について</p> <p>(2) 「鹿児島市いじめ防止基本方針」の策定について</p> <p>(3) 学校職員の事故について</p>

<p>第4回定例会 7月8日 玉龍中・高等学校</p>	<p>【議案】 定第23号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱の件</p> <p>【報告】 (1) 鴨池公園プール共通回数券の利用開始について (2) 全国学力・学習状況調査結果の公表について (3) 市議会関係の審議結果等について (4) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第5回定例会 8月20日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第24号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立小学校） 定第25号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校） 定第26号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件 定第27号議案 平成26年度鹿児島市一般会計補正予算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件 定第28号議案 平成25年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件 定第29号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件</p> <p>【報告】 (1) 全国学力・学習状況調査結果の公表について (2) 平成26年度学校給食業務委託について (3) 市議会関係の審議結果等について (4) 教育委員会関係の主な行事について (5) 桜島中学校における生徒間の事故に係る損害賠償請求の判決について</p>
<p>第6回定例会 9月2日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第30号議案 学校職員の懲戒処分の件 定第31号議案 平成27年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件 定第32号議案 平成26年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件</p> <p>【報告】 (1) 鹿児島市いじめ防止基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について (2) 平成26年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について (3) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第7回定例会 10月28日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第33号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕 定第34号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件 定第35号議案 平成26年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件</p> <p>【協議】 (1) 土曜授業の実施について</p> <p>【報告】 (1) 市教育振興基本計画（後期）の策定に係る「教育に関する市民意識調査」について (2) 市議会関係の審議結果等について (3) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第8回定例会 11月19日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第36号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正（鹿児島市教育長の給与等に関する条例一部改正）に係る議案についての意見に関する件 定第37号議案 平成26年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第38号議案 平成26年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件</p> <p>【報告】 (1) 平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学省大臣表彰について (2) 平成26年度優良PTA文部科学大臣賞受賞の決定について (3) 市議会関係の審議結果等について</p>

<p>第9回定例会 12月24日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第39号議案 代決処分の承認を求める件 〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕 定第40号議案 平成27年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件 定第41号議案 平成26年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件 定第42号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件 定第43号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例施行規則一部改正の件 定第44号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件</p> <p>【協議事項】 (1) 土曜授業の実施について</p> <p>【報告】 (1) 平成26年度文部科学大臣表彰について (2) 施設の長期休業について (3) ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画（素案）のパブリックコメントの実施について (4) 市議会関係の審議結果等について (5) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第10回定例会 1月30日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第45号議案 代決処分の承認を求める件 〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕 定第46号議案 平成26年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第47号議案 代決処分の承認を求める件 〔小・中学校における土曜授業の実施について〕</p> <p>【報告】 (1) 平成26年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について (2) 吉野公民館の改修工事に伴う休館について (3) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第11回定例会 2月13日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 定第48号議案 鹿児島市体育施設条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第49号議案 鹿児島市いじめ問題等調査委員会条例制定に係る議案についての意見に関する件 定第50号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第51号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正等に係る議案についての意見に関する件 定第52号議案 鹿児島市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定に係る議案についての意見に関する件 定第53号議案 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第54号議案 鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第55号議案 平成27年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件</p> <p>【報告】 (1) 平成27年度鹿児島市玉籠中学校入学者選抜結果について (2) 第28回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について (3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について (4) 鹿児島市立ふるさと考古歴史館リニューアル基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について (5) 市議会関係の審議結果等について (6) 教育委員会関係の主な行事について</p>
<p>第1回臨時会 3月8日 教育委員会室</p>	<p>【議案】 臨第1号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例一部改正に係る議案についての意見に関する件〕 臨第2号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件 臨第3号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件 臨第4号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件</p> <p>【報告】 (1) 市議会関係の審議結果等について (2) 教育委員会関係の主な行事について</p>

第12回定例会
3月25日
教育委員会室

【議案】

- 定第56号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件
定第57号議案 鹿児島市教育委員会会議規則一部改正の件
定第58号議案 鹿児島市教育委員会傍聴人規則一部改正の件
定第59号議案 鹿児島市教育委員会公告式規則一部改正の件
定第60号議案 鹿児島市教育委員会公印規則一部改正の件
定第61号議案 鹿児島市教育委員会事務委任等規則一部改正の件
定第62号議案 鹿児島市教育委員会教育長職務代行規則廃止の件
定第63号議案 鹿児島市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則制定の件
定第64号議案 鹿児島市教育委員会文書取扱規程一部改正の件
定第65号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件
定第66号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件
定第67号議案 鹿児島市立学校職員の職、休日休暇及び勤務時間等に関する規則一部改正の件
定第68号議案 鹿児島市教育委員会人事評価実施規程一部改正の件
定第69号議案 鹿児島市立幼稚園の保育料の減免に関する規則一部改正の件
定第70号議案 鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則一部改正の件
定第71号議案 鹿児島市立図書館条例施行規則一部改正の件
定第72号議案 鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則一部改正の件

【報告】

- (1) 平成27年度教育委員会活動の点検・評価について
- (2) 学校いじめ防止基本方針策定状況について
- (3) 平成26年度鹿児島学習定着度調査の結果について
- (4) 平成27年度学校図書館司書配置換えについて
- (5) 平成26年度鹿児島市社会教育委員の会議からの提言について
- (6) 吉田公民館改修工事の完了について
- (7) 喜入公民館ホールの完成について
- (8) 鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について
- (9) 市議会関係の審議結果等について
- (10) 教育委員会関係の主な行事について

(2) 教育委員会活動の自己点検・評価

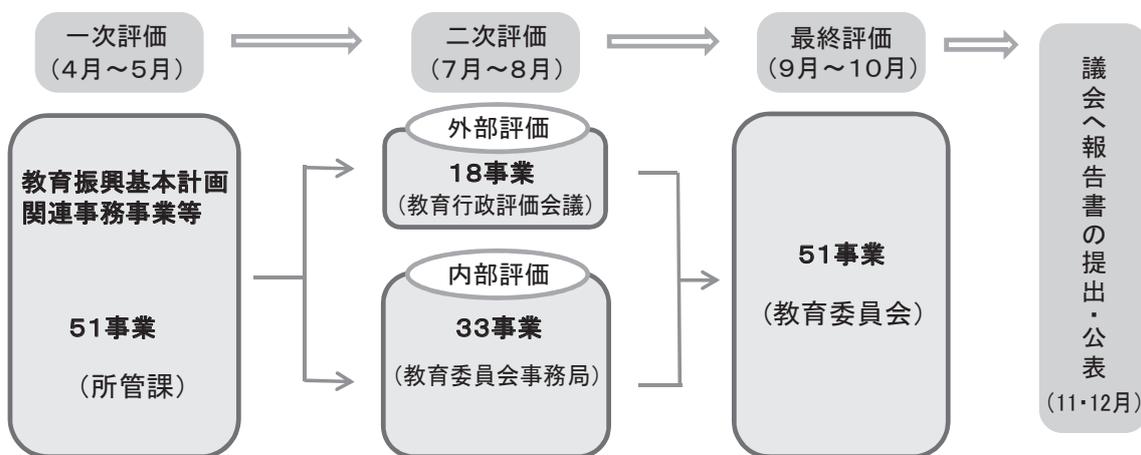
ア 概要

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることが規定されている。

イ 26年度を取組

26年度は、鹿児島市教育振興基本計画に掲げた施策の目的を達成する手段と位置づけられる51の事務事業を対象として点検・評価を実施した。

〔実施フロー〕



ウ 26年度の点検・評価結果概要

① 評価結果一覧

※二次評価の網かけは教育行政評価会議による外部評価

方向性	施策	No.	事業名	一次評価	二次評価	最終評価
1 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する						
3 生徒指導の充実						
		1	生徒指導の充実	A	A	A
		2	不登校児童生徒支援事業	A	A	A
		3	臨床心理相談員活用事業	A	A	A
		4	スクールソーシャルワーカー活用事業	A	A	A
		5	心のパートナー派遣事業	A	A	A
		6	児童生徒に関する事故等調査委員会	A	A	A
6 健康教育の充実						
		7	学校保健活動の充実	A	A	A
		8	性教育推進事業	A	A	A

方向性	施策	No.	事業名	一次評価	二次評価	最終評価
		9	学校職員安全衛生管理事業	A	A	A
		7 食育の推進				
		10	学校給食活動の充実	A	B	B
		8 青少年教育と体験活動の充実				
		11	九州都市中学生交流大会派遣事業	A	A	A
		12	青少年ボランティア活動推進事業	A	A	A
		13	子ども体験活動支援情報誌作成事業	A	A	A
		14	青少年ふれあい交流・体験活動促進事業	A	A	A
		15	新・郷中教育推進事業	A	B	A
		16	青少年問題協議会	A	A	A
		17	子ども会育成事業	A	A	A
		18	心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議	A	A	A
		19	青年教養セミナーの開設	A	A	A
		20	青少年教育指導者の養成	A	A	A
		21	青年会館事業	A	A	A
		22	新成人のつどい	A	A	A
		23	少年自然の家主催事業	A	A	A
		24	次世代を切り拓く青少年育成事業	A	A	A
		25	わくわくアドベンチャー事業	A	A	A
		9 子ども読書活動の推進				
		26	図書館子どもの読書活動支援事業	A	A	A
		27	ブックスタート事業	A	A	A
		28	学校図書館運営事業	A	A	A
		2 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する				
		3 進路指導・キャリア教育の充実				
		29	市立高等学校就職サポート事業	A	A	A
		5 特別支援教育の充実				
		30	就学指導等推進事業	A	A	A
		31	特別支援教育体制推進事業	A	A	A
		32	特別支援教育就学奨励事業	A	A	A

方向性	施策	No.	事業名	一次評価	二次評価	最終評価
		33	通級指導教室保護者交通費助成事業	A	A	A
		12 消費者教育の充実				
		34	消費者教育推進事業	A	A	A
		3 信頼される開かれた学校教育を推進する				
		4 教職員の資質向上				
		35	教職員等研修事業	A	A	A
		6 教育施設の整備・充実				
		36	小・中学校太陽光発電装置整備事業	A	A	A
		37	学校施設緑化推進事業	A	A	A
		38	学校クーラー設置事業	G	G	G
		4 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める				
		3 校区公民館活動の充実				
		39	校区公民館活動推進事業	A	A	A
		5 スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める				
		2 競技スポーツの推進				
		40	競技力向上対策事業	A	A	A
		41	九州中学生スポーツ交流大会の開催	A	A	A
		42	南日本小学生バレーボール大会の開催	A	A	A
		43	南日本チビっ子サッカー大会の開催	A	A	A
		4 文化財の保護と活用				
		44	玉里邸庭園整備事業	G	G	G
		45	文化財保護管理事業	A	A	A
		46	郷土芸能保護事業	A	A	A
		47	特別天然記念物 北限のメヒルギ再生整備活用事業	A	A	A
		48	近代化産業遺産保存事業	A	A	A
		49	埋蔵文化財保護管理事業	A	A	A
		50	鹿児島市指定文化財保護事業	A	A	A
		51	埋蔵文化財発掘調査事業	A	A	A

【評価区分】

区分	内 容
A 継続	引き続き改善・工夫に努めながら継続する
B 見直し	事業の実施方法等を見直す必要がある
C 統合	事業の統合を検討すべき
D 縮小	事業規模を縮小する必要がある
E 休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
F 廃止	制度自体を廃止すべき
G 終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

② 教育委員会による最終評価

(i) 総評

今回の点検・評価は、昨年度に引き続き、事務事業評価を実施し、51事業について、事業実施課による一次評価、外部委員による教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）及び事務局による二次評価、教育委員会による最終評価の流れで評価した。

「継続」とした事業においても、従来どおりの内容で実施するのではなく、評価会議や教育委員会の意見の反映を検討し、事業の目的が達せられるよう工夫・改善に努めるなど、効果的に教育行政を推進してほしい。

また、教育委員会、同事務局、学校等の更なる連携を図り、児童生徒のために当評価の意見・提言を教育現場で生かしてほしい。

成果指標の目標値については、事業の必要性や課題を明確にするため、事業の目的を踏まえて的確に設定することを更に検討すべきである。

(ii) 個別事業における提言

ア 学校給食活動の充実について

市学校給食協会による研究誌作成等のため、負担金を助成するものであるが、負担金方式を変更する必要性は理解できる。

事業名と事業内容が整合しない面があり、事業名の見直しも検討すべきである。

また、学校給食は大事であり、食の大切さや食事の際の感謝の気持ちなども含めて児童生徒に教えることが重要ではないか。

イ 新・郷中教育推進事業について

来年度、国の制度が変わるが、見直しに際しては、現行の制度をそのまま拡充するのではなく、全学年に対応できるような別のスキームとして検討すべきである。

ウ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議について

当会議は、「鹿児島市の教育を考える市民会議」の提言に基づくものであり、元気あふれる「さつまっ子」の育成に係る検証は継続的に行うべきである。

事業開始から10年以上経過しており、再度、提言の原点に戻って、元気あふれる「さつまっ子」を育成するために、会議内容の改善などの見直しを検討すべきである。

エ 青少年教育指導者の養成について

この事業で養成している青少年教育指導者の主な団体は、あいご会とのことであるが、あいご会の活動への参加は町内会活動の活性化につながる。

地域において、あいご会は大きな役割を果たしており、その指導者を養成することは重要なことである。

また、研修会を開催して新しい指導者の育成につながっているのか、実質的に事業効果があること

を検証することが大事である。

オ 学校施設緑化推進事業について

平成25年度までに、校庭芝生や緑陰空間など何らかの形で約7割の学校の緑化が整備されており、本市の特色ある取組として、残りの約3割の全ての学校についても緑化を進めていくべきである。

③ 教育行政評価会議による外部評価

(i) 教育行政評価会議の意見

教育行政評価会議は、51事業の中から18事業を選定して評価を行い、複数の事業に共通する意見を次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執行に際しては、これらのことに留意して取り組むことが望まれる。

ア 地域との連携・協働について

不登校をはじめとする児童生徒の相談に関する事業については、心理学など専門分野を学んだことのある退職者等の更なる活用の検討、また、新・郷中教育推進事業においては、地域の方々が郷土の偉人や自身の経験についての講話の機会を設けるなど、外部講師としての活用が望まれる。

これらを含めた、地域の人材を活用した更なる地域との連携・協働が必要である。

イ 成果指標の設定について

支援を求める者(児童生徒・保護者・教職員等)に、事業による支援が到達しているかをよく検証するとともに、ニーズの継続的な把握が必要である。

成果指標の設定については、児童生徒の心の改善を図る事業など数値化が困難なものもあるが、アンケート調査による事業対象者の満足度など、事業の有効性をより把握できるような指標の設定を検討してほしい。

ウ 上位施策の中での事業評価のあり方について

不登校児童生徒支援事業やスクールソーシャルワーカー活用事業などは、「生徒指導の充実」という施策に関連する事業であり、実際にはこれらの事業が複合して支援が行われている。

施策評価は来年度予定しているとのことであるが、教育施策全体の中での当該事業の位置付けを考慮して評価することが大切である。

エ 市長事務部局等との連携について

いじめや不登校などの背景は、家庭環境など複雑な事情がからみあっており、福祉の面からのアプローチも必要である。

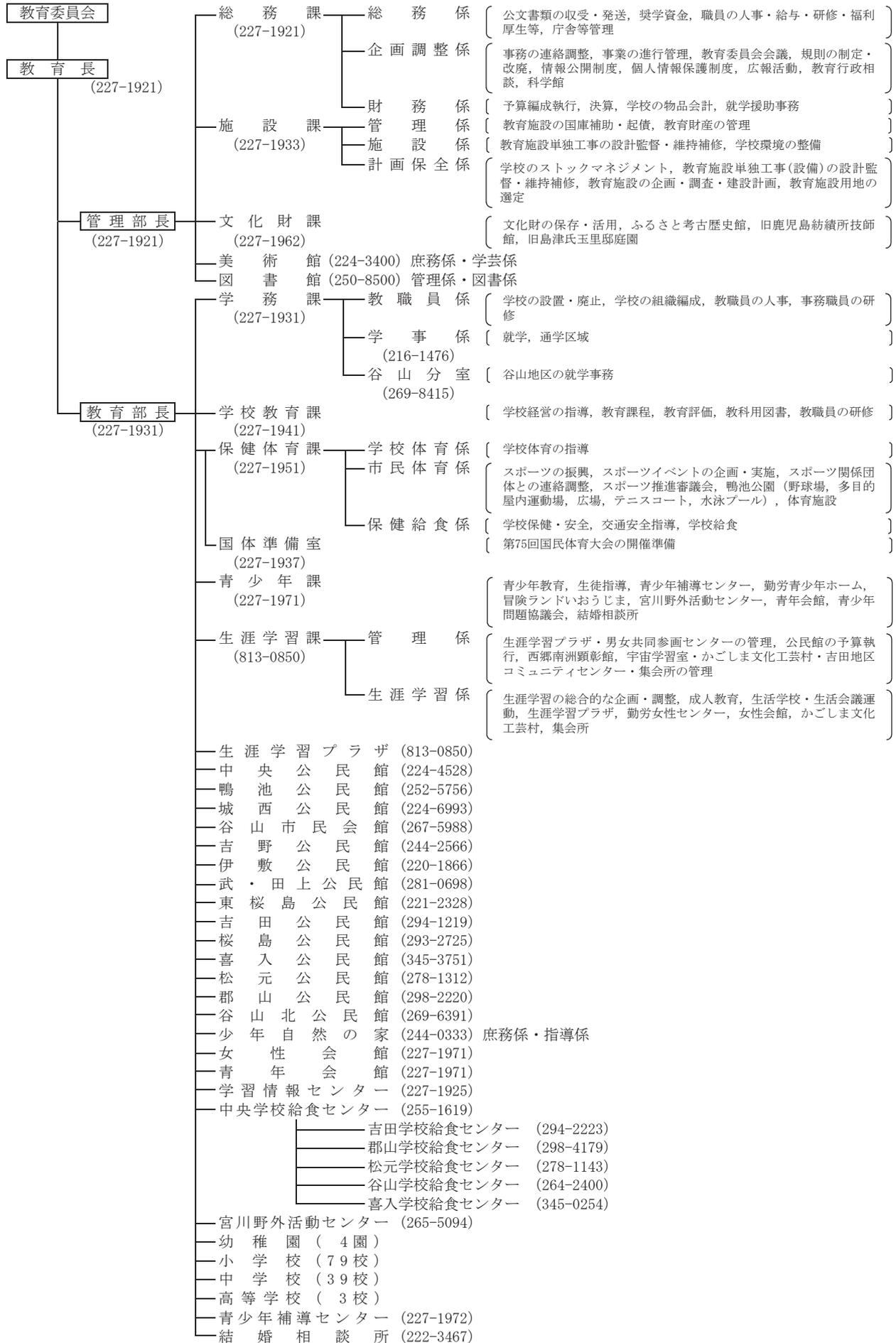
また、文化財の保護は観光資源としての活用が求められる場合もある。

このようなことから、市長事務部局や関係機関との更なる連携・協力が必要である。

4. 各種審議会等

各種審議会等	委員の数	委員の構成	任期
奨学資金貸付審査会	15人以内	学識経験者, PTA 代表者, 学校長, 関係行政機関	1年
市立小中学校区審議会	〃	学識経験者, PTA 代表者, 学校長, 関係行政機関	〃
特別支援教育委員会	〃	学識経験者, 学校教育関係等	2年
スポーツ推進審議会	20人以内	学識経験者, スポーツ関係団体代表者, 関係行政機関, 学校体育関係者, 公募委員	〃
社会教育委員	〃	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
文化財審議会	15人以内	学識経験者, 関係行政機関	2年
美術館協議会	10人以内	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 家庭教育関係者, 公募委員	〃
図書館協議会	〃	学識経験者, 学校教育関係者, 社会教育関係者, 家庭教育関係者	〃
公民館運営審議会	各審議会 15人以内	学識経験者, 社会教育関係者, 学校教育関係者, 家庭教育関係者	1年
少年自然の家運営協議会	20人以内	学識経験者, 社会教育関係団体代表者, 小中高等学校代表者	〃
学校給食センター運営審議会	18人以内	PTA 代表者, 学校保健会会長, 学識経験者, 衛生管理機関の代表者, 学校教育関係者	〃
勤労女性センター運営委員会	15人以内	各界女性, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	2年
勤労青少年ホーム運営委員会	〃	勤労青少年, 雇用主, 学識経験者, 関係行政機関	〃
青少年問題協議会	25人以内	学識経験者, 関係行政機関, 公募委員	〃
青少年補導センター運営協議会	20人以内	学校代表者, 関係行政機関	〃
いじめ問題等調査委員会	6人以内	学識経験者, 弁護士等	〃

5. 教育委員会組織及び事務分掌



教育振興基本計画 (抜粋)

「目指すべき姿」と「施策」の関連図

「今後11年間を通じて目指すべき教育の姿」

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
 (ご) これからの時代に必要な生きる力を養い、
 (し) 心身ともにたくましく、
 (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。



「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」

鹿児島市の教育の取組における視点 (基本的な考え方)

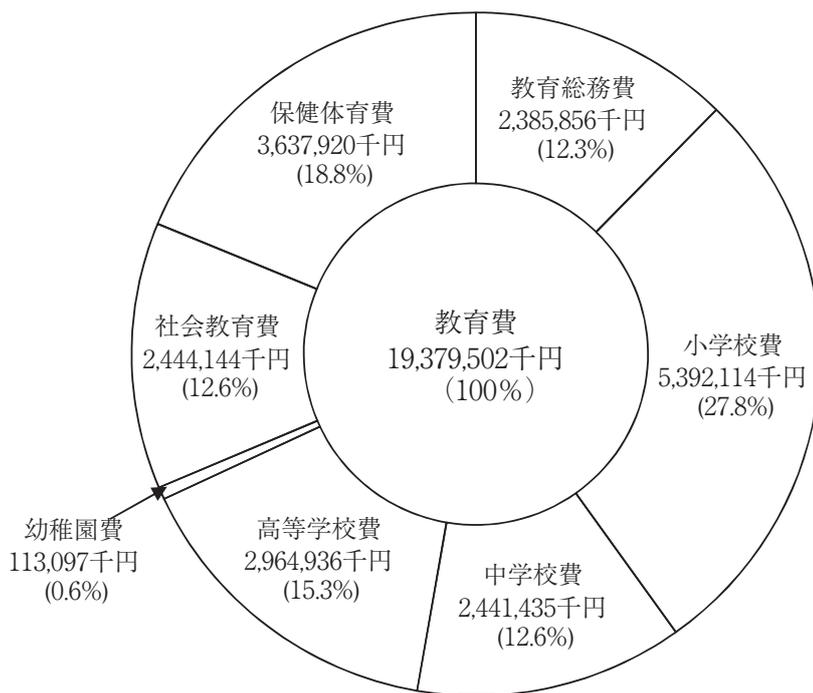
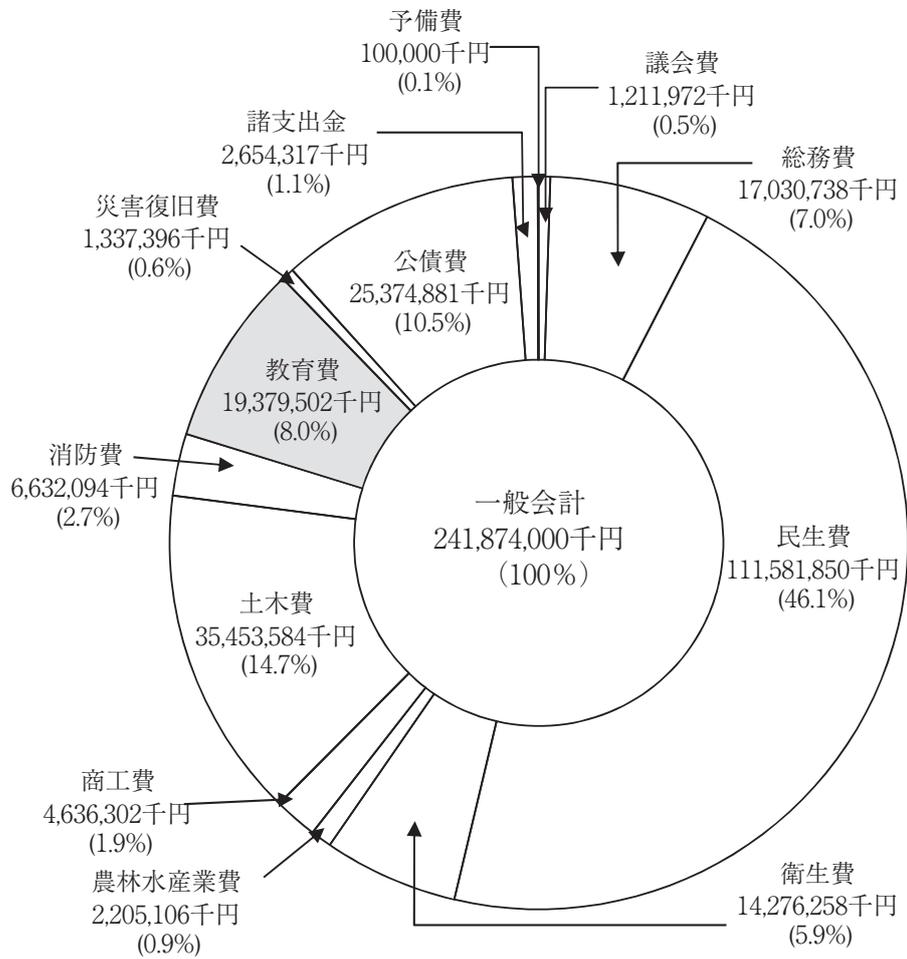
- 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成

《本市教育施策の方向性》

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	信頼される開かれた学校教育を推進する	家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める
①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④教育相談の充実 ⑤学校体育の充実 ⑥健康教育の充実 ⑦食育の推進 ⑧青少年教育と体験活動の充実 ⑨子ども読書活動の推進	①幼児教育の充実 ②学習指導の充実 ③進路指導・キャリア教育の充実 ④へき地・複式教育の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥情報教育の充実 ⑦高等学校教育の充実 ⑧中高一貫教育の充実 ⑨郷土教育の充実 ⑩国際理解教育の推進 ⑪環境教育の推進 ⑫消費者教育の充実	①学校経営の充実 ②教育課程の改善・充実 ③学校評価の推進 ④教職員の資質向上 ⑤学校安全の充実 ⑥教育施設の整備・充実 ⑦学校支援ボランティアの活用 ⑧教育費負担の軽減 ⑨教育委員会活動の活性化 ⑩学校規模の適正化 ⑪私立学校等との連携	①家庭教育の充実 ②地域で学校を支援する体制の確立 ③校区公民館活動の充実 ④青少年を育む環境づくりの推進	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③文化振興 ④文化財の保護と活用 ⑤生涯学習環境の充実

教育財政

1. 平成27年度一般会計予算と教育予算（歳出当初予算）



計教育振興基本
画（抜粋）
教育財政

2. 平成27年度教育予算

(1) 財源別内訳

(単位：千円)

項目	歳出予算額	分担金及び負担金	使用料	国庫金	支庫金	支庫金	市債	諸収入	計	一般財源
教育総務費	2,385,856	0	28,205	2,698	9,838	0	13,520	54,261	2,331,595	
小学校費	5,392,114	0	2,787	267,553	0	701,100	7,370	978,810	4,413,304	
中学校費	2,441,435	0	2,595	142,865	0	268,000	6,529	419,989	2,021,446	
高等学校費	2,964,936	0	201,700	83,729	1,147	153,900	1,000	441,476	2,523,460	
幼稚園費	113,097	0	8,281	0	0	0	1,912	10,193	102,904	
社会教育費	2,444,144	0	50,034	59,500	1,488	800	71,205	183,027	2,261,117	
保健体育費	3,637,920	19,447	60,978	7,066	0	1,294,800	3,472	1,385,763	2,252,157	
計	19,379,502	19,447	354,580	563,411	12,473	2,418,600	105,008	3,473,519	15,905,983	

(2) 性質内訳

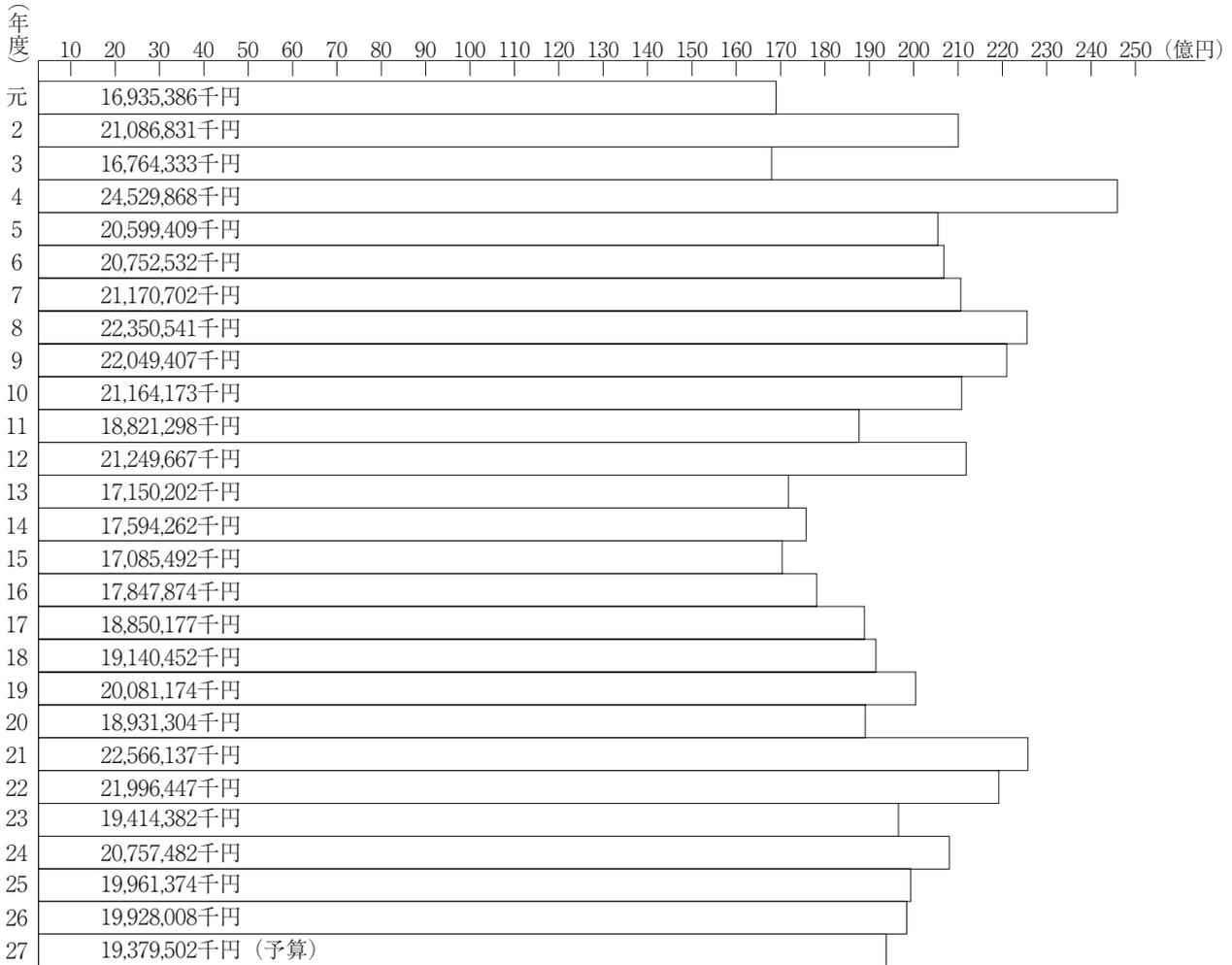
項目	歳出予算額	人件費	物件費	維持補修費	普通建設事業費		補助費等	扶助費	繰出金	項別百分率
					補助	単独				
教育総務費	2,385,856	1,352,701	695,505	7,430	0	41,129	289,091	0	0	12.3
小学校費	5,392,114	1,412,087	1,324,637	91,496	1,371,855	599,728	6,263	586,048	0	27.8
中学校費	2,441,435	486,472	609,563	56,766	578,638	284,695	9,749	415,552	0	12.6
高等学校費	2,964,936	2,299,115	137,265	11,587	0	516,554	415	0	0	15.3
幼稚園費	113,097	90,477	19,132	0	0	2,899	589	0	0	0.6
社会教育費	2,444,144	657,201	1,197,426	11,317	33,888	324,892	218,759	117	544	12.6
保健体育費	3,637,920	326,774	1,561,524	89,203	7,427	1,434,549	192,267	26,176	0	18.8
計	19,379,502	6,624,827	5,545,052	267,799	1,991,808	3,204,446	717,133	1,027,893	544	100
性質別百分率	100.00	34.18	28.61	1.38	10.28	16.54	3.70	5.30	0.01	

(3) 教育費当初予算総括表

款	項	目	平成27年度		平成26年度		比較	
			当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	増減額(A-B)	比率(A/B)
教	育	費	千円 19,379,502	%	千円 17,660,549	%	千円 1,718,953	% 109.73
	教	育 総 務 費	2,385,856	12.31	2,263,020	12.81	122,836	105.43
		教育委員会費	7,682	0.04	6,094	0.03	1,588	126.06
		事務局費	855,639	4.41	859,582	4.87	△ 3,943	99.54
		教育指導費	1,316,844	6.80	1,193,691	6.76	123,153	110.32
		科学館費	205,691	1.06	203,653	1.15	2,038	101.00
	小	学 校 費	5,392,114	27.83	3,804,854	21.54	1,587,260	141.72
		学校管理費	2,274,378	11.74	2,304,478	13.05	△ 30,100	98.69
		教育振興費	1,035,901	5.35	853,593	4.83	182,308	121.36
		学校建設費	2,081,835	10.74	646,783	3.66	1,435,052	321.88
	中	学 校 費	2,441,435	12.60	2,034,745	11.52	406,690	119.99
		学校管理費	931,386	4.81	980,430	5.55	△ 49,044	95.00
		教育振興費	587,366	3.03	579,675	3.28	7,691	101.33
		学校建設費	922,683	4.76	474,640	2.69	448,043	194.40
	高	等 学 校 費	2,964,936	15.30	3,353,745	18.99	△ 388,809	88.41
		学校管理費	2,410,988	12.44	2,411,012	13.65	△ 24	100.00
		教育振興費	21,886	0.11	21,966	0.13	△ 80	99.64
		学校建設費	532,062	2.75	920,767	5.21	△ 388,705	57.78
	幼	稚 園 費	113,097	0.58	316,095	1.79	△ 202,998	35.78
		幼稚園費	113,097	0.58	316,095	1.79	△ 202,998	35.78

款	項	目	平成27年度		平成26年度		比 較	
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A - B)	比率 (A/B)
	社	会 教 育 費	2,444,144	12.61	2,886,475	16.35	△ 442,331	84.68
		社会教育総務費	728,775	3.76	806,514	4.57	△ 77,739	90.36
		文化財保護費	272,218	1.40	443,966	2.51	△ 171,748	61.32
		公民館費	424,606	2.19	655,641	3.71	△ 231,035	64.76
		女性青少年教育費	71,963	0.37	70,246	0.40	1,717	102.44
		青少年補導センター費	11,443	0.06	11,475	0.06	△ 32	99.72
		勤労青少年ホーム費	34,755	0.18	34,425	0.19	330	100.96
		女性センター費	36,775	0.19	34,285	0.19	2,490	107.26
		少年自然の家費	66,526	0.34	64,429	0.36	2,097	103.25
		美術館費	208,160	1.08	236,127	1.34	△ 27,967	88.16
		図書館費	430,763	2.22	383,361	2.17	47,402	112.36
		生涯学習プラザ費	158,160	0.82	146,006	0.83	12,154	108.32
	保	健 体 育 費	3,637,920	18.77	3,001,615	17.00	636,305	121.20
		保健体育総務費	366,036	1.89	348,361	1.97	17,675	105.07
		保健体育指導費	513,040	2.65	501,230	2.84	11,810	102.36
		市民スポーツ振興費	113,609	0.59	107,704	0.61	5,905	105.48
		体育施設費	2,026,240	10.45	1,440,095	8.15	586,145	140.70
		学校給食センター費	618,995	3.19	604,225	3.42	14,770	102.44
災	害	復 旧 費	76,000		76,000		0	100.00
		教育施設災害復旧費	10,000	13.16	10,000	13.16	0	100.00
		桜島連続降灰除去事業費	66,000	86.84	66,000	86.84	0	100.00
		教育委員会合計	19,455,502		17,736,549		1,718,953	109.69

3. 教育費決算額の推移



幼児教育

1. 現 況

		満3歳児（人）	3歳児（人）	4歳児（人）	5歳児（人）	合計（人）
市 立	宮 川	－	－	9	9	18
	皆与志	－	－	3	4	7
	桜 峰	－	6	4	4	14
	松 元	－	－	40	57	97

- (1) 各幼稚園では、社会体験、自然体験、読み聞かせ活動等に力を入れ、心の教育の充実に努めている。
- (2) 平成15年度から、ブロック別に幼・小連携研修会を開催し、双方の教育についての理解を深め、小学校への円滑な接続を目指した保育についての研究と実践が進められている。
- (3) 家庭及び地域における幼児期の教育の支援が求められている。

2. 施策の方向性

- (1) 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上に努める。
- (2) 就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努める。
- (3) 幼稚園における子育て支援機能の充実に努める。

3. 事業の概要

- (1) 実技を中心とした保育研修会を実施する。
- (2) 教育内容や教育方法の研究を中心とした保育研究会を実施する。
- (3) 幼・小連携研修会や小学校における幼児と児童の交流を実施する。
- (4) 専門家を招へいした幼児教育相談を実施する。

学校教育

1. 現 況

本市は小学校79校（高免小は平成5年度から休校）、中学校39校、高等学校3校を設置し、51,122人（5月1日現在）の児童生徒が在籍している。それぞれの学校では、新しい時代に対応できる人間性豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、調和のとれた特色ある教育課程を編成し、教育方法の改善、生徒指導の充実、校内研修の充実等により、一人一人を大事に育てる教育を推進している。

(1) 家庭の実態

- ① 核家族化、世帯人口の減少、単身家族の増加等により、家庭内での切磋琢磨、会話の減少など人間関係が希薄になっている。
- ② 共働きの家庭が増加しており、保育所入所者の増加や、放課後児童クラブの設置についての要望が高まっている。
- ③ 保護者や児童生徒がさまざまな家庭の問題等を相談機関に相談するケースが増えている。
- ④ 価値観が多様化している。
- ⑤ 未納金の問題を抱えている家庭が一部ある。

(2) 地域の実態

- ① 校区独自の行事（立志式、運動会、文化祭等）があり、地域で子どもを育てようとする伝統が存続している。
- ② 「かごしまの教育」県民週間に、全小・中・高等学校で実施された授業参観や学習発表会等には、約7万人の参加者があり、学校への関心の高さがうかがえる。
- ③ 学校の敷地内に校区公民館が設置されているので、地域の方が学校を訪れる機会が多く、学校へ協力をする態勢がつけられている。
- ④ 校区公民館運営審議会が中心となって学校の教育活動への協力態勢が作られている。小規模校の行事などには、地域の方の参加や会場の設営・運営等に対する協力がある。

(3) 小学校教育

- ① 児童の実態や指導内容に応じて、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、チームティーチング、補充学習、発展的学習などを柔軟かつ多様に導入するなどの工夫を通して、「確かな学力」の育成が図られており、全国平均を上回る学力となっている。
- ② 学習指導法改善のために外部講師を招へいし、校内研修会に取り組んでいる。（H26…499回）
- ③ 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査や学力検査等の結果を分析し、児童の学力の実態把握と保護者への公表など、自校の課題を明らかにして、指導の重点化を図りながら「確かな学力」の育成に努力している。
- ④ 基礎的・基本的な内容の定着を図るために、朝の読書や計算力を高めるための時間の設定、家庭学習の手引きを活用した学習の習慣化などに取り組んでいる。
- ⑤ 特色ある教育活動として、地域に根ざした鹿児島らしい教育や、AEAを活用した小学校の外国語活動、コンピュータを活用した情報教育などに多くの学校が積極的に取り組んでいる。
- ⑥ 体験活動の不足や人間関係の希薄さにより、生命を尊ぶ心や規範意識などが十分に育っていない状況が一部見られ、望ましい人間関係の育成や心の教育の充実が必要である。

(4) 中学校教育

- ① 生徒の実態や指導内容に応じて、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、チームティーチング、補充指導、発展的学習などを柔軟かつ多様に導入するなどの工夫を通して「確かな学力」の育成が図られており、概ね全国平均を上回る学力を維持している。
- ② 学習指導法改善のために外部講師を招へいし、校内研修会に取り組んでいる。（H26…312回）
- ③ 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査や学力検査等の結果を分析し、生徒の学力の実態把握と保護者への公表など、自校の課題を明らかにして、指導の重点化を図りながら「確かな学力」の育成に努力している。
- ④ 学校においては体験活動や奉仕活動が推進され、豊かな心の育成に向けた取組がなされているが、自制

心や規範意識が希薄な生徒も見られ、心の教育の一層の充実が必要である。

- ⑤ 人間関係づくりのスキル不足やインターネット上での交友関係のトラブルなどから、望ましい人間関係の育成が求められている。

(5) 高等学校教育

- ① 学業、スポーツ、文化活動など市立3高校のそれぞれの特色を生かした教育活動が展開されている。
- ② 若年層の就職難や就業意識の低下が問題となっており、正しい勤労観・職業観を育成することが求められている。就職支援員の配置等により、新卒者の就職状況は安定している。今後、生徒の適性や希望に対応する就職支援や、就業体験学習を更に充実させていく。
- ③ 高度情報化やグローバル化の進展する社会に対応できる生徒を育成するため、教育課程の改善や、ALTとのチームティーチングを行うとともに、鹿児島玉龍高とマタディカレッジとの姉妹校盟約やホームステイの受入等の国際交流を実施している。
- ④ 携帯電話等を介したインターネット上の問題行動や不登校生徒等への対応のため、規範意識の向上や望ましい人間関係の育成、教育相談の充実が求められている。

(6) 中高一貫教育

中等教育の選択肢の拡大が求められる中、平成18年4月に鹿児島玉龍中学校を開校して併設型中高一貫教育を開始した。6年間の中高一貫教育を通して、真の学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材の育成をめざした教育活動が展開されている。

2. 施策の方向性

(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育てる

社会の変化を背景に、生活習慣の確立が不十分、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場や自然体験の減少など家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。このような中、今を生きる子どもたちは、自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下など心と体の状況に課題がある。

このため、豊かな情操と道徳心、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力、公共の精神、社会の形成に参画する態度、生命及び自然を尊重する精神、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことに努める必要がある。

すなわち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かすことなどを通して、主体性のある日本人を育成するため、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために道徳教育を充実していく。

(2) 「確かな学力」をもち、個性あふれる子どもたちを育成する

「知識基盤社会」が進行する中で、「生きる力」を知の側面から支える要素として、「確かな学力」を確立していかなければならない。子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために、主体的に学習に取り組む活動となる指導を行い、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立を推進する。

また、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達の段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てるとともに、社会の形成者として必要な基本的資質を養っていく。

(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する

学校においては、教育の目標が達成されるよう、心身の発達の段階に応じて、組織的・体系的な教育が行われなければならないが、社会情勢の変化に伴い、学校や教職員に対し様々な要求が向けられており、教職員は、学校運営、各種校務事務、保護者への対応など子どもたちの指導に直接関わらない多くの業務を行っている。このような業務の軽減と効率化を進め、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、安心して職務に取り組める環境づくりに努める。

また、子どもたちが充実した教育が受けられるよう、教職員の資質や能力の向上を図る。

3. 事業の概要

(1) 道徳教育の充実

- ① 「道徳の時間」を中心とする道徳教育の充実
 - ア 道徳指導資料の活用促進
 - ・「道徳教育の充実に向けて」（鹿児島県教育委員会）
 - イ 「私たちの道徳」（文部科学省）の効果的活用
 - ウ 道徳読み物資料集の効果的活用
 - ・「たいせつないのち（小学生用）」（鹿児島県教育委員会）
 - ・「命の尊さを考える（中・高生用）」（鹿児島県教育委員会）
 - ・「続郷土の先人 不屈の心」（鹿児島県教育委員会）
 - エ 学校訪問等による道徳教育の実践状況把握と指導の充実
 - オ 学校、家庭、地域の連携による道徳教育の充実
 - ・道徳教育研究会
 - カ 校内研修・研究協力校等における研究推進
 - キ 「心の教育の日」の設定と活動内容の充実促進
- ② 豊かな体験活動の推進
 - 自然体験活動，ボランティア活動，社会参加活動の促進
 - ・地域人材の活用 ・中学校生徒指導連盟の活動への支援
 - ・集団宿泊学習における体験活動の重視
- ③ 「こころの言の葉」コンクール事業
 - 優秀作品を1冊の本にして中学校の全生徒及び全教職員に配布
- ④ 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心の心」推進事業
 - マンガ教材「薩摩義士伝」，「徳の交わり」を活用した学習の推進

(2) 人権教育の充実

- ① 人権教育の推進
 - ア 校内における人権教育研修の実施促進
 - イ 管理職研修，初任教2年目研修，人権教育担当者会，人権教育研修会
 - ウ 人権教育指導資料の作成，啓発用DVD等の購入・活用促進
 - エ 学習資料「子どもの権利条約」の活用
 - オ 鹿児島地区人権・同和教育研究協議会に対する助成

(3) 生徒指導・教育相談の充実

（45ページ「青少年の健全育成」を参照）

(4) 体験活動の充実

- ① 体験活動の工夫と改善
 - ア 教育課程上の位置付け・見直し
 - イ 社会教育関係機関との連携
- ② 集団宿泊学習における体験活動の促進
 - 青少年教育施設における体験活動の充実
 - ア 宮川野外活動センター
 - イ 鹿児島市立少年自然の家
 - ウ 冒険ランドいおうじま等

(5) 子ども読書活動の充実

- ① 教職員の研修
 - 司書教諭・読書指導担当者会，学校図書館司書研修会，初任教研修
- ② 学校図書館運営事業
 - 学校図書館司書の任用及び研修の実施

(6) 学習指導の充実

- ① 学習指導の充実

- ア 指導主事派遣等による授業を通じた校内研修の充実と授業サポート
- イ 中学校学力向上プログラム
- ② 学力検査の実施による指導方法改善の推進
 - ア 標準学力検査の実施と結果分析, 指導方法改善
 - イ 全国学力・学習状況調査の結果分析と指導方法改善
 - ウ 鹿児島学習定着度調査の結果分析と指導方法改善
- ③ 個性あふれる学校づくり推進事業
 - ア 学校の特色を生かした教育活動の推進
 - イ 体験的活動の充実
- ④ 国際交流教育の推進事業
- ⑤ 小学校における英会話活動の推進事業
- ⑥ 外国人等児童生徒の教育推進事業
 - ア 外国人等児童生徒の日本語教室での日本語指導
 - イ 日本語教室・在籍校連絡会の実施
- ⑦ 芸術文化活動の奨励事業
 - ア 小・中学校音楽会
 - イ 小・中学校図画工作・美術学習発表展
- ⑧ 教職員等研修事業
- (7) 進路指導・キャリア教育の充実
 - ① 適正な進路指導の推進
 - ア 進路指導主任・担当者会の充実
 - イ 進路相談, 三者面談の充実促進
 - ウ 進路指導研究協議会, 高等学校等就職対策協議会との連携
 - ② 個性あふれる学校づくり推進事業
 - キャリア教育の推進
 - ・小学校における「ものづくり体験授業」の充実
 - ・小・中学校における「仕事・職業等進路に関する授業」の充実
 - ・中学校における「職場体験学習」, 高等学校における「就業体験」等の充実
 - ・各界で活躍する郷土の出身者や著名人による講演会等の実施
 - ③ 市立高等学校就職サポート事業
 - 就職支援員による新規求人開拓と就職支援の充実
- (8) へき地・複式教育の充実
 - ① 教職員の研修の充実と指導力の向上
 - ア 小学校複式学級指導法研修会の実施
 - イ 校内研修会の定期的な実施と指導
 - ② 児童生徒の学習支援
 - ア 各学校の特色を生かした教育活動の充実
 - イ 交流教育の積極的推進
- (9) 情報教育の充実
 - ① 学習情報センター管理運営・機材整備事業
 - ア ICT活用講座, 教育メディア研修(初級)講座の開設
 - イ 教育開発研究委員会での調査研究
 - ② 教育の情報化推進事業
 - ア 学校コンピュータ活用推進
 - ・ICT機器等の整備(維持管理, 更新)
 - ・指導主事による計画的な学校訪問の実施
 - ・児童生徒の情報活用能力の育成(学習メディア作品コンクール)
 - ・「教育の情報化研究協力校・実践モデル校」による研究推進

- イ 教育情報ネットワークシステム活用推進
 - ・KEI ネット, インターネットの活用
 - ・ネットワーク機器等の整備 (維持管理)
 - ・学校ホームページの充実
- ウ ICT 支援員による学校支援, コンテンツ整備等
- (10) 高等学校教育の充実
 - ① 市立高等学校就職サポート事業
 - ② 特色ある学校づくり
 - ③ 部活動に対する助成
 - ④ 市立高等学校教育振興施策検討委員会の開催
- (11) 中高一貫教育の充実
 - ① 教育内容の充実
 - 中高一貫教育の特色を生かした教育課程の作成
 - ・2学期制の導入 ・校外研修の工夫
- (12) 郷土教育の推進
 - ① 郷土教育の充実
 - ア 地域の人材や素材を取り入れた特色ある教育課程の作成
 - イ 地域の人材や各種施設との連携の強化と積極的な活用
 - ウ 「かごしまジュニア検定」(鹿児島商工会議所主催)の受検の推奨
 - ② 個性あふれる学校づくり推進事業
 - ③ 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島」推進事業
 - ④ 国内交流教育の推進事業
 - 山形県鶴岡市, 岐阜県大垣市, 岐阜県養老町の中学生と本市中学生との交流
- (13) 国際理解教育の推進
 - ① 国際理解教育の推進
 - 国際理解教育に関する研修会の充実
 - ・小学校英語教育講座
 - ② 国際交流教育の推進事業
 - ア 外国語指導助手 (ALT) の招致と学校への派遣
 - イ 英語スキット・スピーチコンテストの実施
 - ③ 小学校における英会話活動の推進事業
 - ア 英会話活動協力員 (AEA) の派遣
 - イ 協力員の研修会の実施 (年6回)
- (14) 環境教育の推進
 - ① 環境教育の充実
 - ア 学校版環境 ISO 認定の更新と学校生活における取組の充実
 - イ 総合的な学習の時間におけるリサイクル活動や環境出前授業等の推進
 - ウ 環境を考慮した学校の施設等を活用した環境教育を推進
 - エ 関係施設の活用や関係機関が実施する事業等への参加
- (15) 消費者教育の充実
 - ① 消費者教育全体指導計画の作成と指導の充実
 - ② 消費者教育に関する情報提供と講演会・出前講座の実施
- (16) 学校経営の充実
 - ① 転入・新任校長・教頭研修会, 小中高等学校合同校長・教頭研修会
 - 学校経営や学校運営等に関する当面する諸問題についての研究協議, 各課指導, 指導講話等
 - ② 音楽等文化活動に対する助成
 - 県代表として九州大会・全国大会に出場する市立小・中・高等学校の文化活動の団体に対して, 必要経費の一部助成

- ③ 学校訪問による学校経営の充実
 - ア 学校訪問による実態把握と指導の充実
 - イ 計画学校訪問の実施による支援・指導の充実
- (17) 教育課程の改善・充実
 - ア 各研修会における本市の重点課題や教育課程編成の配慮事項等の指導
 - イ 教育課程大綱の作成・提出と指導
 - ウ 教育課程実施状況報告等による状況確認と課題把握及び指導
 - エ 学校評価等における改善の課題把握と指導
 - オ 研究協力校等における研究の推進と研究成果の活用
 - カ 校内研修等を活用した教育課程の改善・充実
- (18) 学校評価の推進
 - ① 学校グラウンドデザインの設定
 - 学校経営構想の明確化と地域・保護者への周知
 - ② 学校評価の推進
 - ア 自己評価の適切な実施と結果の公表及び活用
 - イ 学校関係者評価の適切な実施と結果の公表
 - ウ 学校評価に基づく課題把握と改善策の指導
- (19) 教職員の資質向上
 - ① 各種教職員研修の充実
 - ア 経験年数に応じた研修
 - ・初任校研修 ・5年経験者研修 ・10年経験者研修（免許状更新講習）
 - ・特別支援学級新任担当者研修 等
 - イ 専門性を高める研修
 - ・学習指導，生徒指導，体育指導，人権教育，情報教育，国際理解教育，特別支援教育等に関する研修会・講座等
 - ・小・中連携研修会 ・教育講演会
 - ・道徳教育研究会 ・人権教育研修会 等
 - ウ 職能に応じた研修
 - ・学校経営，教育課程，生徒指導，進路指導，教科経営，特別支援教育等に関する研修会・講座 等
 - ② 指導主事派遣による校内研修会等の充実
 - 指導主事の積極的な派遣による各種研修会の充実
 - ・校内研修会 ・幼・小連携研修 ・小・中連携研修
 - ・中学校学力向上プログラム ・各種研究団体による研修 等
 - ③ 教職員等研修事業
 - ア 各種研修会・研究会の実施
 - イ 本市の研究協力校における研究推進や研究公開のための助成
 - ウ 県外等の研究会・研修会への積極的な派遣
 - エ 著名な文化人や教育専門家による本市教職員を対象とした教育講演会の実施
 - ④ メンタルヘルスマネジメント研修
 - 管理職を対象とした研修の実施

⑤ 研究協力校

学 校 名	教科領域等	委嘱期間	研 究 テ ー マ
名山小学校	確かな学力の育成	26・27	子どもが学ぶ楽しさを味わうことができる社会科（生活科）の学習の在り方
草牟田小学校	道徳教育 (小)	26・27	価値を主体的に追求し、生き方について考えを深める道徳授業の在り方 ～「思いやり・親切」における指導内容の重点化と言語活動の充実～
桜丘中学校	人権教育 (文科省指定)	26・27	思いやりのある桜中生の育成 ～道徳授業を要とした教育活動を通して～
吉野東小学校 吉野東中学校	小・中連携	26・27	小・中連携を通しての授業改善、指導方法等の充実
伊敷中学校	各教科等	27・28	アクティブラーニングに関する研究
甲南中学校	道徳教育 (中)	27・28	人間としての生き方の自覚を深め、主体的に考え行動する生徒の育成 ～比較を使った指導の工夫を通して～
石谷小学校	確かな学力の育成	27・28	学び合い 認め合い 高め合う子どもの育成 ～石谷スタイルのアクティブ・ラーニングを取り入れた指導法の改善（算数科）～
福平小学校	教育の情報化	27・28	子ども一人一人に確かな学力を定着させるための指導法の研究 ～ICT活用による学習指導法の改善を目指して～
和田小学校	学業指導体力向上 (小)	27・28	ありのままの自分に自信をもち、集団の中で自立していく子どもの育成 ～自尊感情の育成を重点化した学業指導を通して～
伊敷小学校	学業指導	27・28	基本的な学習・生活習慣を身に付け、自ら意欲的に学ぶ子どもの育成 ～学業指導の充実を通して～
福平中学校	生徒指導	27・28	情報や人材を活用した生徒指導の充実
明和小学校	保健体育 (体力向上) (小)	26・27	すすんで体を動かす明和っ子の育成を目指して ～運動の質と量を確保する授業の創造～
谷山中学校	保健体育 (体力向上) (中)	26・27	生徒が主体的に取り組む保健体育授業のあり方 ～基礎的な知識の定着に向けた授業の取組～
中洲小学校	健康教育	26・27	すべての児童が安心して学校生活をおくることのできる環境づくりをめざして ～食物アレルギーへの取組を通して～
喜入中学校	体力向上 (中)	27・28	心豊かでたくましい生徒の育成 ～喜入中体操と競礎（きそ）トレを通して～
武岡中学校	保健指導	27・28	中学校における歯と口の健康を図るための方策
鴨池中学校	食に関する指導	27・28	栄養教諭を活用した食に関する指導の在り方について

(20) 教育費負担の軽減

① 市奨学資金の貸与

- ・平成13年度に貸与額を増額するとともに入学一時金貸与制度を新設
- ・平成20年度に基金を5千万円増額し、基金総額を3億円とする。

② 就学援助事業、遠距離・安心安全通学費補助事業、通級指導教室保護者交通費助成事業

- ・事業の周知を図るとともに、学校との連携をさらに緊密にし、引き続き支援に取り組む。

③ 市立高等学校就学支援金制度

- ・制度施行以前から市立高等学校に在学する生徒については、従前の授業料無償化制度を適用する。
- ・制度の周知を図るとともに、申請漏れを防ぐための対応を行うなど、引き続き支援に取り組む。

(21) 私立学校等との連携

私立幼稚園協会や私立中学校高等学校協会との連携の充実

ア 幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会の実施

イ 私立中学校高等学校協会や国立中学校との情報交換会等の実施

ウ 各学校における国立私立学校との連携

エ 各種作品展等における国立私立学校への参加促進

特別支援教育

1. 現 況

(1) 特別支援学級

- ① 知的障害児のために、小学校70校に81学級、中学校33校に36学級を設置している。
- ② 自閉症・情緒障害児のために、小学校58校に83学級、中学校31校に34学級を設置している。
- ③ 病弱・身体虚弱児のために、小学校4校に4学級を設置している。
- ④ 肢体不自由児のために、小学校13校に13学級を設置している。
- ⑤ 聴覚障害児（難聴）のために、小学校1校に1学級を設置している。

(2) 通級指導教室

- ① 言語障害児のために、「言語障害通級指導教室」を名山小学校（41年度開設）、谷山小学校（54年度開設）、原良小学校（55年度開設）、中郡小学校（62年度開設）に各2教室設置している。現在、名山小学校に36人、谷山小学校に34人、原良小学校に37人、中郡小学校に40人の児童が通級している。
- ② 難聴児のために「難聴通級指導教室」を山下小学校（49年度開設）に1教室設置し、聴覚障害児の教育を行っている。現在、同小学校に2人の児童が通級している。
- ③ 自閉症・情緒障害児のために「自閉症・情緒障害通級指導教室」を吉野小学校に1教室（平成25年度開設）、山下小学校に2教室（46年度開設）、谷山小学校に2教室（58年度開設）、城南小学校に1教室（平成27年度開設）を設置している。現在、吉野小学校に17人、山下小学校に56人、谷山小学校に28人、城南小学校に12人の児童が通級している。
- ④ LD・ADHD等の児童のために「LD・ADHD等通級指導教室」を山下小学校に2教室（平成18年度開設）、中山小学校に2教室（平成19年度開設）、川上小学校（平成19年度開設）、甲南中学校（平成23年度開設）に各1教室開設している。現在、山下小学校に2人、川上小学校に13人、中山小学校に37人、甲南中学校に8人の児童生徒が通級している。

なお、障害の種類や程度及びその状態に応じて、特別支援学校（視覚障害対象、聴覚障害対象、知的障害対象、肢体不自由対象、病弱対象）に通学、あるいは訪問教育により、自立を目指して学習に励んでいる児童生徒がいる。

(3) 適切な就学指導

障害のある児童生徒が、その障害の種類や程度に応じた教育を受けられるようにするため、「鹿児島市特別支援教育委員会」を設置し、障害のある児童生徒一人一人について、教育学・心理学・医学の各専門分野からの意見を基にして、適切な就学判断を図るとともに、就学後の一貫した支援について助言を行うよう努めている。

2. 施策の方向性

各幼稚園、学校の支援体制の更なる充実を進めるとともに、今後は、移行期の支援が円滑に行われるように努める。また、各幼稚園、学校が、医療や福祉などの関係者と十分に連絡を取りながら支援ができるように、関係機関の連携の充実を図る。

3. 事業の概要

(1) 障害の状態に応じた適切な就学指導の充実

障害のある児童生徒の実態を的確に把握し、障害の種類・程度及び状態に応じた適切な就学の判断及び指導を計画的、継続的に行う。そのための主な事業は次のとおりである。

- ① 障害のある児童生徒の実態を的確に把握するための実態調査
- ② 校内就学指導委員会の機能化
- ③ 就学教育相談の実施
 - ア. 校内就学指導委員会の設置
 - イ. 市就学教育相談会の開催
- ④ 市特別支援教育委員会の開催

就学教育相談の結果をもとに、年10回実施し、適切な教育措置について判断を行う。

- ⑤ 適切な就学指導の実施
 - ア. 次年度小学校に就学する児童については、市特別支援教育委員会の判断結果に基づいて、直接または幼稚園・保育所長等を通して、保護者に対して適切な就学指導を行う。
 - イ. 小・中学校在籍児童生徒については、市特別支援教育委員会の判断結果を校長に通知する。校長は、通知に基づいて、本人及び保護者に適切な就学指導を行う。
 - ウ. 就学指導においては、本人、保護者に対し十分情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で就学先を決定する。
- (2) 特別支援学級の拡充
 - ① 特別支援学級の新・増設をすすめ、障害の状態に応じた教育を推進する。特別支援学級の設置率は、小学校89.7%、中学校89.7%である。
 - ② 年次計画に基づき施設設備を充実し、特別支援教育の充実を図る。
 - ア. 新・増設に伴う教室及び備品の整備・充実を図る。
 - イ. 設備充実年次計画に基づき、単独事業によって重点的な整備を推進する。
- (3) 個に応じた指導の充実

特別支援学級新任担当者研修講座などを実施し、学級担任等の資質の向上を図る。

さらに、特別支援学級設置校を地区ごとに分け、実践研究を深め、その結果を冊子にまとめたり、研究会を開いたりして、各グループの成果を自校の実践や指導に生かす。

 - 就学教育相談、学級経営、生活単元学習、日常生活の指導、作業学習、教科学習、言語障害、難聴、自閉症・情緒障害、LD、ADHD等の児童生徒の教育、進路指導等について実践・研究する。
- (4) 障害のある幼児の適切な就学指導のために、各幼稚園、保育所等との連携を強化する。
- (5) 交流及び共同学習の推進
 - 学習内容の共有を通して、特別支援学級児童生徒が通常の学級で、充実した交流及び共同学習を実現できるようにする。
 - 小・中学校児童生徒と特別支援学校児童生徒との交流及び共同学習を推進するために、10校の小・中学校を交流及び共同学習推進校に指定する。交通手段としてのバスは市で借り上げる。交流及び共同学習を通して、相互理解を図るとともに、共生について考える機会とする。
- (6) 仲よし作品展、各種研修会を実施し、保護者や教職員等の、障害のある児童生徒に対する理解・啓発に努める。
- (7) 特別支援教育体制の確立を図る。
 - 校内支援体制の確立

校内委員会の充実、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画の作成、個別の教育支援計画の策定、巡回相談の実施
 - 地域支援体制の確立

市特別支援連携協議会の開催、相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の活用
- (8) 特別支援教育支援員を支援の必要度の高い幼稚園・学校110校に計80人配置する。

保健体育

1. 現 況

社会環境や生活様式が激変する中、運動や外遊びの機会の減少や生活習慣の変化により、児童生徒の体力・運動能力の低下や人間関係の希薄化、精神的なストレスの増大などの問題をもたらしている。

また、基本的な生活習慣や食生活の乱れが原因と思われるような疾病やさまざまなアレルギー疾患の増加も懸念され、麻しんをはじめ、光化学オキシダントやPM2.5、新型インフルエンザ等への対応という新たな問題も危惧されている。

さらに、学校内外では、交通事故や不審者の問題など、児童生徒の安全を脅かす出来事が想定され、より一層の安全対策が望まれている。

このようなことから学校においては、関係機関・団体等との連携のもと、学校や家庭、地域社会が一体となり、児童生徒の体力・運動能力の向上及び健康増進を図るとともに、安全指導の徹底、安全管理体制の整備等についても積極的・継続的に推進していくことが重要である。

(1) 体力・運動能力の現状（124ページ表参照）

全体的に見ると、全国平均を下回っている学年や項目が多い。

項目別では、全国平均を上回っているのは、中学1、2年男女の長座体前屈と中学1、2年男子のボール投げ、中学2年男子の上体起こし、小学2、4、6年女子のボール投げである。全学年男女で全国平均を下回っているのは、握力、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とびである。

学校における体育・健康に関する指導は、学校の全教育活動を通じて適切に行うものとし、特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進については、教科体育の時間をはじめ、特別活動などにおいても積極的にそれぞれの特質に応じて、適切に行うよう努めることとなっているが、今後も一校一運動などの特色ある運動を推進し、家庭等と連携を図り、継続的・日常的な運動や体力づくりの実践化を支援していく。特に平成25年度から、全校に「ちょトレ」（ちょっとしたトレーニング）運動を呼びかけており、今年度は「敏捷性」に特化して体力の向上を図る。

(2) 運動部活動参加状況（表1）

平成26年度の本市中学校生徒の運動部活動への加入率は、男子で73.2%、女子で54.6%、男女平均は64.0%となっており、全体としてわずかに減少傾向である。

また、平成26年度中学校体育連盟主催の九州大会、全国大会への出場状況は、九州大会に14競技198人、全国大会に7競技39人であった。

（表1）運動部活動参加状況（%）

	男子	女子	計
平成21年度	78.8	53.5	66.3
平成22年度	77.1	54.1	65.7
平成23年度	76.5	53.8	65.3
平成24年度	75.2	54.3	64.8
平成25年度	73.6	53.7	63.8
平成26年度	73.2	54.6	64.0

(3) 体格・疾病の現状

① 体格（125ページ表参照）

本市における小・中・高等学校の児童生徒の体格の平均は、身長は女子が高2年で、体重は男子が高校2、3年で、座高は女子が高2年で全国平均を上回っているが、その他の学年では、身長・体重・座高ともに全国平均を下回っている。また、10年前の体格と比較すると、身長は男子が3つの学年で伸びているが、体重は全ての学年で下回っており、座高は男子が5つの学年、女子が5つの学年以外は全て下回っている。

② 疾病

ア むし歯（表2）

平成26年度のむし歯の割合については表2のとおりである。ここ数年の推移では、むし歯（未処置歯）保有率については、全国と同じように小・中学校とも、年々減少の傾向にあり、26年度は、小学校、中学校ともに未処置歯者の割合が減少している。

イ 視力（表3）

視力（裸眼視力）については、1.0未満の視力の児童生徒が、小学校で22.3%、中学校で25.1%であり、前年度と比較すると、小学校は

（表2）むし歯の割合（%）

項目	校種	
	小学校	中学校
処置完了者	28.2	24.0
未処置本市	29.9	22.0
未処置全国	26.3	18.5

（表3）視力異常者（%）

視力	校種	
	小学校	中学校
0.7以上1.0未満	10.2	9.2
0.3以上0.7未満	8.8	10.3
0.3未満	3.3	5.6
1.0未満合計	22.3	25.1

増加し、中学校は減少している。

ウ 内科的疾患（126ページ表参照）

心臓疾患の割合については、小学校0.8%、中学校1.2%で全国とほぼ同じ割合である。また、ぜん息の割合は、小学校1.8%、中学校1.8%、肥満傾向の割合は、小学校0.8%、中学校0.3%であり、すべて全国の割合より低い。なお、腎臓疾患の割合については、小学校0.2%、中学校0.1%であり、全国とほぼ同じ割合となっている。

(4) 学校事故の現状（127ページ表参照）

平成26年度、日本スポーツ振興センターに報告された市立学校（幼稚園4園、小学校78校、中学校39校、高等学校3校）における事故の発生件数は4,098件であった。校種別に見ると、幼稚園4件、小学校2,193件、中学校1,663件、高等学校238件となっている。

負傷の種類は、骨折が1,296件（31.6%）と最も多く、次いで挫傷・打撲が1,043件（25.5%）、捻挫が813件（19.8%）の順となっており、原因としては、ボールを使ったゲーム等の中での衝突や転倒等によるものが多い。

場合別状況では、休憩時間の1,533件（37.4%）が最も多く、その中でも特に昼休み時間中の発生が多い。次いで各教科等が1,067件（26.0%）、課外指導（部活動等）が939件（22.9%）の順となっており、例年同じような傾向となっている。

(5) 交通事故の現状（127ページ表参照）

平成26年度に発生した市立小・中学校の児童生徒の交通事故は、小学校37件、中学校10件、高等学校5件の計52件であった。状態別に見ると、小学校は歩行中が多く、自転車乗車中の事故は小・中・高等学校ともに多い傾向にある。主な原因は、運転手の前方不注意や児童生徒の道路への飛び出し、自転車乗車中の安全不確認などである。

(6) 学校給食の現状（128ページ表参照）

① 現在の学校給食に至るまでの経緯

本市における学校給食は、昭和22年4月田上小学校ほか5校で連合軍の放出物資（缶詰類）によって実施したのが始まりで、その後急速に普及し、昭和37年には、全小学校で完全給食を実施するに至った。

また、中学校においては、昭和39年長田中学校で他校に先駆けて完全給食を実施し、昭和42年に市立学校給食センター（現在の中央学校給食センター）を設立し、未実施の中学校に給食センターから給食を提供するようになり、市内全中学校で完全給食の体制が整った。

その後、昭和62年に市立学校給食センター谷山分場（現在の谷山学校給食センター）を開設、平成16年11月の合併によって桜島の自校方式、吉田・郡山・松元・喜入の各学校給食センターを加え、自校方式とセンター方式の双方のメリットを生かしながら、衛生管理や教育的配慮をしつつ、安全かつ円滑に運営している。

平成18年度からは、谷山北中学校を自校方式からセンター方式へ、東桜島地区の自校方式4校（東桜島中学校・東桜島小学校・黒神中学校・黒神小学校）を東桜島中学校で調理し、他の3校へ配送する親子方式へ変更した。

なお、玉龍中学校は、中高一貫教育のため、弁当持参としている。

② 学校給食運営の状況

平成27年度は、自校方式により61校（52.6%）28,575人（59.1%）、センター方式により55校（47.4%）19,774人（40.9%）に学校給食を提供している。

また、栄養教諭は、自校方式校30校に30人、6学校給食センターに10人の計40人を配置している。

米飯給食については、昭和52年11月から週1回、昭和56年12月から週2回、平成14年9月から週3回と拡充してきている。

地場産物の活用については、各学校で献立に郷土食や行事食を取り入れたり、「鹿児島をまるごと味わう学校給食」週間を中心に地場産の旬の食材を学校給食に取り入れており、平成26年度は、肉、魚介、卵、いも、野菜、果実などの約66.8%が県内産食材であった。

③ 食に関する指導の充実

食に関する指導は、給食の時間のほか、家庭科や学級活動など全教育活動を通して、学級担任や教科担任等が、児童生徒の発達段階に応じ、健康教育の一環として行っている。

また、栄養に関する学習を基に児童生徒が自ら食を選択する能力を育成するためにバイキング給食等を取り入れており、平成26年度は、58校で58回実施されている。

さらに、保護者が学校給食を体験し、バランスのとれた食事と健康など、食の重要性について認識を深めるために、様々な試みが行われているが、平成26年度の試食会は、83校で145回実施されている。

④ 安全・衛生管理の徹底

年度当初や夏季休業中に、学校給食関係者の研修会を開催し、施設設備の定期・日常点検の実施や異物混入・食中毒防止に関する指導を行っている。なお、本市の自校方式校においては、ウェットシステム調理場であることから、調理過程でできる限り床に水を落とさないドライ運用を推進している。また、各学校での衛生管理マニュアルの作成を推進している。

さらに、卵、卵製品、牛乳、乳製品、そば、エビなどの原因食材による食物アレルギー疾患の児童生徒は、平成26年度は全児童生徒の2.6%であり、各学校の給食においては、安全に配慮し、可能な範囲内で対応している。

2. 施策の方向性

- (1) 生涯スポーツの素地となる学校体育では、指導内容の体系化や領域・種目の系統化を踏まえ、発達段階に応じた技能や学び方の能力育成に向けた学習過程の工夫や指導法の研究実践を推進する。
- (2) 運動する子・しない子の二極化や戸外遊びの減少などに着目し、学校・家庭が連携し、児童生徒の体力に目を向けた運動の奨励や意識高揚を促す教材・教具等の活用を推進する。
- (3) 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進する。
- (4) 学校での保健活動の充実に向けた支援体制を整え、学校や児童生徒等の課題解決に向けて、学校、家庭、地域、関係機関の連携を推進する。
- (5) 新型インフルエンザをはじめ、様々な感染症や疾病の発生や蔓延に備えて、関係機関との連絡体制を整え、学校や家庭での保健指導の充実を目指す。
- (6) 学校給食を中心にした食に関する指導の充実を図るとともに、学校教育活動全体で取り組む組織的な食育を推進する。
- (7) 学校での取組の情報を積極的に発信するとともに、家庭、地域、関係機関等と連携し、子どもたちの健康で豊かな食生活と食育を推進する。
- (8) 安全教育では、危険を予知したり回避したりするための訓練や具体場面を想定した安全学習を推進する。
- (9) 安全管理では、教職員の危機管理意識を高めるとともに、事故の要因となる危険の除去や緊急時に適切な対応ができる安全体制の確立を推進する。
- (10) 学校の安全確保については、学校の実情や地域の実態に応じて、地域や関係団体と連携した学校安全体制づくりを推進する。

3. 事業の概要

(1) 学校体育の充実

① 学校体育指導の重点

- ア 児童生徒の健康・体力に関する課題の把握及びその解決策の具体化と、継続的な実践
（「一校一運動」及び「個人カルテ」を活用した体力づくり運動の普及・推進）
- イ 児童生徒が自ら進んで運動に取り組む楽しい授業の創造を目指した学習指導法の工夫・改善
- ウ 心と体を一体としてとらえた体育学習の内容充実に努める体力づくり運動の推進
- エ 体育的行事の充実や運動部活動の適正な実施
- オ 運動の組織化・日常化を図るため、家庭や地域との一層の連携強化
- カ 児童生徒の学習の達成状況を適切に評価し、基礎・基本の確実な定着を図る指導と評価の一体化

② 学校体育事業の推進

- ア 健康・体力づくりの企画・推進
 - (ア) 健康・体力づくりの指導・推進体制の確立
 - (イ) 総則第1章第1の3「学校における体育・健康に関する指導」の徹底
 - 体育・保健・安全・給食など各領域との連携による健康・体力づくりの推進

- (ウ) 学習指導要領への取組
 - 総合的な学習の時間における取組の推進・充実
- (エ) 心と体を一体としてとらえた体育活動の推進
 - 自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする「体ほぐしの運動」やストレスマネジメントの継続的な実践
- (オ) 1単位時間における指導と評価の一体化と運動時間及び運動量の確保
 - 運動の学び方の重視
 - 単元オリエンテーションの充実
 - 個やグループの学習に応じた多様な場と用具の設定等による運動する場の工夫
 - 効果的な示範や適切な指導による積極的な仲間や教師との関わりによる学習展開
 - 学習ノートや資料の活用
- (カ) 運動部活動の充実・活性化
 - 中・高等学校運動部活動活性化事業（指導協力者派遣）の推進（29校に41人を派遣）
 - 全国・九州大会出場への遠征費助成
- (キ) 関係団体との連携による各種競技会の開催
 - 小学校体育連盟 水泳記録会（7/23・24）陸上記録会（10/14）表現運動発表会（2/5）
 - 中学校体育連盟 中学校総合体育大会（6/8・9，6/16～24，10/15）・スポーツ教室（9/30～10/7）・市郡中学校ダンス発表会（11/27）
- (ク) 夏季休業中の学校水泳プール開放事業の実施
- イ 児童生徒の健康・体力づくり実践活動の推進
 - 体力・運動能力調査の実施と結果の分析・活用

県 体 力 ・ 運 動 能 力 調 査	
調査対象	小学校（13校）2・4・5・6年の抽出校 中学校（10校）1・2年の抽出校 高等学校（1校）
実施時期	6～7月
活 用	調査結果及び活用方法（例）の各学校への配布

- ③ 関係施設の整備充実及び管理の徹底
 - ア 体育施設の整備充実
 - (ア) 学校水泳プールの改築，プール塗装，プール施設改修
 - (イ) 屋外体育施設の設置
 - (ウ) 柔剣道場改修
 - (エ) 既存のプール施設，体育施設等の修繕
 - イ 体育施設の管理・安全点検の徹底
 - (ア) 中・高等学校体育施設等安全点検実技講習会の開催（8/20）
 - (イ) 『体育施設・設備等の安全点検チェックポイント集』（平成16年6月配布）の活用
 - (ウ) 『安全・事故防止等の指導計画例』（平成13年3月，平成23年3月改訂版配布）の活用
- ④ 研修の充実
 - ア 各種研修会等の開催
 - (ア) 体育実技講習会 小学校（8/26，「体づくり運動領域」）中・高等学校（8/27，「球技（ゴール型）運動領域」）
 - (イ) 小・中・高等学校教員水泳指導法講習会（6/2・3）
 - イ 研究協力校等への支援・指導
 - 平成25・26年度研究協力校 星峯西小学校，桜島中学校（体育，保健体育）
 - 平成26・27年度研究協力校 明和小学校，谷山中学校（体育，保健体育）
 - 平成27・28年度研究協力校 和田小学校，喜入中学校（体育，保健体育）
 - ウ 体育・保健・安全に関する校内研究会の奨励・支援
- (2) 健康教育の充実

① 学校保健指導の重点

- ア 児童生徒の保健に関する課題を的確に把握し、それに即応する具体的な保健活動計画の策定とその継続的実践による予防的行動の日常化
- イ 健康な生活に必要な知識・技能を確実に習得させるとともに、様々な場面で自ら判断・決定させることによる態度化・習慣化
- ウ 学校病予防に関する研究を推進するとともに、その成果を全市的に波及させることによる学校保健活動の強化及び健康な生活習慣の形成
- エ 生命尊重，人間尊重，男女平等に基づく異性観を持ち，生涯にわたって望ましい行動を自己決定できるようにするための性に関する指導の推進・充実
- オ 学校職員の健康の保持増進及び職場環境整備体制の充実
- カ 関係機関・団体等との連携により児童生徒の保健管理を強化するとともに，学校・家庭・地域社会が一体となった保健活動の推進

② 学校保健事業の推進

ア 健康診断の実施と適切な事後措置及び保健管理の徹底

(ア) 定期健康診断

- 内科，眼科，耳鼻科，歯科検診及び結核健診等の実施と事後措置の徹底

- ・ 結核定期健康診断

小・中学校1年生を対象にツベルクリン反応注射後，陰性者にBCG接種を行っていたが，平成15年度から小・中学校の全児童生徒を対象に問診及び内科検診を行い，結核対策委員会での審査を経るシステムになっている。

- ・ 要精密検査該当者への受診通知や治療勧告による保健管理の徹底

- 心臓検診の実施と管理指導の徹底

- ・ 心電図検査の実施

昭和54年度から小学校1年生全員，57年度から高等学校1年生全員，60年度から中学校1年生全員を対象に実施

- ・ 心臓疾患の早期発見・管理指導の徹底による児童生徒の突然死の未然防止
- ・ 有所見者の学校生活管理指導表に基づく健康管理の徹底

- 腎臓・糖尿検査の実施と管理指導の徹底

- ・ 腎臓・糖尿検査の実施

昭和59年度から2次検尿陽性者に対する腎臓検査，62年度から1次検尿による尿糖陽性者への糖尿検診，平成10年度から小学校1年生全員を対象にした尿中白血球検査の実施

- ・ 腎臓・糖尿病患者の早期発見による管理指導の徹底
- ・ 有所見者の学校生活管理指導表に基づく健康管理の徹底

(イ) 定期健康診断以外の検診

- 生活習慣病予防検診の実施と管理指導の徹底

- ・ 平成5年度から肥満度40%以上の児童を対象として開始，平成10年度から肥満度35%以上に引き下げて実施
- ・ 「親と子のはつらつ健康教室」による個別指導の充実

イ 学校病予防対策の充実

(ア) 学校病予防対策協議会の充実

- 小・中学校における学校病の実態分析，問題点の究明及び地域や家庭・学校での具体的な予防対策の策定

- 学校病に関する本協議会委員の委嘱と研究推進への指導・助言

(イ) 学校病予防対策研究協力校による研究推進

- 平成26・27年度研究協力校 中洲小学校（アレルギー疾患への対応）

- 平成27・28年度研究協力校 武岡中学校（歯と口の健康づくり）

- 児童生徒の発達段階や地域の実態に即した実践的な研究推進

- 学校病予防対策協議会による指導や学校医等との緊密な連携のもとに，学校と家庭・地域が一体

となった研究の推進

- (ウ) 『学校病予防の手引』の作成・活用
 - 研究協力校の研究内容と具体的な実践の成果をまとめた『学校病予防の手引』の作成
 - 各学校への配布及び学校病予防についての全市的な取組の推進
 - ウ 性に関する指導の推進・充実
 - (ア) 学習指導要領の指導内容や児童生徒の発達段階に基づく年間指導計画の策定
 - (イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチームティーチングによる授業の実践
 - ・生理的側面、心理的側面、社会的側面及び感染症予防の視点から基礎的な知識・技能の習得
 - (ウ) 「性教育推進事業」の活用
 - ・産婦人科医、泌尿器科医、助産師等による性に関する指導についての講演会の推進
 - ・教科等で実施した性に関する指導の補完・深化
 - (エ) 性に関する指導に関する指導内容等を記載した各種広報紙による保護者への啓発
 - (オ) 小・中・高等学校における「性教育指導の手引」の積極的活用
 - (カ) 保健所等の関係機関・団体と連携した性教育の推進
 - エ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進・充実
 - (ア) 学習指導要領の指導内容や児童生徒の発達段階に基づく年間指導計画の策定
 - (イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチームティーチングによる授業の実践
 - (ウ) 小・中・高等学校における「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引」の積極的活用
 - (エ) 関係機関・団体と連携した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
 - 薬物乱用防止教室の開催及びキャラバンカーの活用
 - オ 歯と口の健康づくり教育の推進・充実
 - (ア) 児童生徒の疾病の実態や発達段階に応じた年間指導計画の策定
 - (イ) 担任や教科担任による授業や養護教諭等とのチームティーチングによる授業の実践
 - (ウ) 関係機関・団体との連携した歯と口の健康づくりの推進
 - カ 学校環境衛生の維持改善の推進
 - (ア) 定期及び日常検査の実施と改善
 - 教室等の照度、騒音及びダニ・ダニアレルゲン検査等、定期検査の実施
 - 飲料水（学校給食での使用水も含む）及び便所の管理等、日常点検の実施
 - (イ) 検査結果に基づく改善
 - 学校薬剤師との連携による学校環境の改善
 - (ウ) 受動喫煙の防止
 - 学校における敷地内禁煙の推進
 - キ 学校職員衛生委員会の充実
 - (ア) 平成21年度に「鹿児島市学校職員安全衛生管理規定」の制定
 - 教育委員会に総括安全衛生委員会の設置
 - 学校職員50人以上の学校には嘱託医、50人未満の学校には健康管理医を配置
 - (イ) 平成21年4月に「長時間勤務者等に対する産業医等の面接指導実施要領」を改正
 - (ウ) 衛生委員会等の設置による学校職員の健康の保持増進及び職場環境の整備充実
 - 学校職員50人以上の学校は衛生委員会、50人未満の学校は衛生部会を設置
 - ③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携
 - ア 学校医等の配置
 - (ア) 各学校に学校医（内科医、眼科医、耳鼻科医）、学校歯科医、学校薬剤師の配置
 - 児童生徒600人以上の学校には、内科医及び学校歯科医を各2人、その他の学校は1人配置
 - (イ) 学校医等は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事
 - 学校保健安全法第22条、学校保健安全法施行規則第22条、23条、24条参照
- ④ 研修の充実
 - ア 各種研修会等の開催
 - (ア) 養護教諭等研修会（4/8）、保健担当者研修会（4/17、8/20）における定期健康診断の実施方法の確

認及び保健管理・保健指導の徹底等

- (イ) 市学校保健フォーラム（1/27）での効果的実践事例の波及及び健康課題の把握と解決の見通し
- (ウ) 研究協力校や市養護教諭部会，市保健担当者部会，市学校保健会等への支援・指導
- (エ) 校内研修活動の奨励・促進
- (オ) 地区学校保健研究協議会への支援（11月に10地区1部会で開催予定）による研究校実践の波及

(3) 食育の推進

① 学校給食指導の重点

- ア 児童生徒の食生活に関する課題の的確な把握と，それに即応する具体的な指導計画の策定及び継続的な実践
- イ 学校給食の時間や教科，領域等の時間における食に関する指導の充実と健康な生活に必要な知識・技能の確実な習得及び望ましい食習慣の形成
- ウ 学校給食における運営管理の適正化と，食事内容の一層の多様化・充実
- エ 関係機関・団体等との連携による学校給食における安全・衛生管理の徹底及び学校・家庭・地域社会が一体となった食に関する指導の推進

② 学校給食事業の推進

ア 食に関する指導の充実

- (ア) 年間の計画に基づく意図的・計画的な給食の時間の指導
 - 食事の場としてふさわしい環境づくり
 - 望ましい食習慣の形成
 - 健康によい正しい食事のとり方
 - 能率よい食事の準備・後始末など
- (イ) 年間計画に基づく教科，領域等における指導
 - 全教職員の共通理解に基づく指導
 - 栄養教諭の専門性を活かした指導
 - 文部科学省作成の食生活教材や各種資料を活用した指導

イ 栄養摂取基準に配慮した献立作成

- (ア) 標準献立作成会の開催（毎月2回開催）
 - 栄養教諭と調理技師の代表による献立の内容検討及び改善充実
- (イ) 市標準献立表を基にした学校ごとの献立作成
 - 食事内容の多様化や児童生徒の嗜好を踏まえた献立作成，バイキング給食等の推進
 - 地場産の旬の食材を活用した郷土食，行事食等の導入

ウ 適正な学校給食管理運営の推進と学校給食費の未納解消

- (ア) 「学校給食運営の基本的な考え方」に沿った学校給食の運営推進
- (イ) 年間を通した学校給食費の設定
- (ウ) 給食費の適正な運用及び厳正な監査の実施
- (エ) 教育委員会及び学校，関係課等の連携による給食費未納対策の推進
- (オ) 台風接近に伴う学校給食への適切な対応

エ 食物アレルギー疾患の児童生徒への個別指導の徹底

- (ア) 原因食材，症状，緊急時の対応方法などの実態調査
- (イ) 医師の診断を基にした可能な範囲内での給食対応
- (ウ) 食物アレルギー疾患の児童生徒への個別指導及びその他の児童生徒への適切な指導

③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携

ア 給食施設等の整備充実

- (ア) 衛生管理の徹底と年次的な整備充実
 - 学校からの施設設備修繕及び備品購入申請に基づく改善
- (イ) ウェットシステム調理場におけるドライ運用の推進

イ 給食当番用白衣等の整備

- 平成13年度から給食当番用白衣，帽子，収納袋の年次的な整備

ウ 関係機関・団体との連携による学校給食の充実

(ア) 学校給食展開催による保護者等への学校給食の重要性の啓発

(イ) 食に関する実態調査や指導資料の作成

④ 研修の充実

ア 各種研修会等の開催

(ア) 学校給食担当者研修会（4/24、8/18）及び栄養教諭等研修会（4/24）での安全・衛生管理及び給食指導

(イ) 学校給食業務担当職員研修会（7/30）での調理技師等への安全・衛生指導

イ 研究協力校や給食関係研究団体への支援・指導

(ア) 平成27・28年度食に関する指導研究協力校 鴨池中学校

(イ) 鹿児島地区栄養教諭等協議会及び市学校給食協議会への支援

(ウ) 地区学校保健研究協議会への支援（11月を中心に10地区1部会で開催）

ウ 校内研究活動の奨励・促進

エ 給食試食会，学校保健委員会等への支援

(4) 学校安全の充実

① 学校安全指導の重点

ア 児童生徒の安全に関する課題の的確な把握と，それに即応する具体的な安全活動計画の策定や『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例（改訂版）』と校区環境点検マップ等の活用及びその継続的実践による安全な行動の日常化

イ 教科や特別活動等の学習を通じた安全な生活に必要な知識・技能の確実な習得

ウ 様々な危険場面を想定した避難訓練やKYT等の実施による危険予測・危険回避能力の育成

エ 関係機関・団体等との連携による施設設備の安全管理の強化及び学校・家庭・地域社会が一体となった児童生徒の安全確保

② 学校安全事業の推進

ア 学校生活の安全指導

(ア) 事故発生の場所，原因，部所別発生状況等の実態把握と，休み時間や学習時の安全確保及び全教育活動を通じた安全に行動する態度と危険予測・危険回避能力の育成

(イ) 調整力，敏捷性，筋力など，けがを防止するための基礎体力づくりの積極的な推進

イ 交通安全

(ア) 正しい歩行の仕方や安全な道路横断の方法をはじめ，小学校では飛び出しによる事故防止，中学校・高等学校では自転車による事故防止など，計画的・継続的な交通安全指導の実施

(イ) 通学路の安全点検の実施と交通安全の確保

(ウ) 交通安全教室や集団下校訓練等を通じた様々な交通環境における危険予測・危険回避能力の育成

(エ) 集団登校による交通安全の推進

(オ) 関係機関・団体と連携した交通安全指導の充実

ウ 水難事故防止

(ア) 体育学習時におけるプール使用のきまりの指導の徹底と泳力の向上

(イ) 海水浴，海・河川での釣りなど，長期休業前における安全指導の充実

(ウ) 関係機関・団体と連携した水難事故防止活動の推進

エ 自然災害防止

(ア) 人災や地震などを想定した避難訓練等を通しての危険予測・危険回避能力の育成

(イ) 関係機関・団体と連携した自然災害防止活動の推進

オ 学校への不審者侵入への対応

(ア) 職員一人一人の危機意識の高揚と対応訓練等の確実な実施による即時即応力の育成

(イ) 避難訓練等の実施による児童生徒一人一人の危険予測・危険回避能力の育成

(ウ) 関係機関・団体と連携した不審者侵入対応訓練等の推進

カ 『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例（改訂版）』及び校区環境点検マップ等の活用

- (ア) 交通安全に関する危険予測学習教材を活用した歩行中や自転車乗車中の飛び出し等の事故防止
 - (イ) 国内外で発生した自然災害等を基に、様々な場面に応じた避難の仕方と決まりの指導
 - (ウ) 各種運動領域での安全指導を活かした運動部活動の推進 など
- ③ 関係施設等の整備充実及び関係機関・団体との連携
- ア 体育学習及び体育施設等の安全点検・安全確保に関する指導資料の活用
 - (ア) 『体育・遊具施設の事故防止のために』（平成6年4月配布）
 - (イ) 『全国の事件事例から見た安全な体育学習指導法』（平成9年4月配布）
 - (ウ) 『学校体育事故を未然に防ぐ指導チェックポイント集』（平成11年3月配布）
 - (エ) 『体育施設・設備等の安全チェックポイント集』（平成13年3月配布，平成16年6月改訂版配布）
 - (オ) 『学校や関係団体等における安全・事故防止等の指導計画例』〈改訂版〉（平成18年3月配布）
 - イ 交通安全教育教具（交通教室信号機等）の配備
 - 川上小，八幡小，西谷山小，武小，原良小，城南小，東桜島小，西伊敷小，名山小，小山田小，紫原小，東谷山小，明和小，鴨池小，福平小，星峯東小，坂元台小，玉江小，西陵小，清和小
 - ウ 危険区域標識用赤い布の配布
 - 全小学校に校区内の危険箇所標示用の赤い布の配布
 - エ 関係機関・団体等との連携
 - (ア) 通学路の交通安全施設の整備・補修
 - (イ) 各種避難訓練等における指導・助言
 - 各学校での火災，地震，「子ども110番の家」への駆け込み模擬訓練
 - 不審者侵入を想定した教職員への対応訓練
 - (ウ) 応急処置等に関する講習会
- ④ 研修の充実
- ア 養護教諭研修会（4/8）及び保健担当者研修会（4/17，8/20）での学校生活等における保健安全及び管理指導
 - イ 安全指導担当研修会（4/23）での学校生活等における安全指導及び管理
 - ウ 小学校教科等主任・担当者会（5/7）及び中学校教科等主任・担当者会（5/8）における体育学習時の安全指導や施設整備安全管理等の指導
 - エ 学校水泳及び管理に関する研修会（5/15）でのプールの安全・衛生管理指導
 - オ 初任者研修（6/5）での学校体育・保健・安全・給食における安全・衛生管理指導
 - カ 小・中・高等学校教員水泳指導法講習会（5/28・29）での技能の状態に応じた段階的な水泳実技指導
 - キ 自動体外式除細動器（AED）取扱い講習会（5/12）
 - ク 水難事故防止対策連絡会（6/11）における対策及び実践化への共通理解
 - ケ 夏季学校水泳プール開放説明会（7/1・2）での普通救命講習
 - コ 小学校体育施設等安全点検実技研修会での施設等の安全管理指導（8/20）
 - サ 交通安全指導担当者研修会（7/29）における自転車の安全な乗り方の実技訓練
 - シ 学校防災研修会（7/10）での防災の専門家による講義

学校給食センター

1. 現 況

名 称	中央学校給食センター	吉田学校給食センター	郡山学校給食センター
開 設	昭和42年 5 月 1 日	昭和60年 4 月 1 日	昭和48年11月 1 日
所 在 地	〒890-0067 真砂本町58-36 TEL 255-1619	〒891-1303 本城町1588番地 1 TEL 294-2223	〒891-1105 郡山町2091番地 1 TEL 298-4179
敷 地 面 積	5,778.1㎡	1,937.0㎡	1,035.4㎡
建物延面積	2,995.5㎡	555.2㎡	574.8㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建	鉄骨造	鉄骨コンクリート造
名 称	松元学校給食センター	谷山学校給食センター	喜入学校給食センター
開 設	昭和44年11月 1 日	昭和62年 4 月23日	昭和46年 4 月 1 日
所 在 地	〒899-2703 上谷口町866番地 4 TEL 278-1143	〒891-0104 山田町2034番地 5 TEL 264-2400	〒891-0203 喜入町7495番地 1 TEL 345-0254
敷 地 面 積	1,101.0㎡	2,431.0㎡	2,612.4㎡
建物延面積	512.2㎡	1,237.4㎡	956.6㎡
建 物 構 造	鉄骨造 一部鉄骨コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建	鉄骨造

(1) 昭和42年 5 月、学校給食未実施中学校10校の給食を共同調理場方式で開始した。昭和59年 4 月隣接地に移転。開設以来無事故で学校給食を実施している。

昭和61年度に谷山地区の学校給食を供給するため、谷山分場を設置し、昭和62年度から両調理場での業務を開始した。

平成16年11月の 1 市 5 町の合併により、4 か所の共同調理場が増え、計 6 学校給食センターとなった。

平成18年度から谷山北中学校がセンター方式となり、6 学校給食センターで、市立小学校78校中31校、中学校39校中24校、計55校19,774人の給食と宮川・松元幼稚園の給食も実施している。

① 予算（平成27年度）

総 額	6 1 8 , 9 9 5 千円
一般事務管理費等	1 7 0 , 4 4 4 千円
給 食 事 務 費	4 4 8 , 5 5 1 千円

② 運営

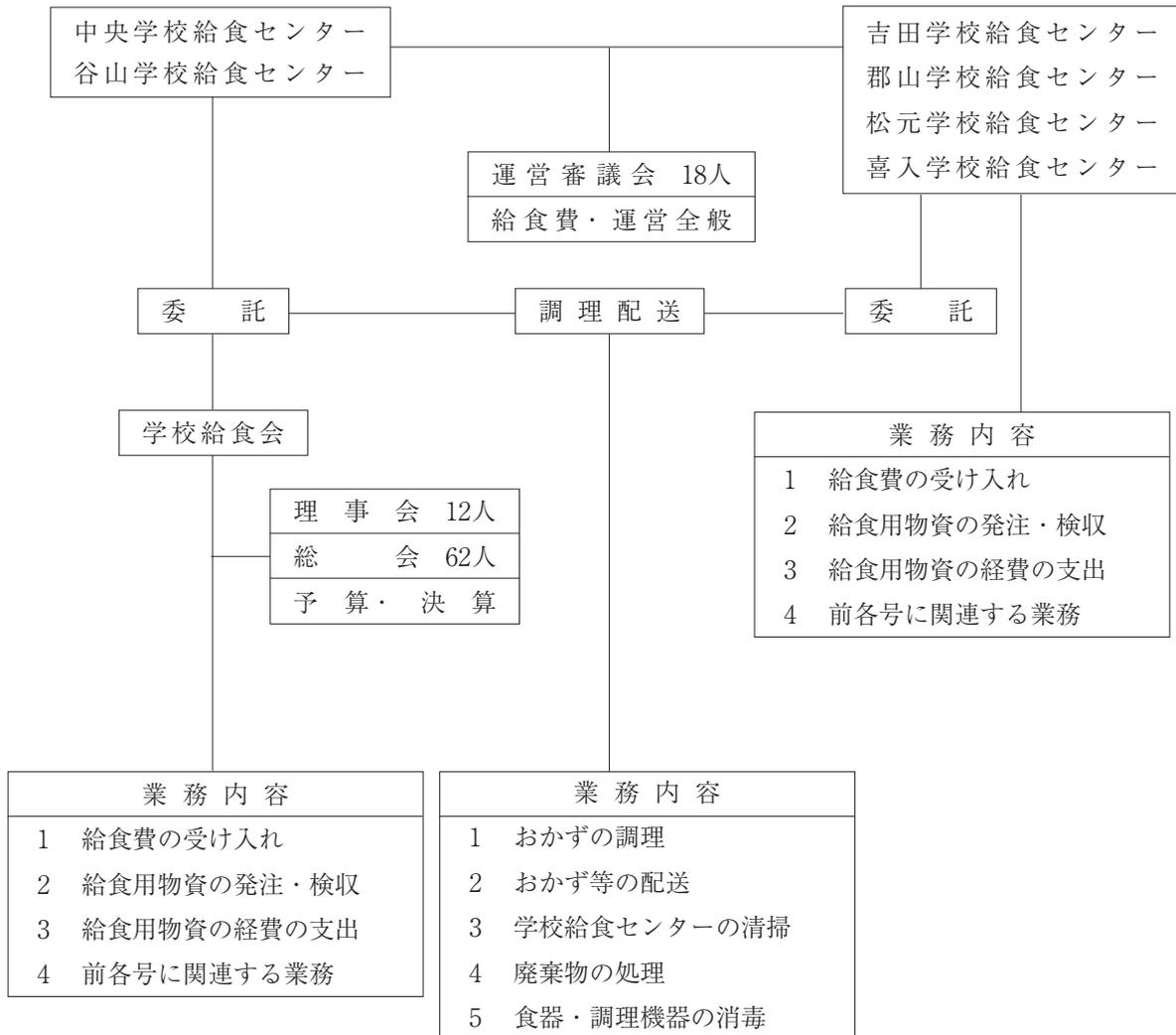
学校給食の目的、目標にかんがみ、さまざまな教育的配慮のもとに栄養管理・衛生管理に万全を期し関係者の意向を反映させながら魅力ある給食の実施と、児童生徒及び保護者への食に関する指導の充実に努めている。

③ 組織

学校給食センターは、市が設置した教育機関であり、市直轄で運営することを基本とし、業務の中で委託可能な部分は委託するという方式をとっている。

それぞれの仕事を専門的な立場で分担し、協力して責任をもって遂行する体制を確立している。

ア [学校給食センターの組織機構図]



イ 委員の構成

○ 学校給食センター運営審議会

学校給食センターの運営全般について審議する。構成は、市立学校の校長及び教職員(7)、市学校保健会会長(1)、PTA 代表(6)、学識経験者(2)、衛生管理機関の代表者(1)、その他教育委員会が必要と認める者(1)、計18人以内

○ 市学校給食会理事会、総会

理事会は、実施学校の校長やPTA の代表6人、行政5人、給食会1人の計12人で、総会は、実施学校の校長またはPTA の代表55人、行政6人、給食会1人の合計62人で構成し、業務の円滑な実施を図っている。

青少年の健全育成

1. 現 況

児童生徒のいじめや問題行動が複雑・多様化している中、携帯電話等を介したインターネット上の問題行動への対応も重要な課題である。また、近年、不登校児童生徒数は、依然高い値で推移しており、その原因も多様化している。

さらに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの防止等への適切な対応も求められている。

このような中、青少年を取り巻く環境に適切に対応する教育を推進するために、生徒指導、教育相談の充実、青少年教育の充実、青少年を育む環境づくりの促進等に積極的に取り組むことが重要である。

生徒指導・教育相談の充実については、教職員と児童生徒及び児童生徒相互の心の触れ合いを重視するとともに、生徒指導や教育相談の研修を充実させ、心に届く生徒指導を推進することが重要である。全教職員が不登校やいじめの問題の重要性を認識し、課題解決に向けた学校・家庭・地域社会が一体となった取組が必要であり、これらの課題を解決するために、支援の充実を図っている。

青少年教育の充実については、青少年一人一人が「生きる力」を身に付け、これからの社会をたくましく生き抜くことができる資質や能力を育成するために、各年齢期に応じた自然体験や生活体験、ボランティア活動などを組み入れた異年齢集団活動、交流活動等の機会と場の拡充に努めることが重要である。特に、鹿児島県の教育的風土を生かした体験活動の充実を図る事業の実施や啓発活動に努めている。

また、大型商業施設など、青少年にとって魅力的な空間が増え、その動きにも変化の兆しが見られる。このような環境の変化を受け、社会環境の浄化や非行防止活動などの一層の推進を図り、青少年が健全に育つ環境づくりを促進している。

さらに、青少年の健全育成を一層推進するために、心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議及び関係機関・団体等の代表者で構成する青少年問題協議会等の諸会議や研修会の充実にも努めるとともに、学校、家庭、地域及び関係機関等のより一層の連携を図っている。

2. 施策の方向性

- (1) 夏季休業中を活用した生徒指導に関する研修会等を充実し、教職員の資質向上に努める。
- (2) 小・中学校生徒指導主任・担当者研修会の充実を図り、担当者の資質向上を図るとともに、各学校の生徒指導体制を確立し、全教職員が一体となった生徒指導に努める。
- (3) スクールカウンセラー、教育相談室相談員、適応指導相談員、学習支援員、臨床心理相談員、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、相談活動の充実にも努める。
- (4) 市内大学に協力依頼し、大学生（院生）を活用した不登校児童生徒への支援を進める。
- (5) 総合的な相談活動を推進するために、相談員間の情報交換や県などの他の相談機関との連携を図る。
- (6) 学校、家庭、地域、関係機関等と連携を密にし、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に対処していく。
- (7) 少年自然の家や冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センターなどを活用した青少年団体や家族等による宿泊体験学習や野外体験活動などを今後も促進する。
- (8) 青少年団体や関係施設等と連携を密にし、仲間づくりや異世代交流などの様々な活動の機会や場の提供に努める。
- (9) 市あいご会連合会や校区青少年育成部会等と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めるとともに、青少年の健全育成活動の更なる活性化に向けて、各種研修会の充実などに努める。

3. 事業の概要

- (1) 生徒指導・教育相談の充実
 - ① 教職員の研修の充実と指導力の向上
 - ア 生徒指導主任・担当者会の開催
 - イ 生徒指導に関する研修会の開催
 - ウ 生徒指導に関する校内研修への講師派遣事業の実施

- ② 教育相談活動の充実
 - ア 教育相談員による電話相談と来所相談の実施
 - イ スクールカウンセラーによる相談活動（市独自の事業、文部科学省委託事業）
 - ウ スクールソーシャルワーカーによる支援活動
 - エ 適応指導教室の設置（長田中，南中，谷山中，城西中，勤労青少年ホーム）
 - オ 学習支援員による支援活動
 - カ 臨床心理相談員による相談活動
 - キ 心のパートナーによる支援活動
 - ク 生活指導支援員による支援活動
 - ケ 教育相談員等の資質向上
- ③ 支援体制の充実
 - ア 生徒指導に関する学校訪問を通じた指導
 - イ 生徒指導関係諸資料の配布
 - ウ 生活指導関係リーフレットの作成・配布
 - エ いじめ対策検討委員会の開催（年3回）
 - オ いじめ防止啓発強調月間（5/25～6/25）の設定
 - カ いじめ問題を考える週間の設定（4月，9月）
 - キ いじめ電話相談カードの作成・配布
 - ク 不登校対策検討委員会の開催（年6回）
 - ケ いじめ問題等調査委員会の開催（年2回）
- ④ 関係機関との連携
 - ア 市校外生活指導連絡会との連携
 - イ 警察・裁判所等との連携
 - ウ 相談機関との連携
- (2) 青少年教育と体験活動の充実
 - ① 体験活動の促進
 - ア 新・郷中教育推進事業
 - イ 子ども体験活動支援情報誌の作成
 - 情報誌「キッズ通信アクト」年6回発行
 - ウ 学校教育における体験活動の充実（27ページ「体験活動の充実」を参照）
 - ② 青少年交流活動の促進
 - ア 青少年ふれあい交流・体験活動促進事業の実施
 - イ 九州都市中学生交流大会（宮崎市）
 - ウ 大垣市少年の船との交流
 - エ 大垣市青年との交流
 - オ 鹿児島県青少年海外ふれあい事業等への協力
 - ③ 青少年教育施設事業の充実
 - ア 宮川野外活動センター主催事業
 - 親子陶芸教室
 - 宮川親子フェスタ
 - 親子一日サマーキャンプ
 - 宮川の秋を楽しむ親子のつどい
 - 宮川の冬を楽しむ親子のつどい
 - イ 少年自然の家主催事業
 - ファミリーキャンプで夏の思い出づくり
 - クリスマスリース・ミニツリーを作ろう・ミニ門松を作ろうⅠ・Ⅱ
 - 屋外でピザ作りに挑戦しよう
 - 春の寺山ハイキング

- 年越しそばを作ろう
- わくわくアドベンチャー in 硫黄島 ほか
- ウ 冒険ランドいおうじま主催事業
 - ファミリーアドベンチャー in 冒険ランドいおうじま
- ④ 子ども会育成事業の充実
 - ア あいご主事の委嘱
 - イ あいご主事研修会（年2回）
 - ウ 校区あいご研修（あいご講座）の実施
 - エ 子ども会リーダー研修会の実施
- ⑤ 青年教育の充実
 - ア 青年教養セミナーの開催
 - イ 青年会館講座の開設（7講座）
 - ウ 勤労青少年ホーム教養講座・スポーツ講座
 - エ 「新成人のつどい」の開催
- ⑥ 指導者・リーダーの養成
 - ア 青年団体指導者研修会の実施
 - イ 青年団体リーダー国内研修
 - ウ 勤労青少年国内派遣
 - エ 少年団体成人指導者研修会の実施
 - オ ボランティア・ジュニアリーダー養成セミナーの実施
- ⑦ 青少年団体の育成
 - ア 市あいご会連合会活動費補助
 - あいご会・子ども会活動研究委嘱公開
 - ブロック別子ども大会 12ブロック
 - ブロック別役員研修会 12ブロック
 - あいご新聞、あいご誌の発行
 - イ 青年教養セミナー連絡協議会
 - 青年教養セミナー生交流大会、青年教養セミナー生大会
 - ウ ジュニアリーダークラブ等の活動支援と連携
- (3) 青少年をはぐくむ環境づくりの推進
 - ① 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる市民運動の推進
 - ア 春・夏・秋・冬の心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動
 - イ 心のとびらを開く家庭づくり講座
 - ウ 明るく楽しい学校づくり市民大会
 - エ 校区青少年健全育成実行委員会委員長等研修会（年1回）
 - オ さつまっ子のつどい
 - ② 会議や研修会の充実
 - ア 青少年問題協議会の開催（年2回）
 - イ 青少年問題協議会専門委員会の開催（年2回）
 - ウ 青少年補導センター運営協議会の開催（年2回）
 - エ 少年補導委員研修会の開催（年2回）
 - オ 常時補導委員研修会の開催（年6回）
 - カ 夜間補導委員研修会の開催（年2回）
 - キ 常時・夜間補導委員合同研修会の開催（年1回）
 - ク 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催（年3回）
 - ③ 非行防止・環境浄化活動の充実
 - ア 青少年補導センター少年補導委員の委嘱
（学校関係者255名、関係機関・団体90名）

- イ 街頭補導活動の実施
- ウ 環境点検・環境浄化活動の実施
- エ 青色回転灯を使用した児童生徒育成・安全パトロール車の活用

④ 相談活動の充実

- ア 青少年補導センター電話相談の実施
- イ 地域公民館の家庭教育相談の実施
- ウ 専門相談機関との連携強化

⑤ 広報活動の充実

- ア 青少年補導センターだよりの作成・配布
- イ 市民のひろばの活用による広報啓発
- ウ 地域公民館だよりによる広報啓発
- エ 青少年健全育成（非行防止等）啓発資料作成・配布

⑥ 関係機関・団体との連携

- ア 小・中・高等学校との連携
- イ 市内三警察署・少年サポートセンター等訪問による連携
- ウ 校外生活指導連絡会との連携
- エ 薬物乱用防止指導鹿児島地区協議会との連携
- オ 天文館等環境浄化対策連絡協議会との連携
- カ 未成年喫煙防止協議会との連携
- キ 鹿児島地区環境づくり懇談会との連携
- ク 無職少年対策会議との連携
- ケ 犯罪被害者等支援連絡協議会との連携
- コ その他関係機関・団体等との連携

(4) 施設の概要

① 青少年補導センター

設置年月日	所在地	主な事業
昭和39年10月1日	鹿児島市山下町6-1 (青少年課内)	街頭補導 電話相談 (224-2000) 月～金 9:30～17:00 (青少年の悩み・心配ごと)

② 結婚相談所

設置年月日	所在地	主な事業
昭和36年4月1日	鹿児島市山下町5-9 中央公民館 3階	相談事業 9:00～18:00 休所日 月曜日, 祝日, 12月29日～1月3日

(5) 青少年教育施設の整備

冒険ランドいおうじま, 少年自然の家, 宮川野外活動センター等の施設の充実に努める。

学校施設



桜峰幼稚園園舎（平成27年3月竣工）

1. 現況

(1) 現況

本市の学校施設は、平成16年11月の合併に伴い、小学校が20校、中学校が6校、幼稚園が2園増え、さらに平成18年4月に鹿児島玉龍中学校が開校し、その後、平成26年3月に改新小学校を廃校にしたことに伴い、市全体で125校（園）の規模となった。

学校施設については、これまで、経年劣化が進み、建物の強度調査の結果、建て替えが必要な校舎や屋内運動場の増改築や、大規模改造及び外壁改修等の整備を計画的に進めてきたところである。

今後においては、これらの学校施設を適切に維持管理する必要があることから、財政事情等を勘案し、策定した保全計画に基づき、創造的で、人間性豊かな子供の育成と地域文化の向上に資する教育環境等の整備を推進していく。

2. 施策の方向性

- (1) 学校施設の質的整備を進めるため、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、教育方法の多様化に対応した施設づくりに努める。
- (2) 地球環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量の削減等に貢献することが重要であることから、今後の整備にあたっては、学校施設のエコ化を推進していく。
- (3) ストックマネジメント事業により、中長期的な視点で策定した保全計画に基づき、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図っていく。
- (4) 夏季の降灰時における良好な教育環境を確保するため、老朽化した特別教室等のクーラーを更新していく。

3. 事業の概要

屋内運動場の増改築、既存校舎の大規模改造及び既設校の施設整備を推進し、教育施設の充実と教育環境の整備に努める。

(1) 校舎・屋体等整備事業

① 校舎・屋体の整備・充実

校舎・屋内運動場の改築及び大規模改造を行い、教育環境の整備充実を図る。

- ア 屋体増改築 小学校1校（松元小）
- イ 校舎大規模改造 小学校3校（西伊敷小、錦江台小、大明丘小）
中学校1校（明和中）
高等学校1校（玉龍高）

② 外壁改修等

安全性確保のため、校舎・屋内運動場の外壁改修等を実施する。

- ア 外壁改修 小学校10校（伊敷台小ほか）
中学校4校（伊敷台中ほか）
高等学校1校（商業高）
- イ 外壁補修 小学校7校（宇宿小ほか）
中学校5校（鴨池中ほか）
高等学校1校（商業高）
- ウ 天井改修 高等学校1校（玉龍高）
- エ 外壁調査 小学校13校（大龍小ほか）
中学校6校（吉野東中ほか）
高等学校2校（玉龍高ほか）

(2) 既設校舎の補修等

整備計画に基づき既設校舎の補修を推進し、教育環境の改善充実を図る。

- ① 屋上防水改修
- ② 床張替その他施設の維持補修
- ③ 防球フェンス設置、倉庫の新設
- ④ 高圧受変電設備改修など

(3) クーラー設置・更新事業

夏季の降灰時期も快適な教育環境を確保するため、特別教室等のクーラーを更新する。

- ① 小学校1校（大明丘小）

(4) 学校施設緑化推進事業

学校校庭の芝生化や樹木植栽等による緑陰空間、屋上緑化、緑のカーテンの整備を行い、児童生徒の豊かな心の育成や体力の向上及び学校周辺への砂塵の飛散防止、ヒートアイランド化の抑制を図る。

- ① 校庭芝生整備 小学校4校（南小ほか）
- ② 緑陰空間整備 中学校1校（緑丘中）
- ③ 緑のカーテン整備 小学校1校（原良小）
中学校1校（東桜島中）

(5) 給食室の整備

① 経年劣化に伴う老朽化が進んでいる自校方式校の給食施設等について、防水工事等の改修整備を行う。

施設設備整備事業

- ・屋根防水等改修 小学校1校（西伊敷小）
- ② 児童数増加に伴い、給食施設の増築工事等を行う。
施設設備整備事業
- ・増築工事 小学校1校（中山小）

(6) プールの整備

プールの改築等を行い、教育環境の整備充実を図る。

- ① プールの改築

- ア 当初予算分（実施設計分）
 - 小学校 2 校（西田小，桜峰小）
- イ 当初予算分（新規着工分）
 - 小学校 2 校（小山田小，松元小（屋体と合築））
 - 中学校 1 校（吉野中）
- ② プール塗装
 - 当初予算分（新規着工分）
 - 小学校 1 校（平川小）
 - 中学校 1 校（吉野東中）
- ③ プール施設改修
 - 当初予算分（新規着工分）
 - 上屋補修 小学校 2 校（東桜島小，黒神小）
 - 天井改修 高等学校 1 校（玉龍高）
 - 外壁補修 高等学校 1 校（女子高）
 - 当初予算分（調査，設計分）
 - 上屋調査 小学校 1 校（桜洲小）
 - 中学校 2 校（東桜島中，桜島中）
- (7) 体育施設等の整備

体育施設等の改築等を行い，教育環境の整備充実を図る。

 - ① 体育施設整備
 - ・屋外体育施設の設置 小学校 1 校（中名小）
高等学校 1 校（玉龍高）
 - ・柔剣道場改修 中学校 3 校（城西中，伊敷中，東谷山中）
高等学校 1 校（玉龍高）
- (8) 特別支援学級施設設備の整備

特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化，多様化に対し，特別支援教育の充実と推進を図るために施設設備等の充実を図る。

 - ① 施設修繕（畳間，黒板，洋式トイレ等の補修）
- (9) 学校設備の整備
 - ① 特別教室等内部設備の充実
 - ・校舎増改築等に伴う整備 小学校 3 校（大明丘小，西伊敷小，錦江台小）
中学校 1 校（明和中）
高等学校 1 校（玉龍高）
 - ② 屋内運動場内部設備の充実
 - ・改築に伴う整備 小学校 1 校（松元小）
 - ③ 高等学校設備の整備
 - ・市立 3 高等学校の管理備品，教材の整備

学習情報センター

1. 施設の概要

- (1) 開 所 昭和62年1月14日
- (2) 所 在 地 鹿児島市山下町6-1 鹿児島市教育総合センター内 (TEL099-227-1925)
- (3) 施 設 情報処理演習室, スタジオ, ML室, LL室を含む12室
- (4) 休 所 日 日曜日, 祝日, 12月29日～翌年1月3日
- (5) 開所時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00

2. 主な事業

- (1) 研修講座 4講座17回
- (2) 来所研修への援助
- (3) 視聴覚教材の貸出し
- (4) 視聴覚教材の制作
- (5) KEI ネット及びインターネットによる教育情報の提供

3. 利用の手続き

所定の申込書に記入し, 許可を受ける。

4. 研修講座一覧

講 座 名		期 日	人数	合計	対象者・内容
I C T活用講座	学101	7月27日	22	154	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼, 小, 中, 高等学校の教職員 ○ 教科指導における I C T活用 ○ 各種機器及びソフトウェアの活用方法
	学102	7月28日	22		
	学103	7月30日	22		
	学104	8月4日	22		
	学105	8月18日	22		
	学106	8月19日	22		
	学107	8月24日	22		
教育メディア研修 (初級) 講座	学201	8月6日～7日	22	44	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼, 小, 中, 高等学校の教職員 ○ 初任教研修対象講座 ○ 16ミリ映写機, コンピュータ等の活用法
	学202	8月26日～27日	22		
	社211	1月21日～22日	22	22	
わくわくパソコン講座 (社301～社304は同じ内容)	社301	12月16日	22	88	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育指導者及び18歳以上の市民 ○ コンピュータの基本操作 ○ 各種ソフトの基本操作
	社302	12月22日	22		
	社303	1月8日	22		
	社304	1月15日	22		
土曜講座		10月17日	22	66	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小, 中学校の教職員 ○ 教科指導における I C T活用 ○ 各種機器及びソフトウェアの活用方法
		11月28日	22		
		1月16日	22		

少年自然の家

1. 現 況

- (1) 開 所 昭和50年7月
- (2) 所在地 〒892-0871 吉野町11078-4 (TEL244-0333・FAX244-0334)
- (3) 施設の概要
 - ① 敷地面積 153,625.80㎡
 - ② 建物延床面積 5,363.14㎡
 - ③ 建物構造 鉄筋コンクリート2階建(一部3階)
 - ④ 宿泊定員 本館250人, 学習棟150人, キャンプ場360人
 - ⑤ 野外活動施設
 - ア. キャンプ場(6人用テント60張)
 - イ. アスレチック・ミニアスレチック(34施設)
 - ウ. 学習農園(4農園, 寺山学習農園)
 - エ. グラウンド(6,000㎡)
- (4) 利用時間 8:30～17:00
- (5) 休所日 月曜日, 祝日, 12月29日～1月3日

2. 目標・運営方針

- (1) 目 標
学び, 気づき, 感動に出会える施設をめざして
- (2) 運営方針
緑豊かな自然の中にある本施設において, 青少年が野外活動や自然観察, 勤労生産活動, 集団宿泊生活などの体験活動を通して, 心身を鍛錬し, 豊かな情操や社会性を涵養するためのプログラム開発や事業の展開を図る。併せて鹿児島市立の社会教育施設として, 広く市民に生涯学習の場と機会を提供するとともに, 本市における次世代リーダーの育成及び拠点づくりを推進する。

3. 努力点及び努力点具現化の方策

- (1) 集団宿泊学習の充実【教児一体となった活動の推進】
 - ア 団体(学校)主体による集団宿泊学習の実施
 - (ア) 担当者研修会における集団宿泊学習の意義の確認及び活動の調整(4・8月)
 - (イ) 学校の目的や課題に応じた適切な支援・指導
 - (ウ) 児童生徒の実態や天候等の状況に応じた適時, 適切な支援・指導
 - イ 利用団体(学校)の拡充
 - (ア) 実施時期集中化の解消(年間分散化の促進)
 - (イ) 学校への積極的なPR
 - (ウ) 早めの募集・調整・決定
 - ウ 「振り返り活動」の啓発
 - (ア) 学校における事後指導への協力・支援(評価・活動のまとめ)
 - (イ) 事業成果の拡充(一日利用や主催事業, 出前講座等の活用)
 - エ 活動環境の整備・充実
 - (ア) 館内環境の整美(心のリレーの徹底)及び施設設備(ハード整備)の充実
 - (イ) 野外活動施設及び周辺環境の整備
- (2) 主催事業の充実【一事業一改善一工夫に向けた積極的な取組】
 - ア 鹿児島市少年自然の家ならではの魅力ある事業の実施

- (ア) 施設の理解を深める事業
- (イ) 施設の特徴を生かした事業
- (ウ) 施設に親しんでもらう事業
- (エ) 農業を体験する事業
- (オ) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾」

イ 事業内容及び指導方法の工夫・改善

- (ア) 要求課題（ニーズ）と必要課題の分析・検討による事業内容の見直し，改善
- (イ) 指導方法や内容の事前研究・検討（事前シミュレーションの徹底）

ウ 広報活動の充実

- (ア) マスコミの積極的活用
- (イ) 学校，幼稚園・保育所（園）等へのPR強化
- (ウ) 市の主催イベントや広報紙等の活用
- (エ) 来所者への広報（複数回の利用促進）
- (オ) インターネットによる情報提供

(3) 受入事業の充実【団体の事業目的及び発達段階や興味・関心に即した事業の推進】

ア 活動プログラムの充実

- (ア) 年齢層に対応したプログラムの開発
- (イ) 希望プログラムへの柔軟な対応・支援

イ 出前講座の充実

- (ア) 制度の広報・周知及びニーズへの対応
- (イ) 講座内容の工夫・改善

ウ 施設の多様な活用策の研究

- (ア) 学年・学級単位のレクリエーション活動・遠足
- (イ) 親子・小グループでの体験活動
- (ウ) 学校等の合宿（勉強＋自然体験，部活動＋野外活動等）
- (エ) 他公共施設と連携した活動（創作活動，天体観望等）

エ 社会教育関係団体等への広報

- (ア) P T Aやあいご会，スポーツ少年団等
- (イ) ボランティア団体，NPO 法人等

(4) 寺山学習農園の効果的な活用【汗の尊さ，収穫の喜び等を味わわせる農業体験の推進】

ア 利用者の積極的確保（空き農地の解消）

- (ア) 幼稚園・保育所（園）
- (イ) 社会教育関係団体等
- (ウ) 家族

イ 環境整備と利用マナーの向上

- (ア) ファミリー農園及び周辺環境の計画的整備
- (イ) 使用後の報告徹底（使用届）

ウ 主催事業（農園事業）の充実

- (ア) 年間計画に基づく運営
- (イ) シルバー作業員との連携（適切な栽培計画）

(5) 心の教育の充実【自他の命を大切に作る人間の育成】

ア 基本的生活習慣の育成

- (ア) 時・場・礼（時を守り，場を清め，礼を正す）の徹底
- (イ) 心のリレーの徹底

イ 協力・助け合い精神の育成

- (ア) グループ活動を通じた仲間づくり
- (イ) 認め，励まし合う雰囲気づくり

ウ 自然を愛する心・感謝する心の育成

- (ア) 五感を通じた自然体験の積極的な導入
- (イ) 勤労の尊さを実感できる活動の推進
- (ウ) 自然や日常生活に対する気づき・ふりかえりの時間の充実
- (エ) 協働による達成感や自尊心，他者へ感謝する心の醸成
- (オ) ボランティア体験の充実

(6) 保健・安全の充実，施設等の整備【安心・安全な施設の維持管理】

ア 入所者の健康・安全管理の徹底

- (ア) 危機管理マニュアルに基づく安全対策の徹底
- (イ) 入所時の健康確認及び活動前後の健康観察の徹底
- (ウ) 病院・保健所等との連携
- (エ) 応急手当法の習熟及び疾病内容の確実な記録

イ 安全・衛生管理の徹底

- (ア) 定期安全点検の確実な実施と迅速な対応
- (イ) 安全・衛生指導の徹底
- (ウ) 緊急連絡体制の確立及び警察・消防・保健所等との連携
- (エ) 防災・救命訓練，不審者対応訓練等の充実
- (オ) 諸検査等の確実な実施（食品安全衛生パトロール，飲料水質検査等）
- ウ 施設設備の管理及び美化・緑化の計画的推進
 - (ア) 施設内外環境の維持・向上
 - (イ) 職員作業の計画的実施

- (7) 職員の資質向上
 - ア 職員研修の計画的実施（活動プログラムの熟知，指導力の向上）
 - イ 人権感覚及び市民目線に立った接遇の向上

- (8) 次世代を切り拓く青少年育成事業の推進【新規事業の計画的推進】
 - 平成27年度実施計画分の完全実施
 - ア 人材育成プログラム「かごしま創志塾」の実施
 - イ 施設整備のための基本設計

4. 事業の概要

(1) 平成27年度 主催事業計画

【次世代を切り拓く青少年育成事業】

事業名	開催期日	募集人員	対象者
かごしま「創志塾」第1ステージ	8月2日(日)～9日(日) 7泊8日	24人	中学生・高校生
かごしま「創志塾」第2ステージ	11月21日(土)～22日(日) 1泊2日		

【定例開催】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
アスレチックで楽しく遊ぼう	毎週日曜日(フェスティバル日を除く)	当日申込み	親子
おいでよ!山の学校	毎月第2金曜日	当日申込み	不登校(傾向)にある児童生徒

【研修会等】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
集団宿泊学習担当者研修会(前期)	4月10日(金)	27年度前期利用申込団体	教員等
集団宿泊学習担当者研修会(後期)	8月12日(水)	27年度後期利用申込団体	
寺山親子どろんこ農園利用説明会	4月12日(日)	50家族	どろんこ農園新規利用者
寺山学習農園利用団体説明会	4月17日(金)	未定	27年度利用団体
活動補助員等研修会	6月14日(日)	未定	キャンプカウンセラー等

【親子ふれあいシリーズ】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
夏も近づく親子で茶摘み	4月26日(日)	30家族程度	幼児、小・中学生を含む家族
ファミリーキャンプで夏の思い出づくり	7月25日(土)～26日(日)	20家族程度	
夏休み親子クラフト教室	8月1日(土)	30家族程度	
クリスマスリースを作ろう	12月6日(日)	各30家族程度	
クリスマスミニツリーを作ろう			
ミニ門松を作ろうⅠ(午前)	12月20日(日)	各40家族程度	
ミニ門松を作ろうⅡ(午後)			
冬を楽しもう(凧作り・焼き芋体験)	1月24日(日)	30家族程度	
屋外でピザ作りに挑戦しよう	1月31日(日)	30家族程度	
自然の家がやってきた in 谷山市民会館	2月14日(日)	当日申込み	
春の寺山ハイキング	3月13日(日)	30家族程度	

※「ポイントカード会員野菜収穫体験」の実施(随時)

【わんぱくシリーズ】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
わくわくアドベンチャー in 硫黄島	事前調査 4/21～23(予備 4/23～4/24)		
	抽選会 6月24日(水)		
	事前研修会 7月12日(日)		
わくわくアドベンチャー 冬の自立キャンプ ワイルドキッズ(小1～小3年生)	本番 8月16日(日)～19日(水) 3泊4日 予備 8月22日(土)～25日(火) 3泊4日	100人	小4～高校生
	2月6日(土)～7日(日) 1泊2日 10月17日(土)～18日(日) 1泊2日	100人 120人	小1～3年生

【天体シリーズ】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
春～夏の天体観望会	5月30日(土)	30家族	幼児、小・中学生を含む家族
バルセウス座流星群をみよう	8月13日(木)	30家族	
ふたご座流星群をみよう	12月13日(日)	30家族	
出張観望会Ⅰ・Ⅱ	7月10日(金)・30日(木)	各100人	学校・社会教育関係団体

【施設開放シリーズ】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
キッズカーニバル	4月19日(日)	当日申込み(1000人)	家族・一般
オータムフェスタ	11月15日(日)	当日申込み(1000人)	
ホカホカ焼き芋を作ろう	2月7日(日)	当日申込み(50家族)	
スプリングフェスタ	3月6日(日)	当日申込み(1000人)	

【農業・収穫体験シリーズ】

事業名	開催期日	受入可能定員	対象者
ピーナッツを育てよう(種まき)	4月12日(日)	50家族程度	幼児、小・中学生を含む家族
〃(除草他)	グリーン day		
〃(収穫)	9月13日(日)		
親子で育てようサツマイモⅠ(植付)	5月10日(日)	30家族程度	
〃(除草他)	グリーン day		
〃(収穫)	10月24日(土)・25日(日)		
親子で育てようサツマイモⅡ(植付)	5月23日(土)	30家族程度	
〃(除草他)	グリーン day		
〃(収穫)	10月24日(土)・25日(日)		
冬野菜を育てよう(種まき)	9月6日(日)	30家族程度	
〃(除草他)	グリーン day		
〃(収穫)	11月29日(日)		
年越しそばを作ろう(実落とし)	11月28日(土)	30家族程度	
〃(そば打ち)	12月19日(土)		

【グリーン day】

事業名	開催期日	対象者
第1回 グリーン day	5月10日(日)	農園利用者(どろんこ農園・団体・主催事業関係)
第2回 グリーン day	6月14日(日)	
第3回 グリーン day	7月19日(日)	
第4回 グリーン day	8月9日(日)	
第5回 グリーン day	9月13日(日)	
第6回 グリーン day	10月11日(日)	

(2) 受入指導事業

利用しようとする団体と少年自然の家が十分な打合せをした上で定めた計画に基づいて実施する事業である。

① 利用できる人

ア. 保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の幼児・児童・生徒及び指導者

イ. 子ども会等の少年団体及び指導者

ウ. その他教育委員会が適当と認める者

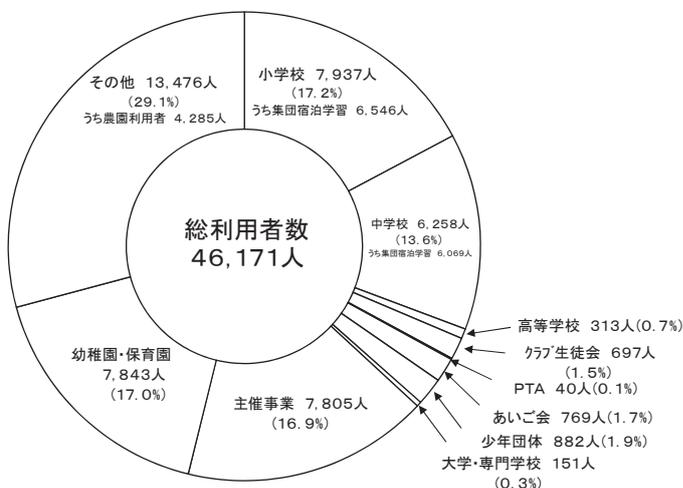
② 計画できる活動

野外活動（アスレチック、オリエンテーリング、グループチャレンジゲーム、ハイキング、キャンプ活動、勤労生産活動）、自然観察（天体観望、植物観察等）、創作活動（竹工作、紙工作、てん刻、勾玉等）、交歓活動（キャンプファイヤー、レクリエーション活動等）、奉仕活動、郷土学習、その他

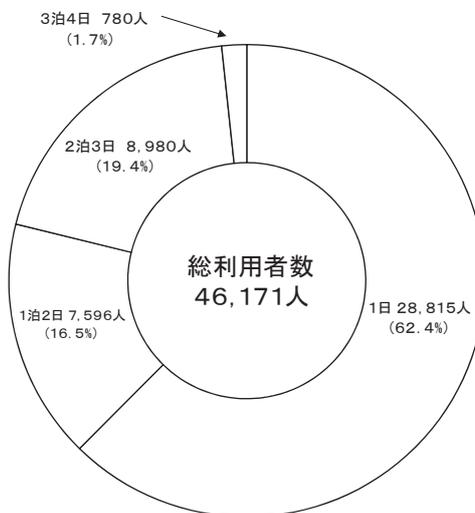
5. 利用状況

(1) 平成26年度の利用状況

ア 団体別利用状況

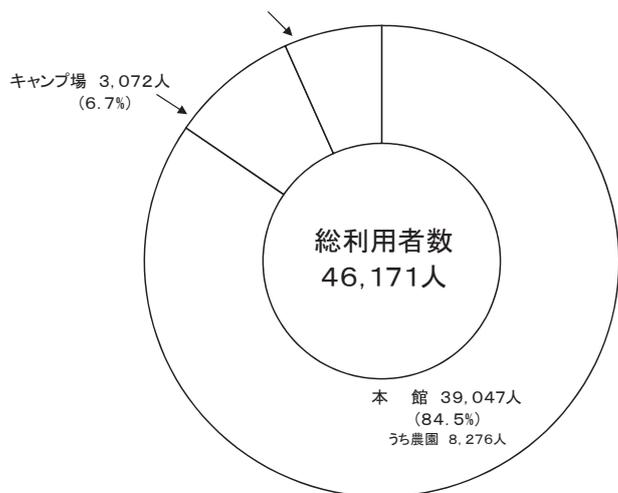


イ 日数別利用状況

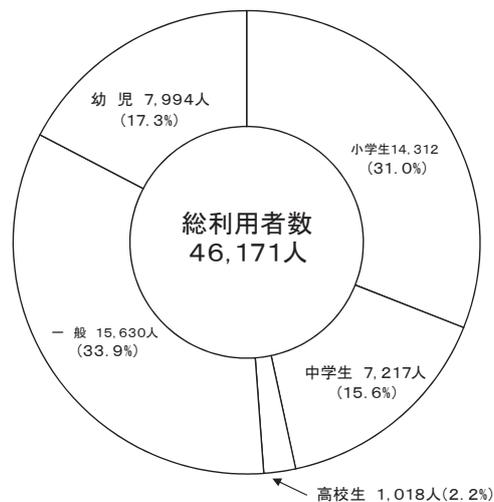


ウ 施設別利用状況

学習棟 4,052人 (8.8%)

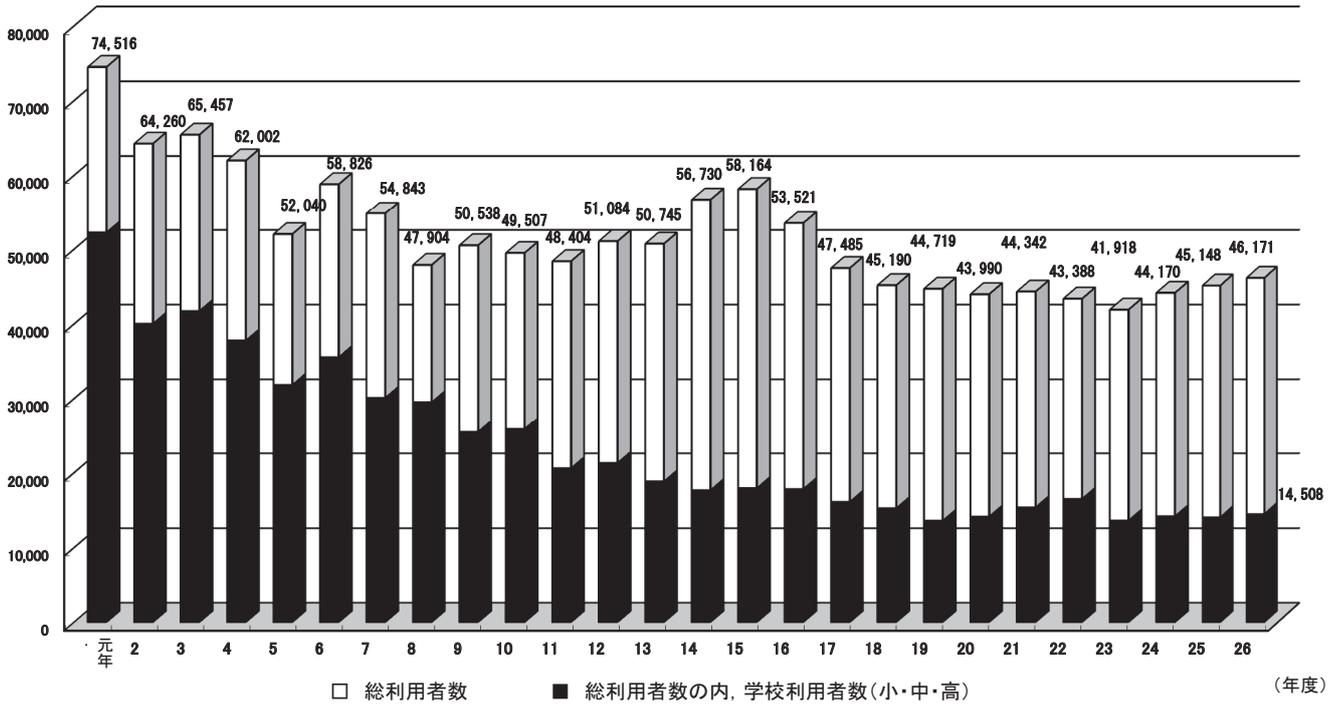


エ 対象別利用状況



(2) 年度別利用状況

利用者数(人)



宮川野外活動センター

1. 設置の目的

子どもたちが豊かな自然環境の中で、宿泊学習や野外活動などの体験活動を通して、自然や仲間とのふれあいを深め、心身ともに健やかに育つことを目指した青少年教育施設である。

2. 施設の概要

- (1) 開所 昭和62年4月1日
- (2) 所在地 五ヶ別府町159番地 (TEL・FAX 265-5094)
- (3) 規模
 - ① 敷地面積 9,081㎡
 - ② 建物延床面積 1,044㎡
 - ③ 利用できる主な施設
宿泊学習室 (和室5室, 108人収容), ログハウス (55㎡, 25人収容), プレイルーム (450㎡), プール (25m, 4コース), キャンプ場 (テントサイト), 炊事場 (かまど16, 調理場), シャワー室, 身障者用トイレ, 陶芸窯室
 - ④ 利用できる主な備品用具
 - ア キャンプ用具 テント, 毛布 (150人分), 飯ごう・なべ・食器類 (150人分)
 - イ 創作活動用具 竹細工・木細工・陶芸
 - ウ 運動用具 バレーボール, バドミントン, グラウンドゴルフ

3. 自主活動事例

- (1) 野外活動 キャンプ, 史跡巡りなど
- (2) 自然観察 植物の観察, 昆虫の観察, 天体観測など
- (3) 体力づくり レクリエーション, グラウンドゴルフなど
- (4) 創作活動 竹細工・木細工・陶芸など (材料は持ち込み)
- (5) 勤労体験 ボランティア活動, 生産活動など

4. 利用の案内

- (1) 利用できる時間
 - ① 日帰りの場合 午前9時から午後4時まで
 - ② 宿泊する場合
 - ア 宿泊棟に宿泊する場合 午前9時から使用終了日の午後4時まで
 - イ キャンプ場に宿泊する場合 午後1時30分から使用終了日の午後4時まで
- (2) 利用できない日 月曜日, 祝日, 12月29日から翌年1月3日
- (3) 利用できる人
 - ① 小・中学生及び高校生並びにその指導者
 - ② 子ども会等の少年団体及びその指導者
 - ③ その他, 教育委員会が適当であると認めるもの (家族も利用できる。)
- (4) 利用までの手順
 - ① 電話または来所して, 使用日時や宿泊等について予約する。
 - ② 10日前までに直接来所して, 使用方法や活動内容について事前打ち合わせをし, 所定の使用許可申請書と計画書を提出する。
 - ③ 入所時に, 交付された使用許可書を持参する。
 - ④ 使用中止, または人員や日程, 活動内容等に変更が生じた場合は, ただちに連絡する。
(問い合わせ先: 宮川野外活動センター TEL・FAX 265-5094, 青少年課 TEL 227-1971)
- (5) 使用料 宿泊, 施設, 備品等の使用料は無料

5. 利用者実績

(単位: 人)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
幼 児	6,050	6,964	6,671	7,276	7,009	4,619
小 学 生	4,505	4,024	2,686	2,430	1,943	1,845
中 学 生	617	633	395	671	241	332
高 校 生	427	441	187	167	124	156
一 般	11,681	11,036	10,858	11,158	10,352	7,494
合 計	23,280	23,098	20,797	21,702	19,669	14,446

冒険ランドいおうじま

1. 設置の目的

南の島における実体験を通じて、豊かな心とたくましさを養うことにより、青少年の健やかな育成を図るため、三島村硫黄島に鹿児島市が設置した。

2. 施設の概要

- (1) 開所 平成16年7月27日
- (2) 所在地 鹿児島郡三島村大字硫黄島字徳鉢之下202番地9 (TEL・FAX 09913-2-2215)
- (3) 規模

- ① 敷地面積 21,000㎡
- ② 延床面積 727㎡
- ③ 利用できる主な施設
・宿泊施設(定員150人)

宿泊施設名	数量	宿泊定員	単位	使用料
ツリーハウス	4棟	8人/棟	1棟1泊	800円
組立ハウス	4棟	5人/棟	1棟1泊	250円
デッキ付テント	8張	10人/張	1張1泊	500円
貸出テント	15張	5人/張	1張1泊	250円
持込テントサイト	5区画	-	1区画1泊	100円

・共用施設

管理棟, ふれあい交流棟, 炊事棟, シャワー棟, トイレ棟

- ④ 利用できる主な備品用具
キャンプ用具(テント, 毛布, 飯ごう・なべ・食器類等)

3. 利用の案内

- (1) 開所期間 3月20日から11月30日(開所期間中は休みはなし)
- (2) 利用できる者
 - ① 小・中学校及び高等学校の児童・生徒並びにその指導者
 - ② 子ども会等の青少年団体及びその指導者
 - ③ その他, 教育委員会が適当であると認めるもの
- (3) 利用までの手順

使用許可申請書を使用しようとする日の15日前までに教育委員会に提出する。

(問い合わせ先: 鹿児島市教育委員会青少年課 TEL 227-1971 FAX 227-1923
: 冒険ランドいおうじま TEL・FAX 09913-2-2215)

4. 利用者実績

(単位: 人)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学生以下	1,953	2,151	1,467	770	1,252	1,158
中学生	428	510	590	458	291	366
高校生	17	23	80	36	33	14
一般	537	853	1,137	790	646	724
合計	2,935	3,537	3,274	2,054	2,222	2,262

生涯学習

1. 現況

中央教育審議会では、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（平成25年1月）のなかで、生涯学習・社会教育を取り巻く社会が変化する中で求められるものとして以下のことをあげている。

我が国が新たな付加価値を創造する社会へと転換して、人々が成長の果実を享受できるようにするためには、我が国社会を構成する国民一人一人の能力の向上・底上げが不可欠となる。この能力としては、子どもについては「生きる力」が、成人については、自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」があげられる。

この「生きる力」や「総合的な力」については、学校教育など人生のある一時期やある場所のみで身につけられるものではなく、生涯にわたって、多様な場で様々な学習経験を積む中で、身につけられるものである。

このため、すべての国民が「生きる力」や「総合的な力」を身につけられるよう、いつでも、そのライフステージや置かれた状況に応じた学習（例えば、①正規・非正規雇用者のキャリア・アップのための学習、②出産や子育て後の女性の再就職のための学習、③青少年の人間的な成長に不可欠な様々な体験学習、④若年無業者・引きこもり等の若者が社会生活を円滑に営む上で必要な社会的・職業的自立のための学習、⑤子育てへの自信や対処能力を持たせるための家庭教育に関する学習、⑥中高年齢者等の地域社会への参画や生活の充実・生きがいのための学習など）の機会が得られ、学習が継続でき、その成果を社会生活・職業生活に適切に生かすことができる生涯学習社会の実現が一層求められている。

2. 施策の方向性

少子化、核家族化等の進行により、親の孤立化、人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されている。

また、地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透により、地域における子どもたちの体験機会の減少や、大人が地域の子どもと積極的に関わろうとしない、いわゆる「地域教育力の低下」も指摘されている。そこで、本市の特徴である校区公民館活動を中心とした地域全体での教育力の向上に取り組んでいく。

さらに、学習成果を生かして、地域における様々な活動に積極的に関わっていくことは、社会参加を通しての仲間づくりなど、豊かな人間関係の形成に役立ち、学習活動を核とした地域の活性化につながる。そこで、学習成果を地域社会の発展に生かすための支援方策を講じていく。

3. 事業の概要

(1) 学校支援ボランティアの活用

① 学校支援ボランティア事業の推進

ア 地域コーディネーターの育成、学校支援ボランティアの育成

(2) 家庭教育の充実

① 乳幼児を持つ保護者の学習機会の充実

ア 明日の母親と父親のための家庭教育講座（保健センター 12回、市立病院 12回）

イ 育児教室における家庭教育講座（保健センター 14回）

ウ 乳幼児期における家庭教育セミナー（36保育所・幼稚園 68回）

エ ブックスタート事業 6,748冊配付

オ 読み聞かせ講師派遣 幼稚園・保育所・学校等20回

② 児童生徒等を持つ保護者の学習機会の充実

ア 家庭教育学級（小学校 78学級、中学校 39学級）

イ 市PTA連合会との共催によるブロック別家庭教育充実研修会

（吉野東小学校PTA、西伊敷小学校PTA、鹿大附属小学校PTA、前之浜小学校PTA、皇徳寺中学校PTA）

- ③ 父親の学習機会の充実
 - ア 父親セミナー（中学校 39学級）
 - イ 企業内生涯学習セミナー
- ④ 家庭教育相談体制の充実
 - ア 家庭教育相談員の養成研修会への派遣
 - イ 地域公民館における家庭教育相談
- ⑤ 生涯学習プラザ・地域公民館・かごしま文化工芸村・宇宙学習室の事業、講座等の充実
 - ア 家庭教育講座
 - イ 親子講座，読み聞かせ講座，創作体験講座
 - ウ 七夕まつり（親子で楽しむ夏の星空）
- ⑥ 学校・家庭・地域の連携による家庭教育の充実
 - ア 家庭教育研究会（14地域公民館）
 - イ 校区内の関係団体との連携
- ⑦ 学習機会・施設利用等の情報提供
 - ア 生涯学習情報システムキュートピアネットの充実
 - イ 生涯学習プラザ・公民館だよりの定期的な発行
- ⑧ サンエールフェスタの開催
 - ア 市民相互の情報発信や交流を図る場
- (3) 地域で学校を支援する体制の確立
 - ① 校区公民館活動推進事業
 - ア 校区公民館運営審議会の機能の充実
 - イ 学習活動の拡充
 - 社会学級の開設，自主学習グループの育成
 - ウ 地域づくり活動の拡充
 - あいさつ運動の推進，校区ふれあい事業の企画・運営
 - 青少年健全育成活動の推進
 - ② 学校支援ボランティア事業
- (4) 校区公民館活動の充実
 - ① 校区公民館活動推進事業
 - ② 生涯学習コミュニティづくりの推進
- (5) 生涯学習環境の充実
 - ① 成人教育の充実
 - ア 生涯学習プラザ
 - 講座，交流事業の充実
 - 学習成果を活用した事業の充実
 - 高齢者いきいき元気塾講座の開設
 - イ 地域公民館
 - 成人講座の充実
 - 地域総合文化祭，公民館音楽祭等の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
 - 高齢者いきいき元気塾講座の開設
 - ウ 校区公民館
 - 社会学級（女性学級，成人学級）の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
 - エ 学校
 - 小学校（家庭教育学級），中学校（家庭教育学級，父親セミナー）
 - オ 図書館
 - 図書館資料（図書，点字図書，録音図書，雑誌，新聞，CD，DVD）の整備充実

- 図書館講座4回, 楽しい親子読書教室2回, 家族ふれあい読み聞かせ教室1回等
- 学校等関係職員読書指導研修会1回
- 企画展示(「読書ゆうびん展」, 「平和都市宣言展」, 「教育週間展」等)
- 親子読書グループ等研修会1回
- 移動図書館車2台による巡回貸出
- カ かがしま文化工芸村
 - 講座, 春まつり, 秋まつり等の充実
- キ 女性会館
 - 女性教育に関する研修会の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
- ク 勤労女性センター
 - 講座, 春まつり, 秋まつり等の充実
 - 自主クラブの活動の充実
- ② 学習機会・活動の創出
 - ア 学習プログラムの開発と学習指導方法の改善
 - 現代的課題, 地域課題等や市民の学習ニーズに対応した学習プログラムの開発
 - イ 学習活動の充実(啓発的学習活動, 総合的な学習活動など)
- ③ 学習成果の活用
 - ア ボランティアの育成・活用
 - ボランティアの育成
 - ・ 生涯学習プラザ等におけるボランティア育成講座等
(手話, パソコンボランティア育成講座, まちづくりボランティア育成講座等)
 - ・ 公民館講座におけるボランティア育成講座
(ボランティア育成講座等, 市民はつらつ得意技講座)
 - ・ かがしま文化工芸村におけるボランティア育成講座
(陶芸, 木工芸の指導支援ボランティア)
 - 学校支援の充実
 - ・ 学校支援ボランティア事業の推進
 - ボランティア活動の支援
 - ・ 学習相談による支援
 - ・ 生涯学習ボランティア情報の提供
 - イ 学習成果の社会への還元
 - 知の循環型社会の構築
 - ・ 学習成果の活用に関する調査・研究
 - ・ 学習成果を生かすための場や機会についての情報提供, 相談等
 - ウ 職業能力の開発
 - 企業内生涯学習の推進
 - ・ 企業内生涯学習セミナー
 - ・ 企業内教育担当者研修会
- ④ 推進体制の充実
 - ア 推進組織の充実
 - 生涯学習推進に係る会議等の充実
 - ・ 生涯学習推進懇話会の開催
 - ・ 生涯学習推進懇話会幹事会の開催
 - ・ 社会教育委員の会議の開催
 - ・ 鹿児島市子ども読書活動推進会議の開催
 - ・ 鹿児島市子ども読書活動推進委員会の開催
 - 生涯学習関連施設等とのネットワーク化の促進

- ・ 各施設等相互の事業の体系化，人材交流など
- ・ 生涯学習情報システムの活用
- 行政，教育機関，団体，民間等との連携・協力体制の整備
 - ・ 市民協働講座の実施
 - ・ 学社連携・融合の推進
 - ・ 自主学習グループ，生涯学習ボランティア等との連携
 - ・ 社会教育関係団体等との連携
- イ 学習施設の整備
 - 生涯学習プラザ，地域公民館（14館），勤労女性センター（指定管理），西郷南洲顕彰館（指定管理），かごしま文化工芸村
- ウ 学習情報の提供・学習相談の充実
 - 生涯学習情報システム利便性向上のためのシステム改修
 - 生涯学習相談体制の整備
- エ 生涯学習リーダーの育成
 - 社会学級委員の育成
 - ・ 前期社会学級委員等研修会（地域公民館）
 - ・ 後期社会学級委員等研修会（中央公民館）
 - 社会教育有志指導者の育成
 - ・ PTA 研修
 - ・ PTA リーダー国内研修への派遣
 - ・ シニアリーダー研修会
 - ・ 社会教育関係団体指導者等研修会への派遣
 - 女性教育有志指導者の育成
 - ・ 女性リーダー研修会
 - ・ 女性リーダー国内研修への派遣
 - ・ 社会教育関係団体指導者等研修会への派遣
- オ 関係団体の育成
 - PTA の育成
 - ・ PTA 連合会への補助
 - ・ 単位 PTA 活動の充実（父親の参加促進）
 - ・ PTA 活動研究委嘱公開（武岡台小学校 PTA，鹿児島玉龍中学校 PTA）
 - ・ ブロック別家庭教育充実研修会（吉野東小学校 PTA，西伊敷小学校 PTA，鹿大附属小学校 PTA，前之浜小学校 PTA，皇徳寺中学校 PTA）
 - 地域婦人会，生活学校，コミュニティづくり会議（生活会議）の育成
 - ・ 地域婦人会並びに生活学校への支援
 - ・ 地域活動への支援
 - ・ 各種研修会の共催及び支援
 - 様々な自主学習グループ，サークル等の育成
 - ・ 生涯学習プラザ，地域公民館等における育成，支援
 - ・ 研修会，発表会等の支援
 - ・ 「おやじの会」の活動の支援
 - ・ 子ども読書活動を推進する団体の育成と連携

人権教育

1. 現況

21世紀は、「人権の世紀」と言われている。市民一人一人が、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、人権問題を自分自身の課題として受け止めるとともに、人権問題の解決に努力していくことが必要である。

各学校においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた取組を通して、人権を尊重する精神の高揚に努めている。また、様々な人権にかかわる課題に応じた研修を実施して、教職員の意識の高揚や指導者としての資質の向上に努めており、授業を通じた研修会等においても、人権教育の指導内容等の工夫・改善に努めている。

さらに、公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等の講座や研修の機会に人権問題についての講話や映像教材の視聴・フォーラム等を組み入れ、人権問題について正しい理解と認識を深めるよう推進している。

2. 施策の方向性

- (1) すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達の段階に応じた人権教育を推進する。
- (2) 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組む。
- (3) 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進する。
- (4) 人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図る。
- (5) 人権問題に関する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援する。

3. 事業の概要

- (1) 人権問題に関する市民意識の啓発活動を充実する。
 - ① 人権問題啓発資料「みんなの幸せを求めて」の発行と活用
 - ② 立看板の修繕
- (2) 社会教育における人権教育に関する学習会や研修会を充実する。
 - ① 人権教育の学習会及び研修会の実施
 - ② 人権教育研究会等への参加
 - ③ 企業が実施する人権教育研修会等の支援
 - ④ 関係機関・団体（市民館、手話通訳・要約筆記者派遣運営協議会等）との連携
- (3) 集会所の管理及び設備の整備

① 設置目的

住民の社会教育活動の充実及び福祉の増進を図るため、設置したものである。

② 施設の概要

名 称	小松原一丁目集会所	中福良集会所
所 在 地	鹿児島市小松原一丁目20番17号	鹿児島市小野四丁目6番14号
設立時期	昭和54年3月24日	昭和56年12月26日

- (4) 学校教育における人権教育の充実（27ページ「人権教育の充実」を参照）

生涯学習プラザ

1. 設置の目的

講座や施設利用を通して学習と交流の場と機会を提供するとともに、生涯学習に関する様々な情報を提供するなど、市民の生涯にわたる学習活動の支援等を行うことにより、本市における生涯学習の総合的な推進を図る。

※ 男女共同参画センターとの複合施設（愛称：サンエールかごしま）

2. 施設の概要

- (1) 開館 平成13年1月25日
- (2) 所在地 荒田一丁目4番1号
- (3) 敷地面積 5,286.79㎡
- (4) 延床面積 8,503.02㎡
- (5) 構造 本館 鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建
駐車場 鉄筋コンクリート造地下1階地上1階建（地下機械室）
- (6) 駐車台数 91台
- (7) 主な施設 講堂（ホール、固定400席）、各種研修室、情報体験コーナー、託児室など

3. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分（日、祝は午後6時まで）
- (2) 休館日 ・毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）
・12月29日～1月3日
- (3) 駐車料金 3時間まで無料、その後1時間毎に100円
- (4) 施設予約 講堂（ホール）…利用日の属する月の7か月前の初日から
講堂以外……………利用日の属する月の3か月前の初日から
- (5) 登録団体 生涯学習や男女共同参画に関する活動を行っている一定要件を満たす団体を生涯学習プラザ、男女共同参画センターの登録団体として認定する。（使用料の減免等あり）

4. 事業の概要

- (1) 生涯学習に関する講座、講演会等の開催
- (2) 情報の収集、処理及び提供
- (3) 相談及び助言
- (4) 調査及び研究
- (5) 指導者の養成
- (6) 団体等との連絡調整
- (7) プラザの施設、設備及び備品の提供

平成27年度 生涯学習プラザ開設講座

時期	番号	講座名	領域	対象
前期	1	健康体操リフレッシュ ピラティス入門	スポーツ・教養・趣味	どなたでも
	2	つながり・いきがい発見講座 ～学校支援ボランティア養成～	ボランティア養成	どなたでも
	3	すこやかベビーのびのび子育て講座 【託児有】	家庭教育	おおむね2歳までの子を持つ保護者
	4	お子さんのための健康セミナー 【託児有】	家庭教育	乳児・幼児・児童の保護者
	5	すぐに役立つ「和食の基本」講座【託児有】	スポーツ・教養・趣味	成人
	6	大切な家族の介護サポート講座（入門編）	現代的課題	どなたでも
	7	文書作成ソフト活用講座	情報技術	どなたでも
	8	レベルアップ・エクセル講座（応用編）【託児有】	情報技術	エクセルの基本操作ができる人
	9	今日から始めるエクセル講座（入門編）【託児有】	情報技術	パソコンで文字入力などの経験がある人
	10	知って得する！暮らしに役立つマネー講座	スポーツ・教養・趣味	どなたでも
	11	地域活動支援講座「出番です！地域があなたを待っている」	ボランティア養成	どなたでも
	12	ニコニコファミリーの親子愛情手料理講座【託児有】	家庭教育	小学生以上の親子
	13	サクソフォン講座	趣味	サクソフォンをお持ちの方ならどなたでも
	14	油絵講座	趣味	油絵道具をお持ちの方ならどなたでも
	15	らくらくインターネット塾（初級編・春）	情報技術	おおむね60歳以上の方
	16	パソコンでつくる自分史づくり講座	情報技術	パソコンで文字入力などの経験がある方（おおむね60歳以上）
	17	健康づくり1・2・3 ～身体ほぐし、太極拳、ヨーガ～	スポーツ・教養・趣味	おおむね60歳以上の男性
夏季	18	さつま歴史の探訪 ～薩摩藩英国留学生～【託児有】	郷土・地域づくり	どなたでも
	19	コミュニケーションアップ講座～人前で職場で伝えたいこと伝わっていますか～	スポーツ・教養・趣味	どなたでも
	20	夏休み、楽しい折り紙教室 【託児有】	家庭教育	小学生以上（低学年は保護者同伴）
	21	文書作成ソフト活用講座 【託児有】	情報技術	どなたでも
	22	パソコンボランティア養成講座	情報技術	パソコンの基本操作ができる人
	23	今日から始めるエクセル講座（入門編）	情報技術	パソコンで文字入力などの経験がある人
	24	らくらくインターネット塾（初級編・夏）	情報技術	おおむね60歳以上の方
後期	25	手話ボランティア初級講座 【託児有】	ボランティア養成	どなたでも
	26	午後のかごしま茶～お茶でエンジョイライフ～【託児有】	スポーツ・教養・趣味	どなたでも
	27	「かごしま再発見」ぶらりまち歩き講座	郷土・地域づくり	どなたでも
	28	大切な家族の介護サポート講座（入門編）【託児有】	現代的課題	どなたでも
	29	大人のための家庭科で暮らしステップアップ講座	スポーツ・教養・趣味	どなたでも
	30	ハッピーママのベビーマッサージ教室【託児有】	家庭教育	乳幼児（3か月～10か月）と母親
	31	がんばりママの子育てセミナー【託児有】	家庭教育	おおむね3～6才の幼児を持つ保護者
	32	親子で遊ぼう！楽しいイングリッシュ【託児有】	家庭教育	5歳から小学3年生までの子どもとその保護者
	33	マルチメディア活用講座 ～デジタル作品を作ろう～	情報技術	パソコン操作に慣れている人
	34	文書作成ソフト活用講座 【託児有】	情報技術	どなたでも
	35	今日から始めるエクセル講座（入門編）【託児有】	情報技術	パソコンで文字入力などの経験がある人
	36	レベルアップ・エクセル講座（応用編）	情報技術	エクセルの基本操作ができる人
	37	サクソフォン講座	趣味	サクソフォンをお持ちの方ならどなたでも
	38	油絵講座	趣味	油絵道具をお持ちの方ならどなたでも
39	60歳からの健康体操	スポーツ・教養・趣味	おおむね60歳以上の方	
30	シニアのための暮らしに役立つ健康講座 ～いきいき健康ライフをめざして～	スポーツ・教養・趣味	おおむね60歳以上の方	
41	らくらくインターネット塾（初級編・秋）	情報技術	おおむね60歳以上の方	

地域公民館

1. 現況

平成16年11月の市町合併前までの旧鹿児島市域においては、昭和48年に「鹿児島市公民館条例」のもとで中央公民館、鴨池公民館を整備し、その後、順次建設を進め、昭和56年の東桜島公民館まで8館を整備した。

市町合併の後は、旧5町の5公民館施設等を引き継いで13館体制とした。

平成20年10月に14館目となる谷山北公民館が開館した。

2. 設置の目的

公民館は、地域住民のニーズを把握し、地域の特色を生かして、講座や研修会の開催ならびに学術・文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 施設の概要

(1) 施設：会議室（研修室兼用）、和室、調理室、ホール（体育館兼用も多い）、視聴覚室、健康づくり学習室、図書室など

(2) 休館日及び開館時間

・ 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

・ 開館時間：午前8時30分～午後10時まで（図書室は午前9時～午後7時まで 火、土、日、祝日は午前9時～午後6時まで）

(3) 公民館運営審議会

・ 委員（6月1日～翌年5月31日まで）

学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験のある者を委嘱

14館合計で計96名委嘱（各館 4名～9名まで 内 女性委員49名51.0%）

・ 審議会 年間2回～3回

(4) 各施設の概要

※吉野公民館は改修工事のため平成27年6月から28年3月まで休館。構造、内容等は改修前のものを掲載。

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	内容	設備・機材
中央公民館	S2. 10. 16 ※昭和24年6月「市公会堂」を「市中央公民館」と改称	鹿児島市 山下町5-9 電話 224-4528 (2,980.52)	鉄筋コンクリート 地上3 地下1 (3,478.62) 登録有形文化財	中会議室3, 和室1, 小会議室1, 市民ルーム1, 調理室1, ホール1, 事務室4, 陶芸室1, 焼成室1 (窯2), 授乳室1	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ2, TV3, VTR3, プロジェクター2, OHP3, その他
鴨池公民館	S48. 4. 1 (62年新築)	鹿児島市 鴨池2-32-6 電話 252-5756 (2,575.80)	鉄筋コンクリート 一部2階建て (1,761.25)	会議室3, 和室1, 学習室1, 調理室1, 幼児室1, 視聴覚室1, 健康づくり学習室1, ホール兼体育館1, 事務室1	冷暖房設備, TV2, VTR2, ピアノ1, 調理設備, 卓球台10, プロジェクター1, その他
城西公民館	S51. 4. 1	鹿児島市 草牟田1-21-8 電話 224-6993 (2,578.92)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,095.55)	会議室3, 図書室1, 事務室1, 和室1, ホール兼体育館1, 健康づくり学習室1, 調理室1, 視聴覚室1, 授乳室	冷暖房設備, プロジェクター, TV2, VTR1, ピアノ1, 調理設備, 卓球台8, その他

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	内容	設備・機材
谷山市民会館	S52. 4. 1	鹿児島市 谷山中央3-383-16 電話 267-5988 (6,166.08)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,227.28)	ホール1, 応接室1, 調理室1, 事務室1, 会議室4, 和室, 視聴 覚室1, 図書室1, 読 み聞かせ室1, 健康づ くり学習室1, 授乳室 1	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ3, TV3, VTR3, その他
※吉野公民館	S53. 4. 1	鹿児島市 吉野町3074 電話 244-2566 (4,178.44)	鉄筋コンクリート 2階建て (2,197.44)	会議室4, 和室2, 調 理室1, 図書室1, ホー ル兼体育館1, 視聴覚 室1, 郷土学習室1, 事務室1, 健康づくり 学習室1, 更衣室1	舞台設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, 卓球台8, VTR1, TV2, 16ミリ映写機, その他
伊敷公民館	S54. 4. 10	鹿児島市 伊敷5-7-40 電話 220-1866 (4,581.61)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,936.59)	会議室4, 和室2, 調 理室1, 図書室1, ホー ル兼体育館1, 幼児 室1, 健康づくり学習 室1, 事務室1, 焼成 室1	冷暖房設備, 調理設 備, ピアノ1, 卓球台 8, VTR1, プロジェク ター1, TV2, そ の他
武・田上公民館	S55. 5. 30	鹿児島市 西別府町3116-127 電話 281-0698 (4,991.17)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,933.88)	会議室4, 和室2, 調 理室1, 図書室1, ホー ル兼体育館1, 幼児 室1, 健康づくり学習 室1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, 卓球台8, VTR1, プロジェク ター1, その他
東桜島公民館	S56. 12. 28	鹿児島市 東桜島町863-1 電話 221-2328 (東桜島支所合庁敷地内) (4,187.66)	鉄筋コンクリート 2階建て (620.00)	研修室1, 図書室1, 調理室1, 和室1, 事務室	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, VTR1, TV2, アコーデオ ン, その他
吉田公民館	S49. 5. 8	鹿児島市 本城町1696 電話 294-1219 (1,000.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (968.30)	研修室3, 図書室1, ホール1, 調理室1, 授乳室1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, VTR1, TV1, 陶芸窯, 卓球 台4, その他
桜島公民館	S57. 5. 9	鹿児島市 桜島横山町1722-17 電話 293-2725 (1,874.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,090.79)	研修室2, 図書室1, 和室1, 視聴覚室1, 調理室1, 事務室1, 相談室1, 授乳スペ ース1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, プロジェク ター1, TV1, 16ミ リ映写機1, その他
喜入公民館	S43. 10. 1 ※平成23年10 月24日に喜 入支所との 複合施設と して移転新築	鹿児島市 喜入町7000 電話 345-3751 (6,922.23)	鉄筋コンクリート 3階建て (2,048.93)	ホール1, 研修室3, 和室1, 調理室1, 事 務室1, 幼児室1, 授 乳室1, 視聴覚室1, 図書室1, 健康づくり 学習室1	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, パソコン16, VTR1, OHP1, プロジェク ター2, プリンター 1, その他

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	内容	設備・機材
松元公民館	S57. 4. 1	鹿児島市 上谷口町3366-1 電話 278-1312 (7,139.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,870.00) 別棟 (115.52)	会議室1, 図書室1, ホール1, 視聴覚室1, 事務室1, 研修室1, 和室1, 健康増進室1, 工芸室2	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設 備, ピアノ1, TV1, VTR1, プロジェク ター1, OHP1, 陶芸 窯
郡山公民館	S53. 4. 1	鹿児島市 郡山町168 電話 298-2220 (5,239.20)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,423.08)	会議室2, 図書室1, 和室1, ホール1, 視 聴覚室1, 事務室1, 学習室1, 相談室1	舞台設備, 音響設備, 冷暖房設備, ピアノ1, 16ミリ映写機, TV3, VTR2, OHP1, ビデ オプロジェクター1, その他
谷山北公民館	H20. 10. 1	鹿児島市 中山町1246-1 電話 269-6391 (4,555.32)	鉄筋コンクリート 一部鉄骨2階建て (2,516.54)	会議室4, 和室1, 健 康づくり学習室1, 調 理室1, 視聴覚室1, 幼児室1, 図書室1, ホール兼体育館1, 事 務室1, 授乳スペース 1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, パソコン 21, プロジェクター2, その他

4. 事業の概要

(1) 公民館講座開設 (27年度)

公民館講座	講座数	募集定員	公民館講座	講座数	募集定員
青少年講座	54	1,020	企業内セミナー	14	
親子講座	73	1,784	地域生活文化講座	14	
家庭教育講座	35	791	市民はつらつ得意技講座	30	441
成人講座	216	3,790			
高齢者講座	104	1,858	計	540	9,684

※ 企業内セミナー、地域生活文化講座は実施公民館数

(2) 自主学習グループの育成

自主学習グループは主に公民館講座受講生を母体として結成されたグループで、公民館使用料の免除を受けながら、それぞれの活動を行うとともに、地域公民館活動の推進に貢献している。

平成27年度 自主学習グループ

種別	グループ数	人数
文化活動	300	5,080
体育活動	203	3,825
計	503	8,905

(3) 地域公民館単位の研究会・研修会等の実施

- ・ 校区公民館の運営に関する研修会
- ・ 人権問題研修会
- ・ 社会学級委員等研修会
- ・ 家庭教育研究会 (保育所・園, 幼稚園, 小・中学校等)
- ・ 女性団体連絡会
- ・ あいご主事等研修会

(4) 地域公民館総合文化祭

市民が公民館や地域での学習の成果を発表する機会とし、市民の学習成果を高めるとともに、相互の研修を深め、学習の継続化を図る。

(5) 公民館図書室の利用状況 (中央・鴨池を除く12地域公民館図書室)

市立図書館とのネットワーク化のもとに図書貸し出しを行い、市民の読書意欲の高揚を図っている。

公民館図書室蔵書数（平成27年3月31日現在）	292,089冊
平成26年度 図書室利用者数	342,945人
平成26年度 貸出利用者数	214,869人
平成26年度 貸出冊数	968,489冊

- (6) 保育所・幼稚所との連携
乳幼児期における家庭教育セミナーの開催……………保育所・幼稚園（70回）
- (7) 市立病院・保健センターとの連携
明日の母親と父親のための家庭教育講座及び育児教室の実施（7か所，40回）
- (8) 企業と連携した事業
企業内生涯学習セミナー（68回）
- (9) 地域活動の推進
- ・ 校区公民館，自治公民館，諸団体との連携を密にした明るく住みよい地域づくりの推進
 - ・ 地域公民館に家庭教育を主として担当する指導員を配置して家庭教育相談事業を推進
- (10) 公民館施設の利用促進

〈26年度の利用状況〉

公民館	利用件数（件）	利用者数（人）	公民館	利用件数（件）	利用者数（人）
中央公民館	26,240	113,112	吉田公民館	163	5,954
鴨池公民館	38,334	136,537	桜島公民館	1,415	21,215
城西公民館	26,394	112,402	喜入公民館	7,272	41,066
谷山市民会館	17,725	148,349	松元公民館	6,182	45,193
吉野公民館	11,284	113,633	郡山公民館	3,868	31,836
伊敷公民館	7,131	101,430	谷山北公民館	34,242	168,784
武・田上公民館	10,128	83,778			
東桜島公民館	1,396	8,946	計	191,774	1,132,235

校区公民館

1. 現況

校区公民館は、小学校区に設けられた施設の特徴を生かして、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA、女性団体等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図り、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めている。

合併前の平成16年度までは、59の運営審議会、58の施設を設置していたが、合併により小学校区が20校区増となったため、平成17年度より全20校区に校区公民館運営審議会が発足した。

また、校区公民館に代わる館がない8校区については、平成20年度までに校区公民館の建設を終えたところである。

※ 経緯

- (1) 昭和48年に設置された公民館制度。
- (2) 昭和48年度から計画的に校区公民館運営審議会の組織化を進めた。当初は、余裕教室やプレハブを利用していたが、昭和60年度から現在の鉄筋2階建て施設を年次的に整備して平成6年度までに旧市内域58校区に設置完了。
- (3) 校区公民館運営審議会は、昭和54年度から全校区組織化され、その後、新たな小学校設置とともに設置されてきた。(昭和54年度…49, 平成16年度…59, 平成17年度…79, 平成25年度…76, 平成26年度…75)

※平成25年度に八幡校区、中名校区、平川校区がモデル地区としてコミュニティ協議会へ移行。

※平成26年度3月末に皇徳寺校区がコミュニティ協議会へ移行し、協議会は4校区となる。

※順次コミュニティ協議会へ移行予定。

2. 設置の目的

小学校区に設けられた施設の特徴を生かして、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA、婦人会等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めることを目指す。

3. 施設の概要と校区公民館運営審議会

- | (1) 面積 | 旧鹿兒島市の校区公民館（58館） | 約162㎡ | 桜洲校区公民館 | 142.69㎡ | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------------------|------------|---|---------|-----|--|------|-----|----|-----|----|-----|--------|-------|----|-----|
| | 桜峰校区公民館 | 約414㎡ | 石谷校区公民館 | 156㎡ | | | | | | | | | | | | |
| | 喜入地区校区公民館（6館） | 約352㎡～415㎡ | 校区公民館運営審議会委員の構成 | | | | | | | | | | | | | |
| | 東昌校区公民館 | 163㎡ | <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">1校区</th><th>68校区</th></tr></thead><tbody><tr><td>委員長</td><td>1人</td><td>68人</td></tr><tr><td>委員</td><td>18人</td><td>1,224人</td></tr><tr><td>公民館主事</td><td>1人</td><td>68人</td></tr></tbody></table> | | 1校区 | | 68校区 | 委員長 | 1人 | 68人 | 委員 | 18人 | 1,224人 | 公民館主事 | 1人 | 68人 |
| 1校区 | | 68校区 | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員長 | 1人 | 68人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 18人 | 1,224人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 公民館主事 | 1人 | 68人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 春山校区公民館 | 163.15㎡ | H27.5.31現在 | | | | | | | | | | | | | |
| | 郡山校区公民館 | 163.15㎡ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 南方校区公民館（児童クラブと合築） | 152.05㎡ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 松元校区公民館 | 156㎡ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 花尾校区公民館 | 154㎡ | | | | | | | | | | | | | | |

- (2) 校区公民館運営審議会の会議は年6回開催し、運営費補助として1校区に110,000円を支払っている。

4. 主な事業 ※26年度実績

- (1) 女性学級、成人学級及び講演会等の事業
家庭教育学級 117学級（小78, 中39） 女性学級 61学級
成人学級 72学級 父親セミナー 39学級
- (2) 校区文化祭などの地域の文化振興のための事業
- (3) 青少年健全育成実行委員会の開催や子ども会の育成、校外補導など健全育成に関する事業
- (4) 夏祭りや市民あいさつ運動、花いっぱい運動などふるさとづくりのための事業
市民あいさつ運動強調期間 10月18日～11月30日
- (5) 校区運動会、歩こう会など健康づくりのための事業

- (6) 町内会・あいご会等の役員研修，ボランティアの発掘と活用によりグループ・団体を育成する事業
 - (7) その他，校区内の各種団体の活動に施設を提供する事業
- ※ 各校区では，専門部を組織し，役割を分担しながら活動を展開している。

(例)

- ・ 総務部（統括，広報，行事調整，各種団体との連絡調整等）
- ・ 成人教育部（女性学級，成人学級，家庭教育学級，講演会等）
- ・ まちづくり推進部（あいさつ運動，奉仕活動，親切運動等）
- ・ 文化部（文化祭，学習発表会，郷土芸能，文化財史跡の保護，図書館利用等）
- ・ 社会体育部（校区運動会，歩こう会，スポーツ団体育成，健康づくり行事等）

5. 公民館類似施設

(1) 現 況

旧吉田町の吉田，本名，牟礼岡に設置されていたコミュニティセンター及び合併後に建設された宮校区コミュニティセンターは，それぞれ校区公民館活動の拠点として引き継いでいる。（本城校区公民館は，企業から寄贈されたもので，地域が所有管理している。）

(2) 施設と延床面積

吉田地区コミュニティセンター（鹿児島市吉田地区コミュニティセンター条例）

- ・ 吉田校区コミュニティセンター 344.70㎡
- ・ 本名校区コミュニティセンター 369.71㎡
- ・ 牟礼岡校区コミュニティセンター 303.82㎡
- ・ 宮校区コミュニティセンター 172.86㎡

女性会館

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和62年 1 月14日
- (2) 所在地 〒892-0816
鹿児島市山下町 6 - 1 教育総合センター 2 階
(TEL 227-1971)

(3) 施設の概要

- ① 延床面積 225㎡
- ② 主な施設 女性研修室等 4 室

階	部 屋 名	面積(㎡)	収容人員(人)	備 考
2	女性第 1 研修室	45.7	30	仕切りを除くことも可
2	女性第 2 研修室	47.6	30	
2	女性第 3 研修室	45.3	22	円卓テーブル
2	女性図書連絡室	86.4	17	資料学習も可

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前 9 時から午後 9 時30分まで (ただし、日曜日は午後 5 時まで)
- ② 休 館 日 祝日、12月29日から翌年 1 月 3 日まで
- ③ 使用者の範囲
ア 本市に住居又は勤務先を有する女性で組織する社会教育関係団体で、鹿児島市教育委員会が適当であると認めるもの。
イ その他教育委員会が適当であると認めるもの。
- ④ 使用申込み
ア 方 法 使用期日の 2 か月前から 5 日前までに使用許可申請書を提出
イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先
女性会館 (TEL) 227-1971 (青少年課内)

2. 事業の概要

女性の研修その他社会教育活動を促進し、女性の社会生活の向上を図る。

- (1) 女性のための講座、講習会及び研修会の実施
- (2) 女性の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進
- (3) 女性の団体活動、学習等の相談
- (4) 女性の研修その他社会教育活動の促進

青年会館

1. 現 況

(1) 開 館 昭和62年1月14日

(2) 所在地 〒892-0816

鹿児島市山下町6-1 教育総合センター 3階・4階

(TEL 227-1971)

(3) 施設の概要

① 延床面積 1,475.1㎡

② 主な施設

階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)	備 考
3階	青年図書連絡室	93.4	20	
〃	談話室(和室)	48.8	15	
〃	サークル活動室 (和室)	47.5	15	茶道・華道道具
〃	青年第一研修室	45.8	30	スクリーン
〃	青年第二研修室	47.6	30	
〃	青年第三研修室	47.6	30	
〃	体 育 室	246.9	100	バドミントン1面
〃	青年会館管理室	47.6		
4階	会 議 室	45.8	25	円卓テーブル
〃	相 談 室 (A)	23.8		
〃	相 談 室 (B)	23.8		
〃	調 理 実 習 室	48.6	20	調理器具
〃	芸術芸能演習室	69.4	25	工作台
3・4階	そ の 他 の 施 設	638.5		
	合 計	1,475.1		

(4) 利用の方法

① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで(ただし、日曜日は午後5時まで)

② 休館日 祝日、12月29日から翌年1月3日まで

③ 使用者の範囲

ア 本市に住居又は勤務先を有する青年で組織する社会教育関係団体で、鹿児島市教育委員会が適当であると認めるもの

イ その他、教育委員会が適当であると認めるもの

④ 使用申込み

ア 方 法 使用予定日の2か月前から5日前までに使用許可申請書を提出

イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先

青年会館 (TEL) 227-1971 (青少年課内)

2. 事業の概要

青年の研修その他社会教育活動を促進し、心身ともに健全な青年の育成を図る。

(1) 青年のための講座・講習会及び研修会の実施

(2) 青年の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進

(3) 青年の団体活動、学習等の相談

(4) 青年の研修その他社会教育活動のための施設及び設備の使用

勤労女性センター

1. 現 況

(1) 開 館 昭和55年4月1日

(2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目31-15 (TEL255-7039・251-8010・FAX255-7039)

ホームページアドレス <http://sunheart.sjcweb.jp/>

(3) 施設の概要

- ① 敷 地 面 積 2,032.00㎡
- ② 建物延床面積 1,092.74㎡
- ③ 建 物 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
- ④ 主な施設

階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)	階	部屋名	面積(㎡)	収容人員(人)
1階	談 話 室	67.5	25	2階	料理実習室	78.8	36
〃	相 談 室	16.4	12	〃	和 室	64.8	32
〃	図 書 室	14.9	12	〃	講習室(A)	59.1	42
〃	学童学習室	19.3	15	〃	講習室(B)	52.3	42
〃	託 児 室	36.6	15		軽 運 動 室	300.3	250

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで(ただし、土曜日は午後5時まで)
- ② 休館日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- ③ 利用できる人 本市に住所または勤務先を有する勤労女性及び勤労者家庭の女性(ただし、学生は除く。)
- ④ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 管理運営の基本方針

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法等の基本理念にそって、女性のエンパワーメント及び職業生活と家庭生活の調和に寄与し、総合的な福祉の増進を図る施設として、広く市民に親しまれ活用される館づくりに努める。

(2) 管理運営の努力点

- ① 講座内容及び運営の充実
- ② 経費縮減への意識強化
- ③ 相談業務の充実
- ④ 自主クラブの育成と活動援助
- ⑤ 社会活動参加の促進
- ⑥ 利用者の増加をめざす広報活動の充実
- ⑦ センター友の会の育成と活動支援
- ⑧ 活動にやさしい環境整備
- ⑨ 関係機関・近隣施設との連携強化

(3) 講座の開設

- ① 長期講座48講座
前期講座 24講座(6月～10月)
後期講座 24講座(11月～3月)
- ② 短期講座60講座
第1回短期講座 20講座(5月～6月)
第2回短期講座 20講座(9月～10月)
第3回短期講座 20講座(2月～3月)

- (4) 相談事業の実施
 - ① キャリアカウンセリング
 - ② その他について、来所または電話による相談
- (5) 研修会の開催
 - ① 講師連絡会 年2回
 - ② 自主クラブ運営研修会 年2回
 - ③ 講座運営研修会（講座回数10回以上の講座）
- (6) 主な行事
 - ① レク・スポーツ大会 9月
 - ② 勤労女性センター秋まつり・講演会 10月
 - ③ 勤労女性センター春まつり・チャリティーバザー 2月
 - ④ 勤労女性センター活動展 4～5月・3月
 - ⑤ 清掃活動 毎月1回
 - ⑥ 地震対策・避難訓練 7月
 - ⑦ 消防総合訓練 3月
- (7) 広報活動
 - ① 勤労女性センターだよりの発行（年1回）
 - ② 月報「さんは～と鹿児島だよりの発行（月1回）
 - ③ 業務概要の発行（年1回）
 - ④ 関係機関との連携
 - ⑤ リーフレットの発行（隔年発行）※27年度発行
 - ⑥ 講座案内等の広報（年5回）
 - ⑦ ホームページを使った情報提供、活動内容紹介・施設案内
 - ⑧ 民間企業への広報活動
 - ⑨ 活動展
- (8) その他
 - ① 自主クラブの育成
 - ② 友の会活動の育成・援助
 - ③ センター運営委員会の開催 5月、2月
 - ④ 託児運営の充実
 - ⑤ 環境整備の充実

勤労青少年ホーム

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和49年6月1日
- (2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目32-30 (TEL255-5771・FAX255-5750)
- (3) 施設の概要
 - ① 敷 地 面 積 4,275㎡
 - ② 建物延床面積 1,656.7㎡
 - ③ 建 物 構 造 鉄筋コンクリート2階建

階	部 屋 名	面積 (㎡)	収容人員 (人)	備 考	階	部 屋 名	面積 (㎡)	収容人員 (人)	備 考
1階	和 室	60.0	36	茶道具一式	2階	講習室 (A)	49.4	36	パソコン(10)
〃	料理講習室	99.5	36	調理台(6) ガスレンジ 冷蔵庫	〃	〃 (B)	49.4	36	
〃	休 養 室	17.5			〃	パソコン室	43.4	36	
〃	会 議 室	48.0	36		〃	会議室	42.9	36	
					〃	音楽室	50.4	40	ピアノ, ギター
					体育館	714.0	500		

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで (ただし、日曜日は午後5時まで)
- ② 休 館 日 土曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
- ③ 利用できる人 本市に住所又は勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年
- ④ 利用の手続き 当ホームが発行している「ホーム利用証」の交付を受ける。
- ⑤ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 運営方針

本市の勤労青少年 (15歳以上35歳未満) が、健全な余暇活動の場として、教養を身に付け、心身を鍛練し、相互交流が深められるよう館内態勢の充実に努める。

また、全てのホーム活動全般を通して、利用生が自主性や連帯感を高め、社会人・職業人としての自覚を持ち、国際性豊かな一市民として、社会の進展に寄与できるように積極的に支援する。

(2) 講座の開設 (全121講座)

- ① 教養講座 (家庭料理, パソコン, 華道, フラワーアレンジメント, 医療事務等)
前期 (5月～7月) 21講座, 中期 (8月～11月) 23講座, 後期 (12月～3月) 22講座
- ② スポーツ講座 (バレーボール, テニス, バドミントン, バスケットボール等)
前期 (5月～7月) 7講座 中期 (8月～11月) 7講座 後期 (12月～3月) 4講座
- ③ 短期講座 (セルフネイル, ストレスマネジメント, フットサル等)
前期と中期の間9講座, 中期と後期の間9講座
- ④ 一日講座 (お菓子作り, 料理, 護身術, ヘアアレンジ等) 19講座

(3) 自主学習グループの育成

- ① 文 化 系 ゴスペル, 着物着付け, 絵画 等
- ② スポーツ系 バドミントン, ジャズダンス, 社交ダンス 等

(4) 相談業務の実施 ・キャリアコンサルタント事業

(5) 広報活動 ・ホームだよりの発行, 講座案内チラシの作成と配布, ホームページの開設, フェイスブック等を活用した情報発信

(6) 利用者友の会活動の推進

(7) 社会参画活動の推進 (ボランティア活動等)

(8) 国際理解交流の促進

(9) 主な行事

- ① 開館記念スポーツ大会…………… 6月
- ② 鹿児島友遊ジャンボリー大会…………… 9月
- ③ 勤労青少年スポーツ大会…………… 9月, 11月, 1月
- ④ 館外ボランティア活動……………10月
- ⑤ 勤労青少年国内派遣事業……………11月
- ⑥ クリスマスパーティ……………12月
- ⑦ ホーム祭…………… 2月
- ⑧ ホーム利用生交流の集い…………… 3月

図 書 館

市制100周年記念事業の一環として科学館との複合施設として開館した。

図書資料、視聴覚資料等の整備充実を図るとともに、文化活動、読書普及活動の推進に努め、情報化社会における図書館の役割を果たし、市民の生涯学習を支援する拠点となることを目指している。

1. 施設の概要

- (1) 開 館 平成2年12月17日
- (2) 所 在 地 鴨池二丁目31番18号
- (3) 延床面積 5,145.68㎡
- (4) 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建（1～中4階部分）
- (5) 施 設 一般開架室、児童室、YAコーナー、郷土資料コーナー、研修室、研究室、視聴覚コーナー、AVホール、点字図書室・対面朗読室、赤ちゃんえほんのへや、ボランティア室他

2. 利用の案内

- (1) 所蔵資料 図書約91万3千冊（一般約58万9千冊、児童約32万4千冊）※移動図書館、公民館図書室を含む。
AV資料（CD4,660タイトル、LD2,326タイトル、DVD948タイトル）
新 聞 24紙
雑 誌 267誌
点字図書 512冊
録音図書 カセット 1,927組、CD 311組
- (2) 開館時間 平日（祝日を除く）午前9時30分から午後9時まで
土・日・祝日 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休 館 日 火曜日（祝日のときは翌平日）
12月29日から1月3日まで
特別整理期間（年1回14日以内）
- (4) 図書貸出 一人10冊まで2週間以内

3. 事業の概要

- (1) 主な行事
 - ①家族ふれあい読み聞かせ教室（5月）
 - ②楽しい親子読書教室（6月、2月）
 - ③さつまっ子読書バトル（10月）
 - ④図書館文化講座（7月、9月、11月、2月）
 - ⑤親子読書グループ等研修会（6月）
 - ⑥図書館フェスタ（7月）
 - ⑦学校等関係職員読書指導研修会（8月）
 - ⑧さつまっ子読書まつり（10月）
 - ⑨リサイクルブックフェア（11月）
- (2) 定例の行事
 - ①おはなしのじかん（毎週木曜日）
 - ②キッズタイム（毎週土曜日）
 - ③図書館シネマ（毎月第2・第4日曜日）
- (3) 主な企画展示
 - ①平和都市宣言展（7月～8月）
 - ②読書ゆうびん展（10月～11月）
 - ③申年生まれの作家たち展（1月）

- (4) その他
 - ①ブックスタート事業
 - ②読み聞かせ講師派遣事業
 - ③絵本ガイドの配布（4歳児対象）

4. 特 色

- (1) 誰でも気軽に利用できる開かれた図書館
 - ① レファレンスサービス

利用者からの相談や問い合わせに、図書館職員が図書館の資料やデータを使って調べものや資料探しの手伝いをする。
 - ② 開架図書スペース

1階は一般開架室・児童室・YAコーナー・ビジネス情報・医療健康情報コーナー、2階は一般開架室（参考図書）・郷土資料室・平和都市宣言コーナーがあり、多数のジャンルからなる豊富な図書の中から目当ての図書を自由に手に取り選ぶことができる。
 - ③ 視聴覚（AV）スペース

CD・LD・DVD等によるクラシック・ポピュラー・歌謡曲等の音楽や名作映画等の映像を自由に楽しむことができるリスニングコーナーと、視聴覚専用の設備を整えたAVホールを設置している。
 - ④ ブラウジングコーナー

椅子やソファに腰掛け、気軽にくつろいだ雰囲気、新聞・雑誌等を楽しむことができる。
 - ⑤ 利用者に応じたサービス

点字図書・録音図書の郵送サービスや大活字本・拡大読書器等を整備。「赤ちゃんえほんのへや」「おはなしのへや」は親子で読書を楽しめる。
- (2) 図書館電算システム
 - ① 地域公民館図書室12室とのネットワーク

図書の貸出・返却は図書館・公民館図書室・移動図書館のどこでも可能。（返却は14か所のブックポストで24時間可能）
 - ② 蔵書検索・予約

図書館・公民館図書室内の利用者用端末機や自宅のインターネットから蔵書検索・予約が可能。また、自分の貸出状況や予約一覧も見ることができる。

ホームページアドレス <http://lib.kagoshima-city.jp/>
 携帯版 <http://lib.kagoshima-city.jp/m/>

5. 移動図書館サービス

移動図書館車2台により、サービスステーションを定期的に巡回し、図書の貸出サービスを行っている。

- (1) 対 象 遠距離又は交通事情により図書館、地域公民館図書室を利用しにくい地域で、原則として利用世帯が30以上の地域の団体
- (2) 蔵 書 数 約9万6千冊（一般約3万3千冊、児童約6万3千冊）
- (3) 巡 回 年間延べ318回（休館日を除く）
- (4) 利用団体 61団体
- (5) 移動図書館車 「わかくさ号」, 「こすもす号」（いずれも内外架式、図書各3,000冊積載）
- (6) 移動図書館おはなし会（7月）

かごしま文化工芸村

1. 設置の目的

緑豊かな自然の中で市民が陶芸、木工芸等の創作に親しみ、これらを通じてお互いの交流を図るため、かごしま文化工芸村を設置する。

2. 施設の概要

- (1) 開 所 平成16年11月5日
- (2) 所 在 地 鹿児島市西別府町2758番地
- (3) 面 積 約5.2ha（延床面積 956.65㎡）
- (4) 構 造 木造平屋建
- (5) 主な施設
 - ① 管理・陶芸棟（延床面積 576.23㎡）
陶芸アトリエ、陶芸窯室、乾燥室、釉薬室、指導スタッフ室、サロン、事務室等
 - ② 木工芸・自由工房棟（延床面積 380.42㎡）
木工芸アトリエ、自由工房、指導スタッフ室等
 - ③ 陶芸作品保管庫（31.2㎡）
 - ④ ふれあい広場（670.69㎡）
 - ⑤ 散策路（総延長 484.2m）
 - ⑥ 西郷野屋敷跡
- (6) 施設の使用内容・定員等
 - ① 陶芸アトリエ（定員60人） 陶芸
（内、少人数作業室10人使用可）
 - ② 木工芸アトリエ（定員50人） 木工芸、竹細工
 - ③ 自由工房（定員30人） 手芸全般（パッチワーク、七宝焼き、染色、トルペイントなど）

3. 利用の案内

- (1) 開所時間 午前9時30分から午後6時まで
- (2) 休 所 日 毎週火曜日（祝日の場合は次の平日）、12月29日から翌年1月3日
- (3) 使 用 料

普 通 券	一 般	1日につき	200円
	児 童・生 徒	1日につき	100円
回 数 券	一 般	11枚つづり1冊につき	2,000円
	児 童・生 徒	11枚つづり1冊につき	1,000円

4. 材料等（陶芸、木工芸アトリエ）

- (1) 原則として、材料持込とする。
 - ① 粘土量の制限 1人につき、1日2kgまで。
 - ② 陶芸作品を制作できる数は1回3個まで。

5. 主な講座や事業

- (1) 陶芸アトリエ講座
子どもから大人まで各世代を対象として、陶芸の初心者から上級者までの技能に応じた講座を実施する。
（9講座）

- (2) 木工アトリエ講座
成人や子どものための講座や女性向け講座、そして親子講座など様々な受講生が参加できるような講座を実施する。(13講座)
- (3) 自由工房講座
草木染めや七宝焼きなど多種多彩な手芸作品を制作するための講座を実施する。(9講座)
- (4) 特別講座
「陶芸アトリエボランティア養成講座」と「西郷野屋敷と木工作品作り講座」を実施する。
- (5) イベント
春まつり(4月)や秋まつり(11月)を実施する。
① 陶芸・木工芸竹細工・手芸等の体験コーナー
② 利用者の製作した作品展示コーナー
③ 野外活動体験や野点などの交流ひろば
- (6) 広報紙
・ かがしま文化工芸村だより(年2回発行 4月 10月 2,000部)

6. 利用者実績

(単位：人)

年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度
施設利用者	23,093	21,933	19,891	19,712	19,179
その他の利用者	10,170	8,983	8,953	7,851	7,448
合 計	33,263	30,916	28,844	27,563	26,627

文 化

1. 施策の方向性

- (1) 未来に継承すべき文化財の保護を図るとともに、本市が管理する文化財の補修・整備を行い、文化財を学習や観光などに活用できる場として提供し、その情報についても各種手法により、広く市民に提供する。
- (2) 発掘した遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進め、学習や体験活動の場として提供する。
- (3) 郷土芸能を後世まで正しく伝承し、地域の絆を保ち、郷土愛を高めるとともに、文化財に対する理解と関心を深める必要がある。
- (4) ふるさと考古歴史館等を活用しながら、本市の歴史・文化に対する市民の理解を深め、文化財愛護思想の高揚を図るとともに、文化財の保護と活用に努める。
- (5) 世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の保存・活用に努め、その歴史的価値を次世代に伝えていく。

2. 事業の概要

(1) 文化財の保護と活用

① 指定文化財の保護・管理

市内には国指定文化財23件、県指定55件、市指定86件の計164件の指定文化財と25件の国登録文化財がある。市指定文化財については、昭和47年4月に制定された「鹿児島市文化財保護条例」に基づき保護管理を実施し、文化財指定については、文化財審議会の委員等による学術調査、審議を経て市指定を行っている。

また、「喜入のリュウキュウコウガイ産地」、「旧鹿児島紡績所技師館（異人館）」、「旧島津氏玉里邸庭園」など本市が管理する国指定文化財については、補修・整備を行い、文化財の保存と活用を積極的に推進する。

② 埋蔵文化財の保護

各種開発事業に伴う発掘調査を実施するとともに、発掘した遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進める。

③ 文化財の活用

地域で育まれてきた文化財の調査の結果を整理し、「史跡めぐりガイドブック」、「鹿児島市遺跡分布図」、「デジタルミュージアム」等の各種手法により広く市民に情報を提供し、生涯学習や学校教育の場で活用できるように努める。

④ 郷土芸能の保護

現在保存されている郷土芸能が正しく伝承されるよう、使用する道具や衣装の補修に要する費用を補助するとともに、郷土芸能団体の運営経費補助を行う。

⑤ ふるさと考古歴史館の活用

ふるさと考古歴史館について、資料収集等の充実と活用に努めるとともに、企画展の開催や体験学習等を実施する。

⑥ 近代化産業遺産の保存・活用

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産について、専門家等の指導のもと、適切に保存していくとともに、その本質的価値を分かりやすく伝えるための展示内容の充実や安全かつ快適な公開を実現するための受入体制の充実に努める。

ふるさと考古歴史館

ふるさと考古歴史館は、先人の残した文化遺産の調査、研究及び展示を通して、本市の歴史に対する市民の理解を深めるとともに、個性豊かな市民文化の創造に資するための施設として運営されている。

現在リニューアル事業に取り組んでおり、平成26年度に基本計画を策定し、27年度に基本・実施設計、28年度に展示等工事を行い、29年度にリニューアルオープンを予定している。

1. 施設の概要

- (1) 開館 平成9年4月17日
- (2) 所在地 下福元町3763番地1（慈眼寺公園内）
- (3) 延床面積 3,194.56㎡
- (4) 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 施設 1階 常設展示室 事務室 復元整理作業室 収蔵庫
2階 導入展示室 企画展示室 図書室 会議・視聴覚室
体験学習室

2. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 月曜日（休日のときは翌日）
12月29日から1月1日まで
- (3) 観覧料

区 分	個 人	団体（20人以上）
一般（高校生以上）	300 円	240円
小 ・ 中 学 生	150 円	120円
年間観覧券 一般	600 円	—
年間観覧券 小・中学生	300 円	—

- 小学校に就学するまでの方は、無料です。
- 特別企画展観覧料は、その都度定めます。

3. 特 色

(1) 常設展示

鹿児島市の人々の暮らしの歴史と町の発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介し、単に出土品を陳列するだけでなく、市民に分かりやすく親しみが持てるよう最新の各種映像・音響機器やソフトを駆使し、市民参加体験型の展示を行う。

鹿児島を発掘する（導入展示）

考古ギャラリー 鹿児島地の層

埋蔵文化財の魅力と発掘調査風景を紹介し、埋蔵文化財の世界へ誘う。

また、考古の基本となる鹿児島の地層を紹介するとともに鹿児島の地形、地質、気候等の変化を紹介する。原始・古代人の知恵

縄文の夜明け－掃除山の人々 旧石器時代▷縄文時代

タッチ・ミー タイムスリップ縄文人！ 草野貝塚と集落

土器クイズ 弥生時代▷古代 誇りと勇氣－熊襲・隼人

国内最古の集落のひとつである掃除山遺跡を国内最大級の大型模型で復元し当時の人々の暮らしを紹介する。

また、草野貝塚からの大量の出土品を中心に、食料の確保から調理、装身具の使用例などを紹介するとともに、縄文時代の人々の暮らしをマルチ映像により再現する。

各時代の遺跡からの出土品を紹介し、あわせて、土器、石器等の道具の製作、使用方法等を各種映像機器により紹介する。

先人達の努力

中世▷近世 鹿兒島城下町めぐり 絵図検索 地名検索

中世の山城、城と城下町の変遷を模型や映像により紹介するとともに、陶磁器製品等の出土品により人々の生活を紹介する。

また、「天保年間鹿兒島城下絵図」を背景に当時の人々の暮らしや当時の町並みの状況、町名の由来などを紹介する。

さあ出発！（導出展示）

ビデオライブラリー 鹿兒島市内の主な史跡 考古博士

市内の遺跡の状況、概要を紹介する。

展示用ガイドシートの答え合わせを行い、「考古博士」の認定証を授与する。

屋外体験ゾーン

縄文・弥生時代復元住居 高床式建物復元 復元集石

原始・古代の住居等を実物大に復元するとともに、古代服の着用体験を行う。

(2) 企画展

「谷山地区からのメッセージ～鹿兒島市内遺跡の発掘調査成果展～」

平成27年4月1日（水）～6月14日（日）

平成25年度に鹿兒島市内で発掘調査された遺跡の中で、谷山地域の調査成果を中心に取り上げ、これまであまり展示機会のなかった遺跡も加えて展示を行う。

「薩摩の懐かしいスイーツ」（仮称）

平成27年7月1日（水）～8月30日（日）

中世（室町時代）から昭和20年頃までに、県内各地で作られ、食され、親しまれてきたスイーツ文化を実物資料や写真パネルの展示を通し紹介する。

特別企画展「海のムラと山のムラ」（仮称）

平成27年9月19日（土）～11月29日（日）

弥生時代に営まれた集落遺跡の特徴と周囲の環境との関係性について、県内外の出土品や写真パネルの展示を通し紹介する。

「匠－さつまの竹文化－」（仮称）

平成27年12月15日（火）～平成28年2月14日（日）

鹿兒島県内で日常的に使用されてきた竹製品とその加工技術に焦点を当て、竹製品の実物資料や写真パネルの展示を通し紹介する。

「鹿兒島市内遺跡の発掘調査成果展」（仮称）

平成28年3月8日（火）～3月31日（木）

平成26年度に鹿兒島市内で発掘調査された遺跡の中で、寺跡や墓地の調査成果を中心に取り上げ、これまであまり展示機会のなかった遺跡も加えて展示を行う。

(3) 図書室

考古、歴史に関する専門書、児童図書、郷土関係図書などの蔵書を備えている。

(4) 会議・視聴覚室

考古、歴史に関するビデオ上映や講演会などを行う。

(5) 体験学習室

古代の生活の一部を体験してもらうため「勾玉づくり」、「土器づくり」、「土笛・土鈴づくり」などの体験学習を行う。

4. 利用者実績

(単位：人)

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
常 設 展 示 観 覧 者	有 料	9,614	7,103	10,242	6,460	6,855
	無 料	10,886	9,866	12,371	9,172	9,570
	計	20,500	16,969	22,613	15,632	16,425
そ の 他 入 館 者		65,658	62,864	69,846	60,201	53,822
合 計		86,158	79,833	92,459	75,833	70,247

旧鹿児島紡績所技師館(異人館)

1. 沿革

旧鹿児島紡績所技師館は、鹿児島藩が建設した鹿児島紡績所（日本最初の洋式紡績工場）に招かれたイギリス人技師7名の宿舎として慶応3（1867）年に建設された木造2階建ての洋館で、「異人館」と呼ばれている。

わが国における初期洋風建築の代表的な建物で現存する数少ないものの一つとして、建物は国指定重要文化財、また、敷地の一部は国指定史跡となっている貴重な文化財である。

耐震補強工事を経て、平成23年10月に、イギリス人技師が暮らしていた当時の室内を家具の配置等により再現し、解説パネルを設置するなどしてリニューアルオープンした。

2. 施設の概要

- (1) 所在地 吉野町9685番地15
- (2) 開館時間 午前8時30分～午後5時30分
- (3) 休館日 年中無休
- (4) 入館料

区 分	個 人	団 体 (20人以上)
一 般	200円	160円
小・中学生	100円	80円

旧島津氏玉里邸庭園

1. 沿革

島津家第27代当主島津斉興が天保6（1835）年に築庭した南九州を代表する大名庭園。当初は現在の鹿児島女子高等学校グラウンドに別邸「玉里邸」もあったが戦禍で焼失し、茶室と黒門、長屋門を残すのみとなった。書院座敷から眺める「上御庭」と回遊式の「下御庭」の2つの庭園から成り、平成19年7月に国の名勝に指定された。

平成20年度から実施した整備が27年3月に終了し、現在「下御庭」の一般公開を行うとともに、茶会や解説ツアー等実施している。

2. 施設の概要

- (1) 所在地 鹿児島市玉里町27番20号
- (2) 開園時間 午前9時～午後5時
- (3) 休園日 毎週火曜日（火曜日が休日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月1日）
- (4) 入園料 無料
- (5) 茶室使用料 半日使用（午前9時～午後1時、午後1時～午後5時）2,400円
一日使用（午前9時～午後5時）4,800円

西郷南洲顕彰館

1. 現 況

(1) 設置の経緯

西郷南洲顕彰館は、西郷隆盛（南洲翁）を中心とする明治維新の先覚者たちの、国家・社会に尽くされた偉業を後世に伝えるとともに、新しい時代を担う青少年の人間形成に役立てるため、西郷南洲翁を慕う全国の方々からの寄付により建設された施設で、昭和53年6月に鹿児島市に寄贈され、開館したものである。施設の利便性向上のため、平成22年4月にリニューアルオープンした。

(2) 所在地

鹿児島市上竜尾町2-1（南洲公園内） TEL247-1100・FAX247-3373

(3) 施設の概要

① 本 館

- ・開 所 昭和53年7月1日
- ・延床面積 550.83㎡
- ・構造規模 鉄筋コンクリート造2階建（一部地階）

② 別館展示学習室

- ・開 所 平成13年4月1日
- ・延床面積 230㎡
- ・構造規模 鉄筋コンクリート造平屋

2. 利用の案内

(1) 開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）

(2) 休 館 日 月曜日（祝日の場合はその後の最初の平日）、12月29日から1月1日まで

(3) 入 館 料

公園名	名 称	入 館 料	摘 要
南洲公園	西郷南洲顕彰館	一 般 200円 小・中学生 100円	団体20人以上2割引

※ 未就学児は無料です。

3. 主な展示物

- | | |
|--|-----------------------|
| (1) 西郷隆盛の生涯（ジオラマ） | (4) 西郷隆盛の衣服、遺品、肖像画 |
| (2) 島津28代藩主斉彬公の功績 | (5) 西郷隆盛の墨跡 |
| (3) 映像ライブラリー「西郷隆盛の一生」
「西南戦争」「徳の交流」他 | (6) 西南戦争関係資料、銃弾、旗、写真等 |
| | (7) 西郷南洲遺訓集などの関係図書 |

4. 入館者数

（単位：人）

年度	大 人	小 人	小 計	大人無料	小人無料	小 計	合 計
20	21,368	1,803	23,171	3,389	2,348	5,737	28,908
21	2,083	104	2,187	6,115	2,257	8,372	10,559
22	10,598	1,284	11,882	3,195	1,281	4,476	16,358
23	11,123	841	11,964	2,780	2,578	5,358	17,322
24	9,830	840	10,670	2,817	2,060	4,877	15,547
25	8,634	764	9,398	2,442	1,873	4,315	13,713
26	8,237	700	8,937	1,856	1,706	3,551	12,499

※ リニューアルに伴う工事のため、平成21年7月～平成22年4月は別館で、無料展示を行った。

美術館

1. 沿革

美術館の敷地は、薩摩藩主島津氏の居城であった鶴丸城二の丸跡の一部である。明治年間から昭和の初期にかけて、ここに市役所があったが、昭和12年に移転し、そのあとに藤武喜左衛門氏の遺族の寄付を基金として、昭和14年7月20日、歴史館が完成した。

しかし、第二次世界大戦の終わりも間近い昭和20年6月17日夜の空襲により外かくを残して炎上した。幸いなことに館蔵品は疎開してあったため、大半は難をまぬがれた。

戦後、歴史館の復旧にあたって、美術館建設の世論が高まり、美術家を中心とする美術館建設期成同盟会の尽力と当時の市長、勝目清氏と市議会の英断により、美術館建設が決定され、昭和29年9月1日に開館した。

昭和32年6月には岩崎与八郎氏の寄付により別館が建設され、郷土の美術、工芸作品の収集展示、特別展その他の展覧会、美術教室等の開催、美術団体等に対する展示場の貸与などの各種事業を通じて美術文化の振興に寄与し、ユニークな地方美術館として全国的にも知られていた。

しかし、近代美術館としての活動を拡充しようとするとき、施設設備その他の面で不十分であった。このような状況を改善するため、昭和53年の美術館建設調査会の答申の趣旨を基調に、南九州の美術文化発展の一拠点として機能する美術館を建設することとして建設計画を進めた結果、旧美術館を解体した跡地に新美術館を建設することに決定して、昭和58年10月に工事着工、昭和60年3月30日竣工し、昭和60年10月29日開館した。

2. 施設の概要

(1) 開館 昭和29年9月1日（昭和60年10月29日新美術館開館）

(2) 所在地 城山町4番36号（TEL224-3400）

(3) 開館時間 午前9時30分から午後6時まで（入館は午後5時30分まで）

(4) 休館日 月曜日（祝日のときはその翌平日）

12月29日から翌年1月1日まで

(5) 建設規模

① 敷地面積 6,842.83㎡

② 建築面積 2,590.23㎡

③ 延床面積 5,469.49㎡

④ 構造 鉄筋コンクリート造

⑤ 規模 地下1階、地上3階

⑥ 総工費 約23億円

(6) 主な施設

〔地下〕講堂、市民アトリエ(1)(2)、展示ロビー、機械部門

〔1階〕エントランスホール、一般展示室(1)(2)、収蔵庫(1)、アートルाइブラリー、研究調査部門、事務管理部門、搬出入部門

〔2階〕常設展示室(1)(2)(3)、企画展示室、収蔵庫(2)(3)(4)、喫茶コーナー

〔3階〕機械部門

① 部門別面積表

部門	面積	構成比	備考
展示部門	1,740.80㎡	31.83%	常設展示室、企画展示室、一般展示室、展示ギャラリー、展示ロビー
所蔵部門	707.89	12.94	収蔵庫、修理工作室、燻蒸室、写場
搬出入部門	254.74	4.66	搬出入車庫、搬出入室、作品仮置場、梱包倉庫
研究調査部門	116.08	2.12	学芸員室、書庫資料室、研究調査室
教育普及部門	434.74	7.95	講堂、市民アトリエ、アートルाइブラリー
事務管理部門	253.57	4.64	館長室、応接室、事務室、会議室、警備員室、印刷室
共用部門	1,166.99	21.33	エントランスホール、喫茶コーナー、休憩コーナー、エレベーター、廊下、階段
電気機械部門	794.68	14.53	
計	5,469.49	100.00	

② 展示室面積・壁面長さ

展示室名	面積	壁面の長さ			
		固定	可動	計	
常設	483.81㎡	80.4m	30.0m	110.4m	
企画	229.83	45.0	26.0	71.0	
貸展示室	一般 1	289.51	57.8	36.0	93.8
	一般 2	372.31	81.5	41.0	122.5
	展示ロビー	128.10	23.4	22.9	46.3
	講堂	129.71	0	18.8	18.8
	計	919.63	162.7	128.7	291.4
合計	1,633.27	288.1	184.7	472.8	

3. 基本方針

美術品の収集保存，常設展，企画展の実施，教育普及活動の充実等，美術館活動の積極的な推進を図り，市民の美術に対する関心と理解を深め，開かれた美術館の運営に努める。

- (1) 常設展，企画展の内容の充実を図り，すぐれた美術品の紹介に努める。
- (2) 収蔵美術品の充実・保存に努め，美術館としての機能を高める。
- (3) 学術的な調査研究を深め，美術館活動の内容の充実を図る。
- (4) アートライブラリーの整備，美術教室の開催，美術講演会の開催等，教育普及活動の充実に努める。
- (5) 美術団体等が開催するすぐれた美術展覧会の誘致を図る。

4. 事業の概要

(1) 常設展

小企画展と連動し，季節ごとにテーマを設けて特集展示を行い，できるだけ多くの収蔵品の展示に努めている。

① 郷土美術

黒田清輝，藤島武二，和田英作などの日本近代洋画，木村探元などの日本画，新納忠之介，安藤照などの彫刻，薩摩焼や薩摩切子の伝統工芸と宮之原謙などの近代工芸のほか，桜島が描かれた作品も展示している。

② 西洋美術

モネ，ピサロなどの印象派からセザンヌ，マチス，ピカソ，ダリ，カンディンスキー，デュビュッフェ，ステラ，ウォーホルへと続く西洋絵画とロダン，アーキベンコ，マリーニなどの彫刻を展示している。

(2) 特別企画展

① 開館30周年記念 ゴーギャンとボン＝タヴァンの画家たち

平成27年7月21日～8月30日

ポスト印象派の巨匠・ゴーギャンは，フランスのブルターニュ地方ボン＝タヴァンに滞在し制作を行った。豊かな自然や独特の伝統文化が根ざす同地には多くの画家が集い，ゴーギャンを中心に活発な交流が生まれた。この展覧会では，ゴーギャンのほか，ベルナル，ドニラボン＝タヴァン派の作品を幅広く紹介する。

② 第30回国民文化祭・かごしま2015開催記念 梅原龍三郎展

平成27年9月25日～11月3日

京都出身で近代日本洋画の巨匠・梅原龍三郎は，戦前に鹿児島を訪れ繰り返し桜島を描いた画家でもある。渡仏中ルノワールに学んだ梅原は帰国後，日本的油彩画を求め色彩豊かで力強い筆致による梅原様式とも呼ばれる画境を展開した。裸婦，山岳，花などの代表的なモチーフでその画業を紹介する鹿児島初の回顧展である。

(3) 小企画展

① 中間冊夫と堀之内一誠 平成27年4月1日～5月10日

人物と空間の関わりを重厚な絵肌で追求した中間冊夫。デュフィ風の軽妙洒脱な明るい作品を描いた堀之内一誠。独立美術展で活躍した両画家が模索した独自の表現を，比較・紹介する。

② 鹿児島市平和都市宣言25周年・戦後70年記念事業 平和美術企画展

「Peace & Art ～あなたにとって平和とは？～」平成27年5月26日～7月12日

本市平和都市宣言の中にもあるように「平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぎ、「世界の恒久平和の達成」を願って、平和について想いを深める多様な美術作品を紹介する。

③ 五葉描く花図鑑 平成27年11月6日～12月26日

美人画で知られる橋口五葉であるが、一方で草花をこよなく愛し、生涯これらを描き続けた。この展覧会は「もし五葉が花図鑑を編集したら」という想定のもと、油彩、日本画、水彩、素描、木版など、多様な技法からなる花の絵の数々を展示する。

④ 生誕100年 帖佐美行展 平成28年2月10日～3月27日

生誕100年を迎える鹿児島出身の金工家 帖佐美行は、自然界に輝く小さな生命をあたたく見つめ、彫金に表現した。彫金作品と図案下絵から、現代工芸に足跡を残すその仕事を振り返る。

(4) 館外展<蔵出し美術館>

自画像の世界 平成27年12月4日～12月14日

黒田清輝、海老原喜之助、浜田知明などの、直接に自分自身と向き合い、モチーフとした絵画作品をとおして、画家たちのアイデンティティーの問題に迫る。

(5) 市民作品公募展

市民アートフェアかごしま 平成27年11月1日

市民の創作した美術作品を、ジャンルを問わず幅広く公募し、無審査で美術館前庭に展示する。人気投票による表彰などのイベントも行う。

(6) 開館30周年記念 大所蔵品展(仮称) 平成28年1月5日～2月7日

今や4,300点を超えるコレクションの中から、厳選した名品を一堂に紹介する開館記念展である。ふだんは2室の所蔵品展を5室分使用して、本市の宝の数々を可能な限り多く展示する。

(7) 共催展

① 第62回県美展 平成27年5月16日～5月24日

② 第66回高美展 平成27年11月13日～11月23日

(8) その他の主な展覧会

世界が絶賛した浮世絵師 北斎展, 南日本写真展, 南日本ジュニア美術展, 南日本美術展, 市小・中学校図画工作・美術学習発表展など

(9) 年度別観覧者状況

(単位:人)

年度	美術館主催		貸 館			蔵 出 し 館 美 術 館	合 計
	有 料 展		無 料 展				
	常設展	企画展	その他	一 般 展 示 室	地 下 展 示 室		
16	39,748	28,567	33,851	23,629	26,522		152,317
17	41,876	32,099	22,964	21,989	27,697		146,625
18	35,964	29,675	27,053	28,760	27,673		149,125
19	39,908	33,581	29,828	25,323	25,050		153,690
20	38,962	24,342	24,415	40,242	30,041	3,132	161,134
21	43,004	35,044	23,461	41,169	27,440	2,387	172,505
22	66,686	61,358	13,634	35,501	25,955	3,319	206,453
23	48,031	44,145	35,325	25,949	29,244	1,970	184,664
24	31,677	23,677	34,817	30,678	25,541	2,530	148,920
25	39,554	34,942	32,788	17,576	30,988	2,445	158,293
26	34,009	27,392	28,150	27,829	25,055	534	142,969

(10) 美術講座・講演会

美術講座

期 日	内 容	講 師	募集人数
5月5日	美術館こども探検	渡邊眞一郎館長及び学芸員	10人 (小4～小6)
6月21日	日曜美術講座 「楽しい切り絵入門」	切り絵作家 篠崎眞康氏	20人(中学生 ～一般)
8月2日	夏休みジオラマ教室「楽園をつくろ う！」	プラモデル作家 岩重賢司氏	20人(小学生 以上, 小3以 下は保護者同 伴)
8月9日	ゴーギャンとポン＝タヴァンの画家たち 記念ワークショップ 「はじめてのステンドグラス」	ステンドグラス作家 田中千紘氏	15人(小学生 以上, 小4以 下は保護者同 伴)
9月27日	日曜美術講座「木工入門」(仮)	木工作家 風間信秀氏	未定
10月25日	梅原龍三郎展 記念ワークショップ 「(未定)」	未定	未定
12月20日	日曜美術講座 「油彩人物画」(仮)	画家 餅原宣久氏	未定
1月31日	日曜美術講座 「日本画入門」(仮)	画家 濱田悠介氏	未定
2月14日	日曜美術講座 「銅版画」(仮)	銅版画家 鶴留一文氏	未定

美術講演会

期 日	内 容	講 師
7月26日	ゴーギャンとポン＝タヴァンの画家たち 記念講演会「ゴーギャンとポン＝タヴァン派—そ の光と影について」	多摩美術大学美術学部教授 本江邦夫氏
10月3日	梅原龍三郎展記念講演会「梅原龍三郎の生涯と 芸術」	美術史家 嶋田華子氏
1月17日	地元講師講演会 「(未定)」	祝迫正豊氏

学芸講座

期 日	内 容	担 当 学 芸 員
8月23日	「ゴーギャンと日本—ジャポニスム, そして日 本美術への影響」	稲葉麻里子
10月18日	「梅原龍三郎と桜島」	松下幸男
11月22日	「橋口五葉の写生旅行」	山西健夫
12月13日	未定	田村桂子
2月28日	「ワールド・アート・ナウ」	谷口雄三

ギャラリートーク

毎週土曜日 14時～	所蔵品展示作品の解説	美術館学芸員
------------	------------	--------

(11) 美術品収集保存・調査研究

絵画・彫刻・工芸等の各分野における代表的郷土作家の作品およびその系譜に関係あるもの、または鹿児島市の美術文化の振興に寄与する西洋近現代美術の作品を収集するとともに、学術的な調査研究、収蔵品の整理、点検、修復に努めている。

(12) その他

① 美術館協議会

美術館の運営に関して、館長の諮問に応える。平成17年度から市民公募による委員2名を加える。
昭和60年4月1日設置 委員10人

② 美術品選定委員会

館長の諮問に応じて、収集しようとする美術品の選定について審議する。
昭和59年4月1日設置 委員5人 構成 学識経験者

③ 美術館友の会

美術鑑賞，研究，制作，活動などにより教養を高め，美術文化の向上を図り美術館活動を援助する。
昭和37年4月1日設置 会員170人（平成27年5月末現在）

5. 観覧料・使用料

(1) 観覧料

区 分		観覧料		
		個 人	20人以上の団体	年間観覧券
常 設 展	一 般	300円	1人につき240円	1人1年間につき600円
	大学生 高校生	200	〃 160	〃 400
	中学生 小学生	150	〃 120	〃 300
特別展		1人につき，2,000円以内で教育 委員会が定める額		

(2) 展示室使用料

区 分	1日あたりの使用料	
	使用者が入場料金を 徴収しない場合	使用者が入場料金を 徴収する場合
一般展示室(1)	6,000円	7,800円
一般展示室(2)	7,700	10,000
講堂を展示室として 使用する場合	2,000	2,600
展示ロビー	2,000	2,600

(3) 講堂・市民アトリエ使用料

区 分	午前9時30分 から午後1時まで	午後1時から 午後6時まで	午前9時30分 から午後6時まで
講 堂	1,500円	2,000円	3,500円
市民アトリエ (1)	1,400	1,600	3,000
市民アトリエ (2)	700	800	1,500

6. 収 蔵 品

(1) 内 訳 (平成27年3月末現在)

分 類	収 蔵 品				
	日本	外国	合計		
美 術 品	日 本 画	120	0	120	
	油 彩 画	356	28	384	
	水彩・素描	2,515	5	2,520	
	版 画	293	581	874	
	彫 刻	39	10	49	
	空 間 造 形	1	0	1	
	工 芸	陶 芸	229	10	239
		木金工	16	0	16
		ガラス	26	0	26
		その他	4	0	4
小 計	275	10	285		
書籍	27	0	27		
書	51	0	51		
合 計	3,677	634	4,311		
資 料	1,767	8	1,775		
総 計	5,444	642	6,086		

(2) 平成26年度美術品収集状況

種 別	作 者 名	作 品 名
日本画	野津無人相菩薩	楊柳観音図
油彩画	安 達 真太郎	静物
〃	椿 貞 雄	桜島
工 芸	海老原 喜之助	人物
〃	山 口 長 男	作品（皿絵付4）

科学館

市制100周年記念事業の一環として、図書館との複合施設として開館した。

鹿児島を代表する火山、ロケットなどを科学のテーマとして取り上げ、自然界の法則や科学技術及び宇宙を分かりやすく紹介し、新鮮で感動的な出会いをとおして、科学に対する青少年の夢や創造性を育み、併せて科学知識の普及向上を図っている。

平成24年度には、展示物を参加体験型のものに更新し、子どもから大人まで科学の不思議を楽しめる施設としてリニューアルオープンした。

1. 施設の概要

- (1) 開館 平成2年12月17日
- (2) 所在地 鴨池二丁目31番18号
- (3) 延床面積 5,981.34㎡
- (4) 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階建
- (5) 館内案内〔1階〕管理事務室、中央監視室
〔2階〕科学館入口、エントランスゾーン、ロビー
〔3階〕展示ゾーン（地球の科学）、科学実験室、科学工作室、多目的ルーム、企画展示室
〔4階〕展示ゾーン（宇宙の科学・サイエンスラボ）、科学劇場、だれでも工房
〔5・6階〕宇宙劇場

2. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時30分から午後6時まで（入館は午後5時30分まで）
- (2) 休館日 火曜日（祝日、1月2日・3日の場合はその後の平日）
12月29日から1月1日まで

- (3) 料 金

〈入館料〉

区 分	個 人	団 体 (20人以上)	回数券 (11回分)
大人(高校生以上)	400円	320円	4,000円
小人(小・中学生)	150円	120円	1,500円

〈年間パスポート料金〉

区分 券種類	大 人 (高校生以上)	小 人 (小・中学生)
年間入館券	800円	300円
年間観覧券	1,000円	400円

〈宇宙劇場観覧料〉

- ① 一般投影

区 分	個 人	団 体 (20人以上)
大人(高校生以上)	500円	400円
小人(小・中学生)	200円	160円

- ② 特別投影等 一人につき1,000円以内で教育委員会が定める額

- ③ 特別展示 一人につき1,000円以内で教育委員会が定める額

※未就学児は無料。ただし、宇宙劇場で座席を占有する場合、観覧料は有料（小人料金）

- (4) 宇宙劇場上映時刻

第1回 10:10（プラネタリウム） 第2回 11:10（ドームシネマ）
第3回 13:10（ ） 第4回 14:10（ ）
第5回 15:10（ ） 第6回 16:10（ ）

※ 第6回は、日曜・祝日・土曜日のみ上映

定員 286人 上映時間 約40～50分

3. 特 色

(1) 科学展示（常設展示物71点）

「地球から宇宙へ」をメインテーマとして展示を構成し、自分で操作し、体験することのできる展示物を数多く設置して、新鮮で感動的な科学との出会いの場を提供する。

① 「地球の科学」ゾーン

桜島を代表とする鹿児島 naturally の自然等を題材に、地球の構造や活動、鹿児島 の魅力 を学べるゾーン。

（桜島ウォークスルー）（桜島スカイウォーク）

② 「宇宙の科学」ゾーン

太陽を中心として、惑星を立体的に展示するとともに、最新の宇宙科学・技術情報を紹介するゾーン。

（さわれる太陽）（スイングバイテーブル）

③ 「サイエンスラボ」ゾーン

「科学劇場」や「だれでも工房」の周辺に、様々な分野の参加体験型の展示物を集め、子どもから大人まで科学の不思議を楽しく体感できるゾーン。

（科学劇場）（だれでも工房）

(2) 宇宙劇場

プラネタリウムと大型全天周映画（ドームシネマ）の上映を行う。プラネタリウムは、星空の生解説や学習投影、四季毎にテーマを変えて投影する一般投影のほか、子ども向け番組の投影も行う。

19年度に導入した光学式プラネタリウム投影機は約1,000万個の星を投影可能となり、より自然で美しい星空となった。また、全天デジタル映像システムにより、CG映像が投影可能となり、これまでのスライド投影では実現できなかった立体感や臨場感を体験出来るようになった。感動的な映像を体験できるドームシネマは、科学に関連した内容の番組を上映する。

〔規模〕ドーム径 23m 座席数 286席 傾斜角 30度

(3) 科学教室

科学に触れ合い、科学する心を養うため、実験、工作、パソコンの操作や天体望遠鏡作りなどの科学教室を実施する。

(4) 出前教室

市内外の教育機関や企業等の要請に応じて、館外へ出かけ、実験ショーや天体観望会を実施する。

(5) 特別教室

学校行事や親子活動等、団体入館者の要望により、実験・工作等を実施する。

(6) サイエンスワークショップ

科学実験・工作を週替わりで体験できるワークショップを土曜に実施する。

(7) 実験ショー

幼児から大人まで楽しめる体験型の実験ショーを毎日実施する。

(8) かんたん工作

入館者を対象に、短い時間で誰もが簡単に挑戦できる科学ものづくりを毎日実施する。

(9) その他のイベント

〔主催〕

① 皆既月食を楽しもう 4/4

皆既月食の観察をとおして月・地球・太陽について学ぶ。

② こいのぼりをかざろう 4/16～5/8

こどもの日に向けて、園児の協力をもらい、展示場にこいのぼりを飾る。

③ こどもまつり 5/5

中学生以下の入館料を無料とし、ゴム鉄砲を使った的当てゲーム行う。

④ プラネタリウム「星と音楽の夕べ」 5/23・8/8・10/24・2/20

プラネタリウムで、音楽ジャンルやアーティスト等を特集したCD音楽鑑賞、季節に即したテーマの星空観察を行い、晴天時には屋外での観望会も実施する。

⑤ 七夕かざり 6/4～7/8

七夕にちなみ、願い事を書いた短冊やかざりを園児と一緒に飾る。

- ⑥ 「青少年のための科学の祭典 鹿児島2015」 7/25・7/26
館内外に設置した40程度のブースで、学校の先生を中心とした外部講師による科学の不思議や楽しさを体験できる実験工作を行う。
- ⑦ 夏休み特別企画展
「虫・むし大百科～目指すは昆虫博士！～」8/1～8/31
体験型昆虫オブジェ、昆虫標本、解説パネルの展示など、昆虫の生態について楽しく学ぶ。
- ⑧ ジャズ in プラネタリウム 10/17
プラネタリウムでの星空案内と生演奏のジャズを楽しむ。
- ⑨ 爆笑！星のお兄さんプラネタリウムショー 11/15
笑いを取り入れた星空解説で話題を集める「星のお兄さん」こと田端英樹氏のプラネタリウムショーを行う。
- ⑩ 開館25周年記念感謝デー 12/13・12/20
開館25年目を記念して、入館料・観覧料を無料とする。
- ⑪ お年玉大さくせん 1/2～1/4
入館者を対象に宇宙劇場の番組や科学に関連するグッズを抽選でプレゼントする。
- ⑫ 冬季限定 スライム仮面を探せ！ 1月～3月土曜日
スライム仮面が出没する時間をツイッター等で紹介し、スライム仮面と一緒にスライムを作る。
- ⑬ 部分日食を楽しもう 3/9
日食グラスや望遠鏡で、太陽の一部が欠けて見える部分日食を観察する。
- ⑭ サイエンストーク 年4回
教育・研究機関関係者や大学講師と市民が科学や天文について語り合う場を設ける。
- ⑮ 「ナンデモ カガク」オンステージ 年4回
小・中学校の教職員、大学講師による実験ショーを行うとともに、大学の奇術同好会によるマジックショーとその科学的な解説等を行う。
- ⑯ セグウェイ体験試乗 毎月第一土曜日
電動立ち乗り2輪車セグウェイの体験試乗を実施する。
- ⑰ おひるのプラネタリウム 毎月第1・3・5木曜日
クラシック音楽や幼児向けの星空解説等、内容が変わるプラネタリウムイベントを行う。

[共催]

- ① キッズプラネタリウム～おはなしと音楽の夕べ 6/27
子ども連れの家族を対象に、プラネタリウムでの子ども向けの星空紹介、絵本の読み聞かせや生演奏を実施する。（市立図書館、市民文化ホールとの共催）
- ② 池田学園サイエンスフェスタ 6/27
SSH指定校池田学園が開催するサイエンスフェスタに出展し、科学館の概要紹介などを行う。
- ③ 小・中学生電波教室 AMラジオ工作会 6/28
鹿県電波適正利用推進員協議会会員の指導による、AMラジオ製作教室を実施する。（鹿県電波適正利用推進員協議会との共催）
- ④ 大人のための朗読会 in プラネタリウム 7/3・3/11
プラネタリウムでアナウンサーによる「七夕」や「ホワイトデー」をテーマにした朗読会と科学館職員による星空案内を行う。（KKB鹿児島放送との共催）
- ⑤ 考古館寺子屋 7/30
ふるさと考古歴史館にて、夏の星座紹介と望遠鏡による惑星などの観察を行う。（ふるさと考古歴史館との共催）
- ⑥ ワクワク・どきどき楽しい親子科学教室 7/30・8/5・8/6・8/7
各公民館において募集した親子を対象に実験教室を行う。（城西・武田上・吉野・郡山公民館との共催）
- ⑦ サザンホール映画上映会 8/8
2003年内之浦宇宙空間観測所から打ち上げられた国産小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクトとそれ

- に参加した人々を描いた映画の上映会を実施する。（谷山サザンホールとの共催）
- ⑧ 鹿児島高専の日2015 8/9
鹿児島高専の各学科による実験工作やロボットの展示などを行う。（鹿児島工業高等専門学校との共催）
- ⑨ たのしい授業入門講座 8/12
理科に関し「たのしい授業が実現できる」授業運営や実践方法を学び、教員同士の新たなネットワークと授業技術の共有・伝達の間をつくとともに、科学劇場において特別実験ショーを行う。
- ⑩ はやぶさフェスティバル 8/22
はやぶさをテーマにした講演会やイベントを行う。
- ⑪ でんちフェスタ2015in 鹿児島
手作り乾電池教室や〇×クイズを通して電池について楽しく学ぶ。
- ⑫ リラクゼーション in プラネタリウム 10/23
一般勤労者を対象として、星空紹介や医師等による講演会、生演奏を行う。（鹿児島市保健所、市民文化ホールとの共催）
- ⑬ 科学技術映像祭入選作品発表会 10月
第56回科学技術映像祭の入選作品を館内で上映する。（J S T, つくば万博記念財団などとの共催）
- ⑭ 宇宙の日作文・絵画コンテスト 募集：5月～7月 表彰 11/28
宇宙をテーマに作文や絵画を募集し、審査・表彰を行う。（文部科学省などとの共催）
- ⑮ 鹿児島高専のロボットがやってくる！ 1/23・24
全国高等専門学校ロボットコンテストに出場した鹿児島高専のロボットの実演ショーを行う。（鹿児島県工業高等専門学校との共催）
- ⑯ コズミックカレッジ キッズコース・ファンダメンタルコース 2/13・2/27
J A X A 認定の宇宙教育指導者による宇宙に関する実験・工作を行う。（文部科学省後援・J A X A との共催）
- ⑰ 「科学する心」を見つけよう写真展
ソニー教育財団「科学する心」を見つけようフォトコンテスト入賞作品を展示する。（ソニー教育財団との共催）
- ⑱ 志賀美英鉱石コレクション金属鉱物資源展 未定
鹿児島大学名誉教授の志賀美英氏所蔵の珍しい鉱物や郷土産出の美しい鉱物を展示する。
- ⑲ 開館25周年記念 J A X A 講演会 未定
開館25周年を記念してJ A X A から講師を招き、講演会を行う。（J A X A との共催）
- ⑳ ジオキッズ講座 未定
桜島・錦江湾ジオパークにちなみ、火山や噴火の仕組みを学びながらオリジナル火山を作る。（NPO 法人桜島ミュージアムとの共催）
- ㉑ J A X A テレビ 通年
平成22年1月10日に締結した鹿児島市教育委員会とJ A X A との協定に基づいて、J A X A から提供された映像を放映する。（J A X A との共催）
- ㉒ スペース アイ 通年
世界や日本の宇宙活動についてJ S F（宇宙フォーラム）から提供された最新情報を館内に掲示する。（J S F との共催）
- ㉓ おもちゃ病院 毎月第3日曜日
おもちゃ病院の会員に、来館者が持ってきたおもちゃの修理等をしてもらう。（かごしまおもちゃ病院との共催）

4. 利用者実績

(単位：人)

年 度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入 館 者	有 料	87,126	65,442	73,479	64,496	43,587	92,792	74,912
	無 料	54,751	44,944	75,786	55,617	50,695	66,889	56,962
	計	141,877	110,386	149,265	120,113	94,282	159,681	131,874
観 覧 者	有 料	58,105	44,173	51,096	42,282	41,455	58,490	46,385
	無 料	12,157	8,808	15,308	9,682	13,416	17,607	13,188
	計	70,262	52,981	66,404	51,964	54,871	76,097	59,573
合 計		212,139	163,367	215,669	172,077	149,153	235,778	191,447

※ 「無料」は免除者も含む。

スポーツ・レクリエーション

1. 現況

少子高齢化の進行や情報化の進展，地域社会における人間関係の希薄化など，わが国を取り巻く社会環境が著しく変化する中，スポーツは，次代を担う青少年の健全育成や地域社会の再生，心身健やかな長寿社会づくりなどを促進するとともに，国際的な大舞台で活躍する日本選手の姿などを通じて，私たちに誇りと喜び，夢や感動を与えてくれる。

このようなスポーツが果たす役割を踏まえ，国においてはスポーツ基本法の規定に基づき国，地方公共団体及びスポーツ団体等が一体となってスポーツ施策を推進する指針となる「スポーツ基本計画」が策定された。

本市においても国の計画を参酌し，スポーツに関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「鹿児島市スポーツ推進計画」を策定し，「スポーツが 人を育み結ぶ かごしま市 ～だれもが いつでも どこでも 楽しめる スポーツ・レクリエーションの推進と 活力あるまちづくり～」と掲げ，スポーツを通じた交流や連携・協働が促進される地域スポーツの推進と活力あるまちづくりを目指している。

〔参考〕各種委員会・各種団体

(1) 鹿児島市スポーツ推進審議会

設置年月日 昭和43年10月1日
委員数 18名
審議会 年3回

(2) 鹿児島市体育協会

設立年月日 昭和27年4月20日
加盟団体 38団体
活動 各種競技大会・講習会等の開催，加盟団体の育成・強化

(3) 鹿児島市スポーツ推進委員協議会

設立年月日 昭和40年5月26日
委員数 186名（うち女性56名）
活動 定例会（年4回），スポーツ活動の企画運営

(4) 鹿児島市スポーツ少年団

① 本部委員会

設立年月日 昭和42年6月21日
委員数 32名
活動 交歓交流大会の開催，指導者・母集団研修会の開催，年末クリーン作戦の実施等

② 指導者協議会

設立年月日 昭和41年2月10日
役員 38名
組織 12ブロック 19種目

(5) 鹿児島市レクリエーション協会

設立年月日 平成6年9月28日
加盟団体 26団体
活動 スポーツ・レクリエーションの普及・推進活動，指導者養成

2. 施策の基本方針

(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ① 家庭とともに幼児期から取り組む体力向上
- ② 学校体育の充実
- ③ 地域社会において子どもがスポーツに親しむことのできる環境整備

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ② スポーツにおける安全の確保
- (3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
 - ① 地域スポーツクラブ等のスポーツによるコミュニティづくりに対する支援
 - ② 地域のスポーツ指導者等の充実
 - ③ 地域スポーツ施設の充実
- (4) 国体等で活躍し、市民のスポーツ活動を促す地元の人材の育成やスポーツ環境の整備
 - ① ジュニアスポーツの普及推進
 - ② 競技団体の計画的な人材育成・強化への支援
- (5) 鹿児島の魅力を発信する「みる」「支える」スポーツ活動の推進
 - ① スポーツキャンプや合宿、各種大会等の誘致・開催と市民の参画・交流
 - ② 地元トップスポーツチームと市民の多様なスポーツ活動との連携
 - ③ 豊かな自然の中で行うスポーツ活動による交流の促進
- (6) スポーツがもたらす多様な価値の創出と幅広い連携・協働
 - ① 行政やスポーツ団体、企業、大学等との多様な連携・協働

3. 事業の概要

(1) 生涯スポーツの推進

① 市民体力づくり事業（昭和48年度から実施）

スポーツ教室、ニュースポーツ体験、体力テスト等を通じて、体力づくりに必要な知識と技能を修得させるとともに健康体力相談については、スポーツ活動を実践しようとしているが健康や体力に不安を感じている市民に助言を行い、市民が各自のレベルに応じたスポーツ活動を規則正しく実践できるようスポーツの生活化を図りながら市民の健康体力づくりに資する。

ア 地域を対象としたスポーツ教室等

- ・ソフトバレーボール・・・郡山校区、清水校区、玉江校区、柴原校区
- ・ニュースポーツ体験講座・・・西谷山校区、清和校区
- ・タグラグビー体験講座・・・大明丘校区、松原校区、草牟田校区、小山田校区

イ 市内全域を対象としたスポーツ教室等

- ・鹿児島アリーナ「さわやかスポーツ教室」（鹿児島アリーナで平成4年度から実施）
- ・親子ふれあい水泳教室（鴨池公園水泳プールで昭和59年度から「幼児と母親水泳教室」として開設、平成23年度から現在の名称で実施）
- ・レディース水泳教室（鴨池公園水泳プールで平成元年度から「婦人水泳教室」として開設、平成5年度から現在の名称で実施）
- ・初心者ナイターテニス教室（茶山ドームまつもとで平成6年度から実施）
- ・初心者ナイターソフトテニス教室（東開庭球場で昭和49年から実施）

ウ 市民体力テスト（2会場）

- ・日時 平成27年8月23日（日）、場所 八幡小学校
- ・日時 平成27年9月13日（日）、場所 武岡小学校

エ 健康体力相談（年間3回）

対象 一般市民、場所 八幡小学校、武岡小学校、鹿児島アリーナ

オ スポーツマップの作成・配布

施設の利用案内や地域スポーツクラブの情報を掲載したスポーツマップを作成・配布する。

② 海洋性スポーツ事業（平成元年度から実施）

多様化する市民のスポーツ要求に応えるとともに、ウォーターフロント開発の一環として、錦江湾を生かした海洋性スポーツの普及・振興を図る。

ア ヨットとふれあう帆走体験（年間6回）

対象 小学生以上、場所 平川ヨットハーバー

イ ジュニアヨット教室（1教室×5日間）

対象 小学生及び中学生、場所 平川ヨットハーバー

ウ 初心者ヨット教室（1教室×5日間）

対象 高校生以上，場所 平川ヨットハーバー

エ シーカヤック体験講座（年間7回）

対象 小学生及び中学生とその保護者，または，高校生以上の2人組

場所 磯海水浴場，生見海水浴場

③ 市民生き生きスポ・レクフェスタ（昭和61年度から実施）

市民が，いつでも，どこでも楽しく実施できるスポーツやレクリエーション活動を体験することによって，自ら主体的に体力づくりを進める気運を高め，明るく温もりに満ちた生き生き健康社会づくりに資する。

ア 生き生きカップ大会：14種目（ドッジボール，グラウンド・ゴルフ等）

イ 体験種目：11種目（社交ダンス・3B体操等）

④ 地域スポーツクラブ運営活性化事業（平成14年度から実施）

市内各地域で行うスポーツ教室等の運営の委託化などにより，住民主体の地域スポーツクラブの活動を活性化し，地域におけるスポーツの推進を図るとともに，スポーツを通じたコミュニティづくりを促進する。

⑤ 学校体育施設開放事業（昭和49年度から実施）

日常生活圏内に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として，学校教育に支障のない範囲内で学校体育施設（体育館・柔剣道場・運動場）を開放する。

本年度は，117校（小学校：78 中学校：38 高校：1）に運営協議会を設置し，適正な開放がなされるよう努めている。

ア 校庭の昼間の開放

イ 体育館の夜間の開放

・117校に管理指導員を配置して開放。

・昭和57年7月1日から1時間300円の範囲で照明設備使用料を徴収。平成23年4月1日から1時間100円に改定。

ウ 学校プールの開放

児童生徒が水に親しみ泳力の向上を図り，体力づくりに励む気運を醸成するため，監視員を置いて，小中学校のプールを夏休み中に開放する。

エ 運動場夜間照明設備の整備

夜間でも市民が屋外スポーツに親しめるよう，学校運動場に照明設備を設置し，管理指導員を配置して開放する。

夜間照明設備設置校（照明設備使用料は，30分につき350円）

小学校…中山，広木 計2校

中学校…吉野，伊敷，長田，城西，東谷山，鴨池，坂元，西陵，吉野東，武，河頭，東桜島，南，福平，伊敷台，甲東，甲南，清水，吉田南 計19校

⑥ 体育施設等整備事業

体育施設設備及び備品の整備を行い，施設の充実を図る。

・各体育施設の維持管理

・ランニングコースの設置

市民が身近なところでランニングやウォーキングにより健康・体力づくりができるよう、ランニングコースを設置している。

	校 区	場 所	距離(m)		校 区	場 所	距離(m)
1	明 和 中	明和小・中周辺歩道	1,400	15	星 峯 中	星峯西小周辺	1,020
2	和 田 中	谷山緑地公園内	1,200	16	武 中	武小周辺	800
3	坂 元 中	坂元小前住宅周辺歩道	770	17	伊 敷 中	旧西高校周辺	1,000
4	西 陵 中	西陵小周辺歩道	740	18	福 平 中	福平小周辺	1,600
5	西 紫 原 中	紫原中央公園周辺	1,400	19	武 岡 中	武岡小周辺	570
6	鴨 池 中	鴨池小周辺歩道	1,200	20	長 田 中	大龍小周辺	500
7	吉 野 中	吉野中周辺歩道	1,000	21	谷 山 中	県農業試験場跡地付近	800
8	緑 丘 中	伊敷中央公園周辺	500	22	南 中	南小・中周辺	725
9	甲 東 中	甲突川周辺	1,000	23	皇 徳 寺 中	皇徳寺中付近	2,000
10	天 保 山 中	県運動中央公園周辺	1,900	24	谷 山 北 中	中山小周辺	622
11	清 水 中	清水小周辺	700	25	伊 敷 台 中	かに座公園周辺	500
12	東 谷 山 中	東谷山小周辺	1,250	26	甲 南 中	甲突川流域	1,483
13	桜 丘 中	桜丘中央公園周辺	600	27	そ の 他	星ヶ峯団地	3,920
14	城 西 中	西田小周辺	550				

(2) 競技スポーツの推進

① 競技力向上対策事業

1年間に3競技を対象に中央から講師を招聘し、競技力の向上に関し、講義や実技研修等を行う。
27年度はクレール射撃、弓道、少林寺拳法競技を実施する。

② 九州中学生スポーツ交流大会

九州大会規模の中学生競技別スポーツ大会や練成会を実施し、指導者の情報収集や選手の競技力向上を図る。

平成27年度実施競技 バasketボール、男女バレーボール、剣道、ラグビー、バドミントン

③ 第75回国民体育大会準備事業（平成27年度から実施）

平成32年開催予定の第75回国民体育大会準備の推進組織となる準備委員会を設立し、運営にかかる準備業務の円滑かつ積極的な推進を図る。

4. 鴨池公園

(1) 鴨池公園の沿革

昭和3年7月1日、鹿児島市が鴨池公園、動物園、球技場、陸上競技場を鹿児島電気軌道株式会社から買収し、電気局所管で発足した。

昭和15年、紀元2,600年記念事業として、総合運動場の建設が竣工し、陸上競技場ならびに野球場、庭球場が名実共に完成した。

戦後、スポーツが盛んになるにつれ、昭和24年には野球場が大改修された。

そして陸上競技場も昭和25年には大改装され、第34回全国陸上競技選手権大会や日米対抗陸上選手権大会を開催してきた。

しかし、昭和47年太陽国体のサッカー会場として改修され、昭和48年売却が決定し、その姿を消した。

一方、昭和46年には、国体の水泳会場として鴨池公園水泳プールが、軟式庭球場として東開庭球場が新しく完成した。

また、昭和57年度全国高校総合体育大会が「南国に競え若人、はぐくめ友情」のスローガンのもとに開催され、会場となった鴨池公園水泳プール、東開、鴨池両庭球場で数々の成果を収めた。

さらに、平成元年7月には、老朽化していた鴨池市営野球場を全面的に改築し、施設、設備も整い、機能の面も充実した野球場に生まれ変わった。これを機会に鴨池市営野球場から鴨池市民球場と名称を改めた。

平成18年度から、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間

の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とし、施設の管理運営を民間団体で行う「指定管理者制度」を導入した。

平成20年度から、老朽化した鴨池公園水泳プールを改修するため、本市初の取り組みとなる公共施設等の設計から建設・運営・維持管理を民間の資金・経営能力及び技術能力を活用して行う手法（PFI手法）により新鴨池公園水泳プール整備・運営事業を実施し、平成23年度4月に供用開始した。

(2) 施設の概要及び使用状況

① 鴨池公園野球場（鴨池市民球場）

- 開場日 昭和15年7月
- 所在地 鴨池二丁目27番1号（TEL253-6610 FAX253-6624）
- 利用時間 8：30～17：00
- 休場日 12月29日～1月3日
- 面積 15,975㎡
- 昭和15年建設，昭和42年大改修，昭和56年スタンドベンチ改修
昭和58年 スコアボード改修
昭和63年～平成元年全面改装，名称を鴨池市民球場に改める。
平成8年 スコアボード改修
平成22年 防球フェンス改修
平成24年 スポーツフェンスラバーマット改修
平成26年 スコアボード改修
- 利用状況は，平成26年度52,007人で，高校野球や軟式野球の各種大会等に利用されている。

鴨池市民球場の概要

区 分	
センターライン	本塁から120m
ファウルライン	〃 93m
バックネットまで	〃 19m
バックネットの高さ	〃 10m
スタンド全長	60m（一塁側） 60m（三塁側）
外野スタンド延長	240m
内野スタンド高さ	5.15m
収容人員	約7,000人

② 鴨池公園多目的屋内運動場（鴨池ドーム）

- 開館日 平成9年2月1日
- 所在地 鴨池二丁目29番3号（TEL・FAX250-0705）
- 利用時間 9：00～21：00
- 休館日 毎週月曜日（祝日のときは翌平日），12月29日～1月3日
- 敷地面積 6,283.24㎡
- 延床面積 3,967.42㎡（1F 3,634.66㎡ 2F 332.76㎡）
- 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
- 完成 平成9年1月24日（平成8年5月17日 着工）
- 事業費 約11億5,000万円
 - 1F 運動場（50m×60m，人工芝） 2F トレーニング室（256㎡）
 - ・フットサル 2面（ゲートボールなら4面） ・駐車場 26台（うち身障者専用1台）
 - その他各種スポーツ競技及び練習に使用可
 - 投球練習場（ブルペン3人立）
 - 更衣室等
- 利用状況 平成26年度95,917人でフットサル，ソフトボール等の各種大会，また展示会等の会場として広く利用されている。

③ 鴨池公園広場（補助グラウンド）

- 開場日 昭和15年7月
- 利用時間 8：30～17：00
- 休場日 12月29日～1月3日
- 面積 7,404㎡
- 利用状況は，平成26年度9,905人で，主に高校野球の練習会場，ソフトボール等に利用されているが，その他レクリエーションにも広く市民に利用されている。

④ 鴨池公園テニスコート

- 開場日 昭和25年10月
- 利用時間 8：30～17：00
- 休場日 12月29日～1月3日

- 面積 4,007㎡ ○ コート数 4面
 - 昭和57年度全国高校総体開催 平成9年度砂入り人工芝コートに改修（コート数5面から4面に）
 - 利用状況は、平成26年度27,022人
- ⑤ 鴨池公園水泳プール（鴨池二丁目31番3号 TEL251-1288 FAX808-0021）
- 利用時間 メインプール・サブプール 9：00～21：00
飛込みプール 9：00～18：00
 - 休館日 毎週月曜日（祝日のときは翌平日）、12月30日～1月3日
 - 敷地面積 12,456㎡（延床面積11,792.16㎡）
 - 施設構造 地下1階 地上3階 鉄筋コンクリート造 屋根鉄骨造
 - 施設特長 温水熱源をオール電化、オーバーフロー水環流設備、LED照明設置、太陽光発電設備（2kwh）
 - 昭和56年管理棟、屋内プール、放送設備等改修
昭和57年度全国高等学校総合体育大会会場
昭和62年屋内プール解体・新築
平成20年屋外プール解体
平成22年度メインプール・飛込みプール新築、サブプール改修
 - ア. メインプール（開放期間：通年）
長辺方向50m 10コース（8コース日本水泳連盟国際公認）
短辺方向25m 20コース（8コース日本水泳連盟一般公認）
可動床（3分割） 深さ0～3mで調節可能
観覧席 固定席1,554席 車椅子席24席 仮設席500席 計2,078席
 - イ. サブプール（開放期間：4～9月）
25m 8コース（8コース日本水泳連盟一般公認）
深さ1.2～1.3m
 - ウ. 飛込みプール（開放期間：5～9月）
長さ22m 幅20m 深さ5m（日本水泳連盟国際公認）
飛込み台 0.3m, 1m, 2.5m, 5m, 7.5m, 10m
飛び板 0.75m, 1m, 3m
 - エ. 幼児用プール（サブプールに付設 開放期間：4～9月）
長さ6m 幅17.4m
深さ0.4～0.6m
 - オ. 利用状況
利用者数は、平成26年度179,918人となっている。

5. その他の体育施設

(平成27年4月1日現在)

施設名	開館 (開場)	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	内容	休館日・その他
市民体育館	昭和53年4月1日	坂之上1丁目21番1号 電話 261-5115 FAX 261-4093 (17,308㎡)	本館 鉄筋コンクリート造2階建 (2,363.25㎡) 補助館 鉄筋コンクリート (661.15㎡)	バレーボール (本館3面, 補助館1面), バスケットボール (本館2面, 補助館1面), バドミントン (本館8面, 補助館3面), 卓球 (本館18台, 補助館6台), ハンドボール本館1面, ソフトテニス本館2面, 屋外テニスコート2面	休館日 毎週水曜日 (祝日のときは翌平日)・12月29日～1月3日 利用時間 9:00～21:00
東開庭球場	昭和45年9月10日	東開町2番地の1 電話・FAX 268-5572 (26,238.19㎡)	-	テニスコート16面 (10面夜間照明設備を設置) スタンド (中央部140㎡, 両側280㎡)	休場日 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～21:00
桜島総合体育館	昭和61年4月1日 (補助館: 平成4年4月1日)	桜島横山町1722番地17 電話 293-2967 FAX 293-2877 (1,122.2㎡)	本館 鉄筋コンクリート造2階建 (4,359.04㎡) 補助館 鉄筋コンクリート造 (1,039.5㎡)	バスケットボール (本館2面), バレーボール (本館4面, 補助館2面), バドミントン (本館12面, 補助館6面), 卓球 (本館25台), トレーニング室, 会議室	休館日 毎週月曜日 (祝日のときは翌平日) 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～22:00
桜島溶岩グラウンド	昭和54年4月1日	桜島横山町1722番地17 電話 293-2967 FAX 293-2877 (87,540㎡)	-	サッカー6面, ソフトボール8面 (第1, 第2, 第3)	
桜島多目的広場	平成17年8月1日	桜島横山町1722番地17 電話 293-2967 FAX 293-2877 (18,348㎡)	-	芝生広場 (サッカー1面) 野外ステージ	
松元平野岡体育館	平成5年5月1日	上谷口町3400番地 電話 278-5100 FAX 278-5275 (123,268㎡) ※運動場・ドーム含む	鉄筋コンクリート造 2階建 (5,313.48㎡)	バスケットボール2面, バレーボール4面, バドミントン12面, 卓球52台, 会議室, 多目的ルーム, 温泉施設	休館日 毎週月曜日 (祝日のときは翌平日) 12月29日～1月3日 (温泉施設は22年度から年末年始も営業) 利用時間 8:30～22:00 (温泉は10:00～22:00)
松元平野岡運動場	平成3年4月1日		-	多目的グラウンド (ソフトボール2面), 補助グラウンド, テニスコート4面, 茶山房 (研修施設), バタールゴルフ場, 草スキー場	
茶山ドームまつもと	平成16年4月1日		鉄筋コンクリート造 平屋建 (2,608.64㎡)	フットサル2面, ゲートボール4面, テニス3面, 会議室	
松元武道館	平成9年11月1日	上谷口町2994番地12 電話 278-5100 FAX 278-5275 (1,482.84㎡)	鉄骨造2階建 (634.62㎡)	柔道場 (畳敷き1面) 剣道場 (板張り1面)	
松元弓道場	平成7年11月1日	上谷口町3011番地1 電話 278-5100 FAX 278-5275 (1,409㎡)	木造平屋建 (304.86㎡)	弓道場 (近的6人立)	
松元せせらぎ広場	平成14年4月1日	上谷口町3030番地 電話 278-5100 FAX 278-5275 (7,606㎡)	-	25mプール, 児童プール, 幼児プール, 広場	使用期間 (1)7月1日～7月19日までの土曜日及び日曜日 (2)7月20日～8月31日 利用時間 10:00～18:00
喜入総合体育館	昭和56年9月1日	喜入町6166番地3 電話・FAX 345-2383 (75,174.13㎡) ※運動場を含む	鉄筋コンクリート造 平屋建 (4,824.52㎡)	バスケットボール1面, バレーボール4面, バドミントン12面, 卓球8台, 多目的ルーム, 会議室	休館日 毎週月曜日 (祝日のときは翌平日) 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～22:00
喜入総合運動場	昭和56年4月1日		-	陸上競技場 (ソフトボール4面), テニスコート8面, 相撲場, 多目的グラウンド (サッカー1面, ソフトボール2面)	
喜入武道館	昭和53年3月1日	喜入町7144番地 電話・FAX 345-2383 (1,350㎡)	鉄筋コンクリート造 平屋建 (735.52㎡)	柔道場 (畳敷き1面), 剣道場 (板張り1面), 弓道場 (近的5人立)	休館日 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～22:00
吉田文化センター	平成6年3月1日	本城町46番地 電話 294-4477 FAX 294-4478 (15,191㎡)	鉄筋コンクリート造 2階建 (5,855.92㎡)	バスケットボール3面, バレーボール4面, バドミントン12面, 卓球3台, トレーニング室, 会議室	休館日 毎週月曜日 (祝日のときは翌平日) 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～22:00
吉田運動場	昭和61年4月1日	本城町46番地 電話 294-4477 FAX 294-4478 (80,829㎡)	-	グラウンド (ソフトボール2面), テニスコート3面	
吉田多目的屋内運動場	平成17年2月1日	※多目的屋内運動場を含む	鉄筋コンクリート造 (1,190.12㎡)	フットサル1面, テニスコート1面, ゲートボール2面	
郡山総合運動場	平成9年4月1日	東俣町1401番地 電話 298-8448 FAX 298-8451 (192,132㎡)	-	多目的競技場 (サッカー2面, ソフトボール4面), 多目的広場, テニスコート6面, グラウンドゴルフ場	
郡山早馬球技場	昭和57年4月1日	郡山町1646番地 電話 298-8448 FAX 298-8451 (22,417㎡)	-	グラウンド (ソフトボール・野球1面)	休館日 12月29日～1月3日 利用時間 8:30～22:00
郡山花尾運動場	昭和57年4月1日	花尾町422番地3 電話 298-8448 FAX 298-8451 (6,907㎡)	-	グラウンド (ソフトボール1面)	

